

福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書 第十六號

文化財

二四九一

昭和二十九年三月

筑前国朝倉郡狐塚古墳

古渡辺正精里氣  
賀

# 筑前国朝倉郡狐塚古墳目次

## 第一序

記一

## 第二 古墳の位置及び外形

三

## 第三 右室の構造

五

## 第四 石室内の線刻壁画

八

## 第五 遺物各説

九

## 第六 遺物の配列

六

## 第七 後結

六

## 図版目次

二

- 第一  
〔 東北方より狐塚古墳を望む (渡辺正氣写真) 〕 〔 東南方よりの古墳の近景 (渡辺写真) 〕
- 第二  
〔 狐塚古墳外形実測図 (渡辺、古賀精里、松岡史、小田富士雄、矢野公一、林善昭実測、原田大六製図) 〕
- 第三  
〔 石室金景—礎床状態 (松岡写真) 〕 〔 石室金景—底部の石敷をあらわした状態 (松岡写真) 〕
- 第四  
〔 狐塚古墳横穴式石室実測図 (渡辺、古賀、松岡、小田実測、原田製図) 〕
- 第五  
〔 美道部より前室、奥室を見る (渡辺写真) 〕
- 第六  
〔 奥室の上より前室及び美道を見る (木下忠写真) 〕 〔 前室礎床状況 (渡辺写真) 〕
- 第七  
〔 南部前室の底部石敷をあらわした状態 (松岡写真) 〕
- 第八  
〔 美道部礎石集積状態 (渡辺写真) 〕 〔 北部前室側壁石に有せる鑿痕 (松岡写真) 〕
- 第九  
〔 奥室奥壁外部の封土築成状態 (古賀写真) 〕
- 第一〇  
〔 狐塚古墳石室線刻壁画模写図—奥室奥壁下部大石面 (拓本より原田模写) 〕
- 孤塚古墳石室線刻壁画模写図
- 〔 奥室奥壁上部大石面 (拓本より渡辺模写) 〕 〔 前室奥室間北側隔壁石面 (拓本より原田模写) 〕
- 〔 同前南側隔壁石面 (拓本より渡辺模写) 〕 〔 同上 〕
- 第一一  
〔 狐塚古墳石室線刻壁画模写図及拓影 (〔 奥室北側隔壁石面 (拓本より原田模写) 〕 〔 同上拓影 (渡辺、高山明、山見彌手拓) 〕 ) 〕
- 第一二  
〔 狐塚古墳石室線刻壁画模写図—奥室南側壁石面 (木下写真) 〕 〔 奥室奥壁下部大石面 (同上) 〕
- 第一三  
〔 線刻壁画 (〔 奥室奥壁上部大石面 (木下写真) 〕 〔 奥室南側壁石面 (同上) 〕 ) 〕
- 第一四  
〔 線刻壁画 (〔 奥室北側壁石面 (木下写真) 〕 〔 奥室南側壁石面 (同上) 〕 ) 〕
- 第一五  
〔 線刻壁画拓影 (〔 奥室奥壁下部大石面 (渡辺、高山、山見彌手拓) 〕 〔 奥室奥壁上部大石面 (木下手拓) 〕 〔 前室・奥室間北側隔壁石面 (小田手拓) 〕 ) 〕
- 第一六  
〔 同上 〕
- 〔 同前南側隔壁石面 (渡辺、高山、山見彌手拓) 〕 〔 北部前室側壁石面 (小田手拓) 〕

第一七

練刻壁面拓影—吳室南側壁石面（複印、山見、尾畠、安信手稿）

第一八

〔一〕 銀玉及び金環、銀環（以下片山氏の分の外は渡辺写真） 〔二〕 杏葉、鈴、鉢具

第一九

〔一〕 馬裝具類（片山写真） 〔二〕 金網製方形飾金具

第二〇

〔一〕 鋸留金具 〔二〕 刀裝具類及び刀子、鑑（片山写真）

第二一

〔一〕 鉄、鐵（片山写真） 〔二〕 伞付鉄錐及び鉄板類

第二二

〔一〕 鐵釘類（片山写真） 〔二〕 鐵身、釘身等

第二三

〔一〕 錐類 〔二〕 錐身、釘身等

第二四

〔一〕 錐身、釘身等

第二五

須恵器

第二六

須恵器

第二七

土師器、土師系瓦器

第二八

〔一〕 須恵器、瓦質瓦器 〔二〕 滅生式土器片、陶鉢、石鏡等

〔二〕 石硯

第二九

〔一〕 白磁 〔二〕 青磁等

# 挿 図 目 次

第一圖	孤塚古墳附近地形図（地理調査所二万五千分一地形図「田主丸」圖幅分離）	三
第二圖	孤塚古墳附近地籍図（大糸村役場所蔵圖に據る）	四
第三圖	根石実測図（松岡実測、波辺製図）	六
第四圖	前室、奥室間北側隔壁縫隙拓影（波辺、高山、山見手拓）	九
第五圖	銹玉及び金鏡、銀鏡実測図（古賀、波辺実測、波辺製図）	一一
第六圖	杏葉及び鈴（古賀、波辺実測、波辺製図）	11
第七圖	馬鞍關係金属製品類実測図（古賀、波辺、小田実測、波辺製図）	12
第八圖	刀裝具及び刀子、鑿尖頭図（古賀、波辺、松岡実測、波辺製図）	19
第九圖	鉄鎌実測図（古賀、波辺、高山実測、波辺製図）	21
第一〇圖	鉄釘実測図（古賀、波辺、高山実測、波辺製図）	21
第一一圖	鐵板、錐状鐵製品類実測図（古賀、波辺実測、波辺製図）	26
第一二圖	留金具及び異形鐵製品類実測図（古賀、波辺実測、波辺製図）	26
第一三圖	須恵器実測図 その一（古賀、波辺実測、原田製図）	27
第一四圖	平瓶沈刻線拓影（波辺手拓）	27
第一五圖	須恵器実測図 その二（古賀、松岡、波辺実測、原田製図）	28
第一六圖	須恵器陰刻記号集成（波辺、山見手拓）	29
第一七圖	須恵器青海波類集成（波辺手拓）	30
第一八圖	瓦質瓦器口辺部及び底部実測図（波辺実測、異図）	31
第一九圖	磨鉢、石鍋実測図（波辺実測、原田製図）	32
第二〇圖	土師器、瓦質瓦器、土師系瓦器類実測図（古賀、波辺実測、原田製図）	33

## 附 錄

第二十四圖	土師系瓦器系切底部拓影（後身手拓）	武
第二十二圖	白磁青花類実測圖（後身實測、原田製圖）	六
第二十三圖	崇寧通寶、天聖元宝拓影（後身手拓）	四
第二十四圖	石觀音測圖（後身實測、原田製圖）	四
第二十五圖	石室內遺物覈見位置略圖（後身作圖、製圖）	四

石室內遺物覈見位置詳圖（古質、後身、松岡、小田美洞、後身結合製圖）

# 筑前国朝倉郡狐塚古墳

## 第一序記

筑紫次郎の愛称をもつて呼ばれる筑後川が日田でひとたびよどみ、そこを再び発して福岡県に入れば、川は筑前と筑後を分つ、その北岸の筑前国朝倉郡大福村の大字入地に狐塚という小字があり、そこには今なお村の人々に狐塚と呼ばれる円墳が存在する。本報告はその古墳の調査報告であるが、如何なる事情の下に調査されたかを先ず記そう。本古墳は同村大字上ノ原に居住する野口安太氏の所有地であるが、昭和二十六年頃から同氏所有の田畠の土盛のため本高塚脇の土を採土されつあつた。しかるに昭和二十七年の初頭、当村大福村小学校の星野勲氏は同古墳のことを朝倉高等学校教育古質に連絡されたのであるが、古質は直ちにここを観察し、すでに破壊墳であることを領取した。しかして古質指導下の朝倉高等学校史学部の生徒のみにより外形の略測が同年三月二十日に行われた。しかるに本古墳がすでに破壊墳であることはすでに二、三の識者にも知られていたわけであるが、同村井上博和氏は古代の文化財についてかねてから熱心であり、たとい既掘破壊墳であつても、そのまま、何等調査もされずに土取りされることを惜しみ、上記古質に、相談をされたのが昨昭和二十八年の五月十九日であつた。かくて大福村小学校PTA郷土調査委員会主催、村文化財保護委員会賛助の下に古質は翌二十一日より直ちに調査を始めたが、北前室の床面から種々の金属製品及び須恵・土師等の出土を見られ、事の重大性から、直ちに九州大学鏡山猛助教授に連絡された。五月二十三日、鏡山猛助教授及び朝倉郡の教育出席所の有田武雄氏も来られて一応観察され、なお有田氏より遺跡発見届を教育庁に提出されたわけである。しかる所十月になり更に土取りと共に同石室内が広く掘られることとなり、同月二十五日渡辺はじめて鏡山猛助教授の代りに同古墳におとすれ、前室全体の掘開されるのに出会つたわけであるが、五月の北前室の時と異り、南前室からはそれほど著しい遺物をみなかつた。なお本古墳がかくも容易に発掘された原因である石室の天井石が、かなりの過去に道部の二石<sup>(1)</sup>をのぞき、全部とりさられて全然ないことから、すでに完全に盜掘擾乱されていると思われたのであり、されば土取りと共にその遺存の状態だけでも調査しようというほどの考えをもつた次第である。しかし細片とはいえ遺物の出土がかなりあり、慎重を要しなお引きつき眼を見て古質は調査を続行した。ついで本年に入り県教育庁文化課は朝倉高校校長宛、古質の調査に便宜を與えるよう通報されたが、二月十三日より奥室の土取りと共にその床面の調査が行われたわけである。しかるに渡辺翌十四日に古質

の案内により見学に行つたが、奥室裏壁その他側壁より舟の縦列等が確認せられ、事の重要性が思われ、又石室の構造の特異な点等が、全体的に見られ、急を要することとして渡辺・古賀共に相計り十六日より一応徹底的に調査することにしたわけである。かくて二月十六日より四月の初旬まで数日間づつ断続的に渡辺・古賀共に床面の清掃、遺物採集その他記録を取り、且つ遺物の整理をして一応の調査を終つたのは四月十五日であつた。なおその間、三月二十五日県教育文化課武藤正行氏は本古墳保存方につき来村され、各方面に連絡をとられた。しかして調査は長期に亘り、労を共にした方々はかなりの多数のものである。次に芳名を列記して深謝する。

先ず朝倉高等学校史学部員の尾畠益喜、矢野公一、安倍陽子、井上多美子、相川皆子、林清昭、山口勝之の諸君等であり、又地元大福村小学校には石橋直美校長はじめ多数の先生方及び生徒諸君から多大の御助力をいただいた。又佐賀大学生山見彰君、明善高校山本益、中村隆司の両君からも又それぞれ援助していただいた。しかし乍ら以上の援助協同の下に調査がどこよりも行われたについては、何よりも先ず同地井上博和氏御一家の絶大な御援助によるものと言わねばならない。長日月にわたりその精神的物質的両面の御援助に対してもまだ感謝の外はないのである。又土地所有者野口安太氏、村長平田泰男氏及び同村公民館新木主事はじめ村の各位の御理解と御援助は又深く銘記さるべきである。

次に本稿に於て磁器の項は小山富士夫氏より種々御教示いたき、石質については九州大学山崎光夫教授及び理学部地質学教室唐木田芳文、広瀬文利の両氏等より、歯骨については農学部畜産学科助手松尾信一氏より、又木質については同じく農学部木材理学研究室重松邦雄氏等よりそれぞれ御教示いただいた。厚く御礼申し上げる。なお最後に調査後限られた日数でともかく呵成に稿をなし得たのはその卓抜な攝影と共にいたえず忠告を惜しまれなかつた原田大六氏の激励と援助によるものであり深く感謝の意を表する。なお以上の如く本調査は古賀が先ず最初に始めたのであり、途中より渡辺が協力し、爾後は一切相共に相計つて調査したのであり、本文作製又二人相計る所多大であつたわけであるが、執筆の責は一渡辺に属するものである。

註① 調査の発端、經過については、福岡県立朝倉高等学校史学部発行の「史学部報」第五号(昭和二十九年一月)掲載の古賀の「眞跡中間報告」に詳しい。

註② 中一石は昭和二十八年の初、岡村上ノ原公民館の記念碑の石となる。なほ石を磨かしていたら血が出たから止めたという話が古くからい伝えられている。

## 第二 古墳の位置及び外形

〔図版第一・第二〕



第一圖 狐塚古墳 (X印) 附近地形図 (縮尺1/25,000)

本古墳は福岡県朝倉郡大福村大字入地の二千七百四十一番地全体に當り小字狐塚の中に入っている。さて大福村は筑後川の北岸に存在し、本古墳は本流から最短距離約二杆の地点にあり、本郡の東北半にそびえ、又嘉穂郷及び田川郷と本郡を分つ、朝倉の山々の西南の裾から更にのび出た洪積台地の縁に存在し、古墳の西側は直ちに筑後川のつくる沖積平野の低地が現在甘木市に入る旧鷹村三奈木村を流れて下る荷原川の侵食谷として深く入りこんで居り、正に大字入地の名にふさわしい。なおこの洪積台地の縁は、当村の東西の驛村にもわたるものであるが、その縁には本古墳より更に古い時期から古墳が作られ、同村石成には箱式棺二個を内訳主体にもつ円墳で、遺物として劍、小鏡、鐵斧、鎌等が出土しているものがある。又本狐塚古墳と荷原川の谷をへだてた西側の上ノ原台地よりは、甕棺、箱式棺の出土を聞くが、なお本狐塚調査期間中に桑畑の桑の植付中に箱式棺一個が出土し、鐵鎌と鉄斧二本が出土した。しかるに、本村乃至東西の旧三奈木村（現在甘木市）及び宮野村の兩隣村ではこの台地縁の外に今一つ、別な古墳群の立地がある。即ち台地の奥まつた所から更に山にのばつた稜線上にかなりの数の古墳が存在する。<sup>①</sup>しかして土地の人及び二、三の識者の話に依れば、それらの山稜上の古墳はほとんどが後期古墳の横穴式石室墳で中には本狐塚とはば相似した円形乃至多角形の石室をもつたものもあるという。それらに対し、本狐塚の立地はやや類を異にする如くである。しかして今本狐塚の周囲には他に何等高塚古墳は存在せず、台地縁端にただ一つ判然と封土を表わしている。（第一図）



第二圖 古墳附近地籍図

さて一两年前迄はその円形の墳丘はほぼ損われずに存在して中央頂部がやや中くぼみになつて居たといふ。<sup>⑤</sup>しかし筆者が最初おもむいた昨二十八年の十月には封土はその北側半分は頂部より約二米位低くはりとされていた。しかしその周縁部は土取りの臨時道路となつた一部をのぞき何らそこなわらず土取り以前の状態をもつてゐるが、その平面形は多角形をなしながらはば円形であり、長径約二十六メートル、短径約二十三メートルを算え、本来円墳たりしことを残している。但し封土の西北部は現在、周囲が田であるに反し荒地となり田面より約五十坪前後の高さで、あまりたいした高さではないが一つのつくり出しの如くなつて居り、現在の地籍図、又それに似たものを思ひさせるが、かえつて古い地籍図（第二圖）では円墳なることが看取される。現在封土の東半が高く、西に行くに従い逐段減っているが、前後両室の天井石がすべて取り去られているので、本来の高さは知るべくもないが現在東半の一番高い所で東側水田面より約四メートルを計る。しかし問題となるのはその本來の高さであるが、墳丘のはば中央を断つ土取りの断面にあらわれた封土築成の状況を見るに、石室の周囲にほりめぐらされている灰白色粘土の走向をみると、封土中央部と思われる奥室中央部の地点では東側水田面より六メートルを超えることになる。このことは石室の推定高からも考えられる所である。更に石室内を完全にうずめつゝした土は天井石上につまれた封土の土でなければならないが、その土のかなりの量であることも又以上に矛盾しない。なお今周囲が田畠であり、墳丘の周囲も若干削られたかも知れないが、今義門部はなお封土中にある如くであり、されば削られたとしても大したものではないと思われる。即ち封土はその高さはかなり低くなつてゐるが平面の形状は本來の状況をかなり忠実に保つてゐると思われる。さて石室は複室の横穴式で封土の真中に、その奥室の中心をも

今東隣の水田面よりわずか一、三十厘米ほど同高位といつてよいであろう。しかして奥室・前室邊では平石下は基盤の灰白色粘土である。しかしこの灰白色粘土の盛はこの辺一帯では東側より西側へ、即ち台地の中心より台地端へと傾斜しているため、義道部ではかなり灰白色粘土

層は床面からはなれて地中深く走るであろうが、大体その基盤上に床を置いたことが知られるわけである。しかして石室構築後はその外周に、その基盤の灰白色粘土で側壁の上部造みあげてはりかため石室を補強している。その後、この基盤上の黒色火山灰土を盛つて墳丘を作り上げている。(國版第八の回) なお墳丘には葺石乃至埴輪の施設は全然ない。

註① 現甘木市田三奈木村三奈木の神通堂古墳(複室) 原田大六氏の史  
査観。なお同氏によれば宮野村宮地脈の古墳又複室で赤と青の同心

円の裝飾があるという。  
② 原田大六氏実見談。

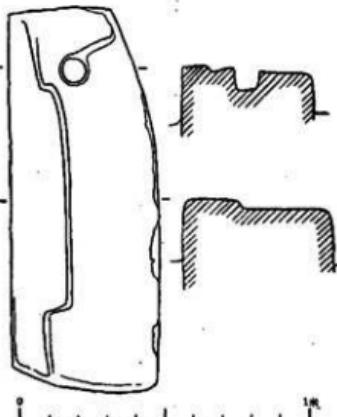
### 第三 石室の構造 [國版第三一第八]

石室は上述の如く前後両室の複室の横穴式であるが、今天井石は羨道部の一個を残し他はすべて取り去られ、又側壁の上半もなくなっているが、下半がすべて残つてゐるため、その大体の形制を知りうるわけである。しかるに羨道部の先端が未発掘のため本来の全長を知り得ないが、今見うる所の全長は約十三米を計る。奥室は僅約四米二十糢のほぼ円形をなし、前室との間に擋石があり、前室との通路の幅は約一米二十糢を算える。次に前室は主軸に対し直角に長径約五米三十糢、短径即ち、前室奥室間の通路擋石の前室側の端から羨道部擡石の前室側の端迄約三米を算え主軸に対し横長い長径円形の石室であり、羨道と通路をむすぶ南側の線に今一枚の緑泥片岩の隔壁の石が存在し自ら前室は北部と南部に割される。或は南部だけが別区をなすと言ふべきかもしれない。次に羨道と前室との境に扉の柱を嵌入したと思われる柱がほられた敷石が存在する。(國版第六の二、國版第七の二、第三圖) 羨道部はこの擡石の前室側の縁より、約五米五十糢迄が発掘されている。本来七米を超えるであろう。しかして羨道部に今一つの天井石があるが、これは入口の石としてはやや内に入りすぎている様である。しかしてこの天井石の外端直下より羨門の方向へかけて今見らるる所約二米五十糢の間やや大き目の礫石が羨道をふさいだかの如く群在して居り、更に未発掘地域内につづいている。それらの真中にとくに大きい石が横に二つ羨道を閉塞する如く相ならんでいるが、恐らく側壁崩壊の石のみは断じ得ないであろう。さりながらそのつめ石は今広く抜がつていてさほど高くないが、本来はその大きい二石を中心にして羨道をよきべく高くつまれていたものであつて今見る所はその崩壊した姿であろう。(國版第八の二)

さてここで注意すべきは、石室の平面形を大観するに羨道の軸線と奥室の軸線が一致せず、即ち前室奥室間の通路に於て、両方が屈曲することである。両主軸の作る角度は約七度であるが、これは単に偶然とのみは言ひがたいものがある。即ち浮羽郡浮羽町大字碩田字補名振は奥室に対して前室の横に長大である点等、この構造と相似した構造をもつてゐるが、やはり「羨道より奥室迄屈折の甚だしき構造」をもつてゐる

からである。しかし何故に屈折するかは知り得ない。

次に注目すべきは上述の樅石である。（國版第七の頁、第三圖）安山岩製であるが、長さは羨道の幅一ぱいで、一米三十三厘米、幅最大徑五十一厘米で北端がせまく三十五厘米を計る、厚さは三十一厘米を超えるが、検し得ていない。北端がせまくなるとは言え、ほぼ長方形のどんづた形で上面、側面共に磨かれている。しかして図の如く真中で羨門側十九厘米が約三厘米ほど高くなり、しかも南端は羨道側に入りこんでいる。しかして北側では低い面が更にもり上つて又一段をなしているが、その段と低面との境に僅九厘米低面からの深さ約六・五厘米の樅がある。即ち片開きの戸があつたことを知りうるのであり、その樅の横に外側に斜に走る段はその片開きの戸が



第三圖 樅石実測圖 (縮尺1/2)

戸が前壁角の石にあたる方向を取つてゐる。しかして樅石を縦位に南北に走る段の両端が羨門の方へすこし後退してゐるのは、恐らくそこに扉の間隙をふさぐ木柱的なものが置かれていたのであろう。しかしてこの樅石に接する南側の羨道と前室をかぎる角の石のこの樅石に面した平滑な面にこの後退した段の部位にあたり縦に走る一條の薄い赤色の細線を見るのであるが、或はこの構えに關係があつたのではないかとも考えられる。横穴式石室の扉について實に興味深い遺構と言わねばならない。

さて石室の石材は大きい石はほとんどすべて安山岩であるが、側壁に於て、奥室奥壁の上下一枚が最も巨大な石であり、次いで羨道部と前室との境の両角及び側壁上部及び天井の架構は共に全く失われて知るよしもないが、石室の円形乃至橢円形の平面形は穹窿状の天井がもつともふさわしい。されば、恐らく側壁上部はど小形の石を使用し、その上に奥室では一枚の前室では或は横に二枚ほどの巨大な天井石を使用したと思われる。しかし奥室の床面よりやや上位からかなり多数の、床面の敷石大及びそれよりやや大きい目の石が出土したけれども、それらが側壁上部の石とするにはやや小にすぎる感もあるが、さりとてそれらはどの部分の崩壊石なるかに苦しむ。奥室中部において今床面の荒れが見られ、敷石がかなり欠

失しているが、或は何らかの理由によつて浮き上つたそれら重石も若干含まれているのかも知れない。されば、今奥室の奥壁部は最もよく側壁を残していく、今残る上下二つの大石のつくる高さは床面上約一米六十粁を算えるが、これに穹窿状の天井を架する時は更に小石を追加せねばならず、更に一米の高さは充分必要としたであらう。このことは方形とは言え、ほぼ同大の嘉穂郡王塚古墳、筑紫郡五郎山古墳乃至浮羽郡重定古墳の奥窓の高さが等しく約三米半を超えることと相應する。しかして前室も又、その広さを考へると、奥室とはほ等しい高さではなかつたかと思われる。次に羨道部は今一石を見るが、かなり西北へすり落ちている。今見る最高位の部分が恐らく本来の高さに近いであらう。しかしときは床面よりの高さ約二米前後を算え、又重定古墳等にはほ等しい。

次に床面は前室、奥室共に、更に今見れる所前室に近い羨道部も、すべて基盤の上に人頭大乃至それよりはるかに大きい後三十五粁ほど、厚さ十粁乃至二十粁のやや平めの安山岩を敷き（図版第四の実測図には奥窓及び南部前室の一部のみを記しておいた）、その上に雲母片岩及び砂岩片岩等の小礫を敷きつめている。（図版第六の〔及び〕図版第七の〔〕）

しかしてこれらの石材の産出地を求めるに、本古墳の北に広く拡がっている朝倉の山々は主として雲母片岩から成り、本古墳使用のそれが、これらの山々から求められたことは容易に知りうる所である。次に石材の主体をなす安山岩は、この朝倉の山々の東端、大分県との県境から大分県にわたり、英彦山、耶馬溪を中心として広く拡がつてゐるが、しかし上述、朝倉の山々にも數ヶ所、安山岩の出る所があり、本古墳より一番近い所約二糠北方の宮野村の山にも存在するわけであり、恐らくその辺より運ばれたものであろう。なお又床面に敷かれた雲母片岩等の小礫はこの附近の砂礫層の台地に多岐含まれているわけであるが、その磨滅の状態よりみると、古墳のすぐ西側を流れる荷原川か又は筑後川の川原の小礫と思われる。

しかしながら記述の上下二枚の大石、就中その上部のもの及び基準的な隔壁の四巨石はその通路に面した面が、平滑に水磨されていて、又北端前室の一側石（因版第八の〔〕）には鑿で石面を削つた痕が残めて著しく、なお南部前室の一側石の一ヶ所にも同様の磨耗が四五箇ついている。幅九粁乃至二粁二粁、長さ三粁乃至六粁をとどめ、工具の刃幅を推しめる。しかしてここで最も注意すべきはその側壁中に縦列の壁画の存在することである。

註① 熊岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第一輯（大正十四年）

註② 梅原末治博士、小林行蔵氏、「氣前國善穗郡王塚古墳」京都

大学考古学研究報告第十五冊（昭和十五年）

九州考古学会「北九州古文化園地第二輯」（昭和二十六年）

九州大学理学部地質学教室編、「熊岡県地質圖」參照

註④ 荷原地方では、これを桔原石と呼んでいるが、現甘木市田立石村

桔原附近から特に切り出されるからである。

註⑤ 井上博和氏によれば、本県の安山岩は荷原川の上流及び宮野村

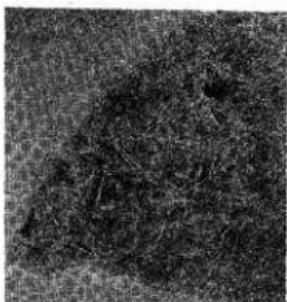
の宮地嶽の山にもころがつてゐるという。

註⑥ 井上氏によれば恐らく荷原川の石であろうという。即ち筑後川の石はこれと異なるという。

## 第四 石室内の線刻壁画 「國版第九—第一七」

壁面があるのは奥室にて四石、即ち奥壁の上下二枚の大石とそれよりはなれ一つは北一つは南の側壁中に存在する。次に前室、奥室間の隔壁の通路面上左右共みとめうる。次に北部前室の一石に、次に義道部の北側角石の義道側隣の、下より一番目の側石である。以下順次に図文を説明してゆこう。なおほりの深さはすべて約一糪の浅いものである。

奥室の中央奥壁は今残る他の側壁石に比し一番大きい石が一番下に、その上に二番目に大きい石が存在し、ここが正面であることを示している。今この両石に線刻の壁画が存在するのであるが、先ず画題のはつきりする下石から説明しよう。(國版第九、第一三の上、第一五) 中央部に大きな舟が一隻真横に刻されて中心的な位置をしめる。舟の船體は二つに分れ、かの西都原百号墳出土の舟型埴輪を想起させる。しかして中ほどに糧の如きものがみられる。しかるにこの舟の文様を中心にして、上半一面に縦横の線刻が見られるのであるが、この拓本の模写をお願いした原田大六氏の意見によれば、中央に女性的なものが看取せられるようだといふ。即ち石面中この部分のみとくに磨かれかつ描線が他に比し細かく又左舷であり、とくに袋をつけまげが出ている点からといふ。更にその上位及び左右に垂幕をあらわしている如きだとの説は極めて面白い説であるが、筆者は断言しきるにはまだすこし躊躇する。しかしその女性的なもの人物ではなかろうかと思われる点は舟の下に二つの足の如きものが存在することよりやや肯定されねばならない如くである。次にやはり原田氏の指摘であるが、その女人像のむかつて左側に向方向に釘様のものでひつかいた如き多數の密集した細線で舞踊像的なものがあらわしてある。しかし筆者に言わしむれば、舟の外はまだ疑問が残るが、この点については他日原田氏より周到な解説があるであろう。されば以上人間像的なものが先ず描かれ、その上に舟を後から描いた如くである。次にこの上の大石であるが、これにも短線長線が沢山あるが、意味はとりにくい。(國版第一〇の上、第一三の上、第一六の上) 次に奥室の北側の側壁石のものは明らかに舟が題目となつた明瞭な絵である。(國版第一、第一四の上) しかして簡単な線が二本相反してひかれ動的な構の動きを示すごとくである。次に南側壁のものも又舟の絵がよく看取される。(國版第一二、第一四の上、第一七) 中央の舟のものも又然りであるが、とくにこの絵は一度石面に陶土を全面にぬり、次にその中の舟形だけをけずり落し、下地の石地を出して舟を表現した如き様相を呈しているが、しかしその陶土というのは、この描かれた安山岩の表面の風化によるのかもしれない。さあれこの舟又西都原の舟形埴輪に等しく、両舷のワグナ(舷側板)がそのまま左右別々の二枚の舟頭の飾板をなしている如く西側の先端部が、二重になつてある。しかしてこれに対しても恐らく舟と思われるものが描かれている。



第四圖 前室・奥室圓北側隔壁  
線刻拓影 (縮尺1/10)

次に前後室間の隔壁の共に通路面にえがかれた絵は、先ず北側のものからみると、間隔のひろい二重同心円を四線で八分した文様を中心に、上下にはぼ相似た馬を思わせる如き線描が存在するが、意味ははつきりしない。(図版第一〇の(1)、第一六の(1)) その向つて左上にも木の如きものがあるが不明である。(第四圖)

次に南側にも中ほどに一見一匹の四足獸らしきものがあるが、やはり意味は決定しがたい。

(図版第一〇の(2)、第一六の(2)) 次に北部前室には半の如き文様で林を示す如くであるが、やはり不可解と言わねばならない。(図版第一〇の(3)、第一六の(3)) なお墓道部のものは、脱落はげしく何事も知り得ない。

以上の如くにて、はつきり問題のわかるものは舟だけであるが、奥室奥壁の中央のことといい、原田氏の所見はさわめて注目すべく、重大な問題をはらむが、これは氏に聞こう。

註① 後藤守一氏「上古時代の舟—西都原古墳出土の埴輪舟」考古学  
雑誌二五の八、九掲載(昭和十一年) 日本古代文化研究所収(昭和十七年)

## 第五 遺物各説

〔図版第一八一第二九〕

次に本古墳石室内より出土した遺物について、先ずその品目、数量を左に表示し、次に一々について形狀性質等を解説する。

一、裝身具類	金玉	一個	耳環	八個	
二、馬具類	杏葉	一個	鈴	三個	
	綴金具	二個	金銅製長方形飾金具	十個(外に所属不明の鉢頭一個)	
三、利器類	刀裝具	〔1〕鐵地金銅張外裝具	三個	〔2〕鐵製外裝具	七個
				刀子	二個
四、木棺關係	鐵釘	六十五本以上	鑿	一個	
五、その他の鐵製品	傘付鐵棒	一個	鐵板類	八件	
			帶狀金具	一個	
			管狀鐵製品	三個	
			異形鐵製品	三個	
			鍔狀鐵製		
	ノ品類	十件	鎗又は鎗具破片類	七個	
			留金具	九本	
			まかり金具	三個	
			雜	若干	

## 第五 遺物名鑑

六、須恵器 横瓶一個 平瓶六個 提瓶三個 (中・偏右座外蓋) 蓋三個 高杯一個 杯類二十四個 赤楊  
色須恵器片 二個体分 大形器の頭部破片等 三個体分 大形破片十三個体分 その他破片六片

七、土師器 平瓶一個 高杯二個 直・橫片

八、圓生式土器片 五貫瓦器片 口縫部破片 三片 底部破片 一片 捷鉢片 二個体分

九、口縫部破片 五貫瓦器片 口縫部破片 三片 底部破片 一片 捷鉢片 二個体分

十、土師系瓦器 直・碗・鉢類破片 多数

十一、磁器 白磁十三個体分 青磁六個体分 その他一個 (石室塗装)

十二、貨幣 天慶元宝一個 嵌寧通宝一個

十三、その他の人工遺物 石鏡二片 瓦片一片 石鏡一個

十四、獸骨萬類その他 牛骨・馬骨・不明骨片 各若干 骨盤少數

### 一、裝身具類 (圖版第1-8)

一、錫玉 一個 (1) (この番号は遺物の通し番号で蓋を裏面の番号と無視する。) (因版第1-8の1・第五圖)

奥庭美術館附近出土である。長径一三厘米、短徑一・一厘米、厚さ〇・七厘米。淡褐色の鮮い一見木質的な材質不明のものを周囲を丸く西面を手にけり。その丸い周囲にだけ金の薄被が張つたもので、表面と金色とがシックな質感を見せ、しかしてそれに因る如く一孔をうがつたものであるが、その両端部の外部には長径〇・五五厘米相当・四無の横円形の何かが嵌めこまれていて如く金色がすこし地に異つてゐる。玉類の一種と見てよいであろう。

玉類の全貌を見られていない中にあって、注目すべきものである。

### 一、耳鏡 八個 (2)~(9) (因版第1-8の1・第五圖)

備考	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
出土点	奥庭	北部前室	北部前室	奥庭	奥庭	南部前室	南部前室	南部前室
身部 煙厚	〇・八五	〇・八	〇・七五	〇・六	〇・六	〇・五五	〇・五五	〇・五
長 径	三・七五	三・九	二・八	二・七	二・七	二・〇	一・九五	二・〇
中 空	三・一五	三・〇五	二・九五	二・八	二・一五	二・一	二・一	二・一
經 緯								

(単位：厘米)

(2)から(9)迄の八個であるが、その形状性質から次の四種類に大別できる。

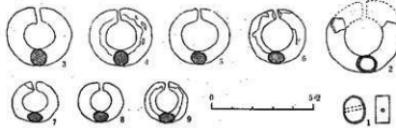
(1) (2)の最大にしてしかも他の七つの身部中空品に對し身部の中空なるものである。これは奥庭美術館出土である。

(2) 他の後頭部銀金被せに對し(1)の銀被せである。大きさは(2)について大きいが、大体(4)~(5)~(6)程度で、それよりやや大きい程度。これは北部前室の中央よりやや通路に近い方から出土。

(3) 大きさは(2)に似るもや小さく、中等位のもの三個(3)~(4)~(5)であるが、(4)は北部前室(2)と約三〇厘米しかはなれていないが、形態上対をなさない。(6)(7)(8)は共に奥庭出土であるが、(6)の北部前室近く出土に對し、(8)は北部前室出土で二米以上はなれている。長径もやや大小があるが、しかし対をなすのかである。

(4) 小形の(7)(8)(9)三個が、共に南部前室からの出土は自ら他に對し一つのまとまりをみせるが、その出土は(2)と(3)が約六〇厘米はなれて出土し、(9)はもろこし両者よりはなれていふ。しかし三者の中二つは対をなすと思われるがどれといふであるかは定めがたい。

以上のことから八個の耳鏡はもじる遺体が同製品を二個づつ持つたと假定すれば七体分が考えられるが、しかし同製品でなければならない約束があったか、又一耳一鏡にまつてしたかは、筆者の知らないところである。なお耳鏡の所在位置より遺体の死後位置の推定も、遺物の可動性を考えると決定しがたい。かりに今的位置が死後當時よりそれほど移動していないと假定すれば、(2)をつけた者は死後にそつて足を南にして埋葬したかと思われ、(3)(6)のそれがそれほどの側面にそつて、(9)のそれは足を西へ、(4)のそれは足を東北にそつて埋られたと思われるが、なお後述棺材附着の耳釘の検討をまたねばならない。

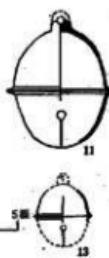


第五圖 効玉及金鏡・銀鏡 (縮尺54)

相接することは、たどり金銀の差あつても一考を要すると共に、その位置は埋葬當時のものかどうか疑わしい。南部前室のものは、明かに埋葬當時のままであるまい。しかし以上がたとえ若干の移動はあつても、奥室、北部前室、南部前室にそれぞれ本来属していたことは間違いないであろう。

## 二、馬具類（國版第一八の〔〕—第二〇の〔〕）

一、杏葉一個（10）（國版第一八の〔〕・第六圖）  
復原長径八・二厘米、復原短径七厘米。北部前室の中央部にて通路部に接した所から二方所に分かれて、一片と四片計五片として出土。恐らく同一個体と思われる。



第六圖 杏葉及鉛錠（縮尺5%）

かく一個体分が五片に破砕せられ更に不足の分多きため完形を推定しがたい点もあるが恐らく復原図の如きものであろう。後藤守一氏の「扁円形杏葉の形式」中の「4、九曜文杏葉」の種類の中に入るものと思われるが、六花形をなしている。しかして中央の部分が不明であり、恐らく凹凸なものと思われるが、もしそうとすれば、これは六曜文となるわけである。繰板には四個の大きな鉢が打つてあつたと思われる。なお上方は雲珠繋着又は皮革繋みのための方形張り出しがあり、その方形孔に、その鉤舌が通じている。この杏葉鉤舌共に鉄地であり、表面のみ鉄張金被せである。

### 一、鉛三個（11）（12）（13）（國版第一八の〔〕・第六圖）

大形品二個、小形品一個で共に鉄地鉄張金被せである。形制は大小の差はあれほどんど同様である。共に北部前室の西部よりの出土であるが、それぞれ約六五厘米、七五厘米、一〇五厘米はなれてい。（11）は北部前室西北壁に接して発見された完形であつたが、発掘の際上部の鉤手の小鉢を半ば欠損し、残存高四・三厘米あり、恐らく本来は四・六厘米を計つたであらう。中腹に突帯を繞らし、その怪三・八厘米前後のやや堅長の球形で下辺に口をもつ現在普通見る形である。（12）は破片であるが（11）と全く同形同大の同制品で対をなすものであろう。しかし（11）の南一〇五厘米はなれた前壁後壁石の北端より出土している。次に（13）の小形品は上腹部破片一片であるが、前二者のほか中間にて、やや東方にいつて出土している。腹径二厘米でかなり小形であるが、形制は全く大形に同じい。筑前王塚出土の銀鏡によく似

ている。

一、鉄製鋏具 一個 (14) (國版第一八の[1]・第七圖)  
北部前室の西北側壁附近、大形鎌 (11) の近くより出土。長さ約八・七厘米の大形品である。今刺金の大半を失っている。馬装関係品と思われる。

一、金銅製鋏具 二個 (15) (16) (國版第一九の[1]・第七圖)  
鉄地銅張金被せの全く同製品で北部前室出土の完形品である。(15)は北部前室の中央やや西寄より出土。長さ約四・五厘米の鋏具頭に、今遺存している所四本と思われる革紐にて纏つた革帶を、それに附着させるための留金具がそれに着装されていて、それを合せると全長約六・八厘米を計る。(16)は(15)の東一三〇厘米の北部前室東側より出土しているが、対をなすものと思われる。何に使用されたか明言しがたいが対をなす所から考えてやはり馬具關係か。

#### 一、座金具付引手金具 二個 (17) (18) (國版第一九の[1]・第七圖)

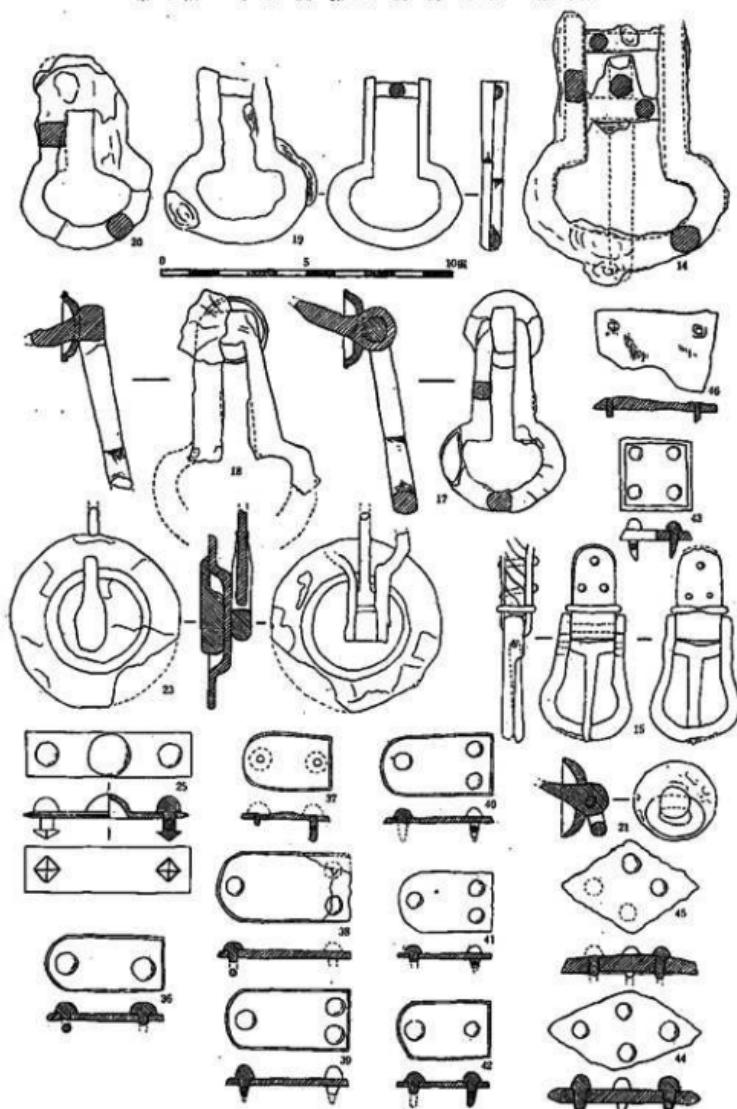
相似たものであるが対をなすには種々の点で相異が認められる。(17)は北部前室の中央よりやや西北によつた所から発見された。径二・六厘米の中よくれの銀被せの座金の中央に孔を穿ち、その孔に頭部が輪になつた鉄製の現存長約三・四厘米の釘様のものをさしこみ、更にその輪に長さ六・七厘米の鉄製引手をつけたものである。されば所謂鋏具の如く刺金はもともとなかつたわけである。次の(18)もほぼ同様の構造と思われるが銹化はげしきため、引手と釘様のものとの連接が明顯でなく、本来同一に鍛造されている如くであるが、一見した所、両者の組合せてなく、本来同一に鍛造されている如くであるが、恐らく(17)と同一構造であろう。(17)と異なる点は引手が(17)よりやや大形であるのと、それに反しかえつて座金具はやや小であり金被せである点である。出土地点は(17)の北約七〇厘米はなれた北側壁に接した所である。両者共に釘様の後輪の環の座金具の如くであるが、かかる形制にして刺金のない点に又疑義がないわけでもない。或は木棺装着のものかもしれない。

#### 一、引手金具 二個 (19) (20) (國版第一九の[1]・第七圖)

(19)は北部前室の西部の中ほどより出土。(20)は三片に破碎されているが、二片は相接し共に(19)より約五五厘米東北へ行つた所より出土し、残りの一片は地点不明であるが恐らく二片と相接い所であろう。共に相似した鉄製品で長さ約六厘米に近い。刺金を欠失している如くであるが、もし刺金があつたものとすれば、この鋏具自身の何物かへの着装が不可能にちかくなるであろう。されば或は又前記座金具付引手金具の座金部の欠失したものとも考えられるが偶然とはいえその部分の全然遺失していない点は疑問である。しかし恐らく馬具關係品であろう。

#### 一、縫金具 二個 (21) (22) (國版第一九の[1]・第七圖)

第七圖 馬裝與係金屬製品類 (縮尺5%)



(21) (22) は対をなす全くの同制品で、共に北部前室の前述引手金具二個の附近より出土し、(21) と (22) の間隔は約四五厘米である。搖約一・八厘米位の平べつた半球状の座金具に頭部の輪になつた短釘様のものがさしこまれ、その釘頭の輪に小環が差けられている。すべて鉄製のみである。これとほとんど同一の形制をもつたものが、下野国足利市足利出土の鉄製銀象嵌装飾鞍橋の座金具に接として着装されている。

#### 一、座金具付鉗具 二個 (23) (24) (図版第一九の1・第七図)

二個とも鉄製の全くの同制品で共に北部前室の西部出土であるが、(23) は表道、前室の塀の壁石の東側よりの出土に対し、(24) は北え約一四五厘米はなれた北側壁の近くより発見された。座約六厘米の円形座金の中央に上面径約三厘米高さ約一・五厘米の円形の打出しがあり、それに現在頭部を欠失している鉗具が頭部が輪になつた留釘様のもので着装され、その留釘は座金をつき通して座金に接する様折りまげられている。何に使用したか断定しかねるが、二つの場合が考えられる。一つは上述の如く鉗具ある方が表であつて裡ではないかと思われるが、如何にして礎金具乃至後輪につけられたか疑問である。この場合座金全体が外に出ている場合を考えるに、縁に銛留がないのであるから留釘様のものが今日見るが如くに折られずにもすこし後輪の中に入るなり、又は貫通して後折られねばならない。或は又中央の円形打出しのみが外にて〇・五厘米低い縁部は礎乃至後輪の後にかかる様にして、その縁部によつて礎乃至後輪に着装されるものとすれば、その時は余りに礎乃至後輪の厚さが狭きに失する如くである。他の一つは鉗具なき方が表とする場合である。即ち鉗具によつて垂下する杏葉的な飾金具の如く思われる。たしかに見た所、こちらの方が座金の面が平滑で如何にも表面らしき趣を呈してゐるし、又現在見る所留釘の曲折の方向と鉗具の方向が二個とも同一方向即ち上向しているが、金銀の被せなく何等の装飾もない單なる鉄製なる点、既述の查査に對しても相違の著しき点等一考なきを得ない。しかし二個対をなす所、馬具關係品と見てはほ誤らないであろう。

#### 一、金銅製長方形飾金具 十個体分 (25) (26) 外に所属不明の鉗頭 一個 (27) (図版第一九の2・第七図)

寸法に於て若干の差はあるけれども、十個体とも全くの同制品である。ほぼ完形をうかがえる(25)を代表としてその形状、性質を示すと、幅一・六厘米、長さ五・七厘米、厚さ〇・二厘米足らずの長方形の薄板は鉄地に鋼張りし、それに金箔を被せてゐるが、中央部に直径一・五厘米高さ〇・七厘米の半球状の突起が打ち出されている。この長方形の板を何物かに着装するために、その両端に一個づつ、やはり装飾のための金銅張りの半球状の頭をもつ笠頭が貫通されて、その鉗足は又方形容の鉗頭状をなしている。されば逆にこの方形の鉗頭をもつ鉗足以上の方に着装し、その鉗足に上述の半球状の鉗頭を後からつけたかもしれないが、いずれとも断定しがたい。(28) (29) (30) の三個は長さに於てやや(25) より短いもの様であるが、他はすべてほぼ(25) に等しい様である。(31) は半球状の鉗頭のみであるが、恐らく本遺物關係のものであろうが、上述鉗を欠しているものに属するか、又別個体であるかは勿論不明である。(25) は北部前室のはば中央にて発見され、(26) (27) は(25) より西北へそれ

それ五〇厘米、一米行つた側壁近くより、(25)は逆に(26)より東南へ七五厘米行つた所より出土。(27)(28)は奥室から出土したが、一つは東北壁に近く、一つはそれより西南へ二米八厘米はなれ、奥室の西南部より出土している。(29)(30)は出土地点不明。小形の(29)(29)は北部前室の中央又は西部であるが詳しい地点は不明、(31)は前室通路部の北寄から発見された。さて以上の如き形質とその出土地点より考えて本遺物の用途を考えてみると、形質よりみてこれが装飾性を多分に持つてゐることは明かであるが、大小の差により二種類に分らうとしても一方は七個体分、一方は三個体分あるわけであり、その同制品の多寡なる点、及び形状より見て、これがあるものに數個一緒に着装される如くであり、北部前室のみからでさえ小形品三個体分、大形品四個体分の出土はそれを証明する如くであるが、それとてやはり必ずしも密接して発見されたわけではない。しかしこれ位の散乱は他の対をなす遺物に於ても認められる所であるが、奥室の二個は、あまりにも著しく、埋葬後の人為の他の偶然の移動を考えなければ了解しがたい所である。ただ(28)が(10)の袴架の一片と相接して発見されている事実を別としても、恐らく馬具關係の遺物であろう。即ち静岡駿河山古墳よりもこれと相似した遺品が出土し、後藤氏は三翼を飾る振舞金具として居られる。静岡のものは両端とも笠鉢が二個である。留鉢の長さから着装されるものが厚さ〇・五厘米足らずのものであつたことが想えるが、或は革帶であつたかもしれない。

### 一、嵌留金具 十一個(31)～(46) (国版第二〇の1)・第七図)

全然同一のものは一つもないが、形状より四種類に大別することが出来る。

#### (1) 円頭直截形 七個(36)～(42)

先ず、(36)(37)の二個は他の鉄製なるに異り、鉄地銅張りに金箔を被せてゐる。(38)は長さ四厘米幅二厘米厚さ〇・二五厘米の長方形の一辺を円作つた即ち一方が円頭をなし一方が直截されて板状の飾金具で周辺は斜に面取りされている。端に一個づつ径〇・八厘米の半球状の頭をもつた鉢があり何物かに着装する様になつてゐる。(39)も同形のものであるが、長さ三厘米、幅一・九厘米、厚さ〇・二厘米、しかし同じく両端に同様の鉢留がしてあり、その足が約〇・七厘米よりつき出でている点よりすれば、この金具の着装物が厚さ〇・七厘米以上であつたことが考えられる。

次に(33)より(42)迄の鉄製の五個は四個が三紙であり、又鉢が小さいなどの相異をもつが大体のその形制は五個とも(36)(37)に近い相似したものであるが、寸法を異なる。

	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	金山古墳
長 さ	四・〇 概	三・〇 概	四・六 概	四・二五 概	三・八五 概	三・二 概	三・一五 概	三・六 概
幅 さ	二・〇	一・九	二・四	二・一五	二・一	二・一五	二・〇五	二・三
厚 さ	〇・二五	〇・二	〇・三	〇・二五	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二
鉢 数	二	二	三	三	三	三	二	三?

(26) の一方の鉢足は完形で〇・六五纏を計るが、他の(29)、(40)も大体相似たものの様であり、されば金銅製の(31)と共に着裝物の厚さが〇・六乃至〇・七纏以下であり得ないことがわかる。しかしてこの同形品が大阪府南河内郡中村芹生谷金山古墳より三個出土しているが、小林行雄氏は「革帶の端に鉢留めにしたものと思われる」と述べていられる。もしそうとすれば革帶の厚さはこの場合〇・六五纏以下ではなくなるわけであり、更に鉢頭迄をはければ一・二纏のものが鉢具を通ねばならず、ここの場合なお一考を要するが如くである。

### 〔1〕方形 一個 (43)

一边二・四五纏厚さ約〇・三纏周囲に斜の面取りある正方形の板状品で、四隅に各一個の鉢がついている。鉢足は約〇・七纏板の裏より出でている。

### 〔2〕菱形 二個 (44)、(45)

(44) はそれぞれ対する辺が約二・八纏と三・二纏で偏菱形をなし、厚さ約〇・五纏。四隅に同様の鉢がついているが、板の裏に約〇・四纏鉢足が出ていてるにすぎない。しかも偏菱形の周囲は裏からも斜に面取りがあり、周縁はとがった座を呈する。

(45) は一边約二・九纏の正しい菱形をなし、厚さ約〇・五纏で、周囲は上面から下面へのみ斜に面取りがある。やはり、四隅に鉢がついている。現在裏側にて約〇・一纏中あがりになつていてるが、本来やはりすこしは中あがりであった如くである。

鉢 (45) の一個は半を欠いたために本来の形を知りたいが、現在知られる約四・二纏の一辺をかこむ両辺は、すこしづつさせばまりになる如くであるが、それ以上は推し得ない。本来の厚さ約〇・三纏前後であろう。

さて以上四種類十一個の出土地點は、(36) の金銅装円頭直裁形一個の奥金出土を除き、すべて北部前室出土である。更に(46) の鉢製円頭直

裁形一個及び（46）の鉢式のものがその西部に於て発見されたに対し、その詳細な地点を知り得ない（45）を除くと他の七個はすべてその中央部から東部にわたり直径一米一五楓の円内にて出土している。かくの如く比較的近接して出土しながら同大の同製品のないことは注意しなければならない。即ち対をなさない所、対をなしがちな馬装具としては奇異な感なきを得ないが、やはり馬装具の三種の車輪に着装されたと見るのが事実に近いのではないか。

以上否葉以下は二、三特に聚義の強いものもあるが、大体馬具関係品と見られるものである。しかして（39）、（34）、（36）の三点を除き他のすべてが北部前室より発見され、南部前室より全然発見されていないことは馬具類の本来北部前室に副葬されていたことを示すものであろう。さりながら、対をなすものさえほとんど一米以上はなれて出土する等極めて散乱状態にあることが注意される。

### 三、利 器 類（図版第一〇の四・第二一）

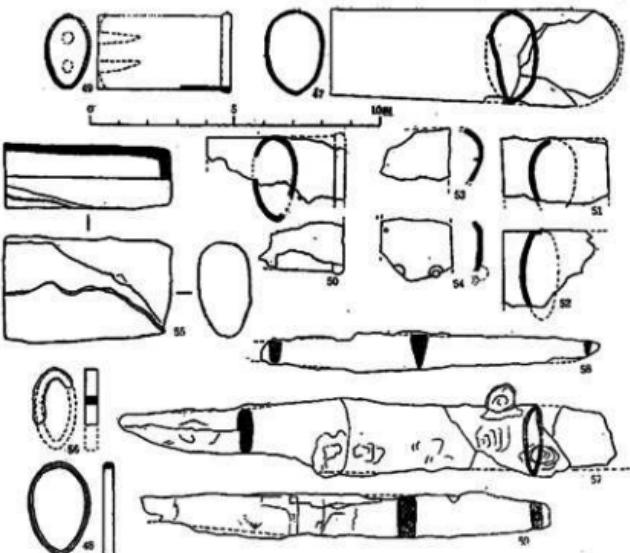
#### 一、刀 裝 具（図版第一〇の四・第八四）

##### 〔一〕 鉄地金銅張外装具 三個（47）—（49）

（47）は恐らく円頭の把頭でなく、鞘尻金具と思われる。尾端を破損して、明瞭を欠くが、長さ約一〇楓、断面は長径、尾端約三・四楓、反対側約三楓倒卵形をなしている。内部にはシイノキの木部が極めて良好な状態で金具一杯に遺存している。今縱位に半割されているが、本来そうであつたであろう。なお木心部が破損しているため、鉢部がここ迄入つていたか否かは定かでない。（48）は長径約三・二楓の倒卵形で、北部前室東側壁に接して、（47）と相接して出土したものであり、（47）に伴わないとしても（47）と同一刀の貢金具と思われる。（49）の金質の外見は全く（47）に相似しているが、出土地は北部前室の金然反対の西端であり、これ又鞘尻金具と思われる所以の勿論異つた刀に属する。長さ約四・六楓、長径約二・五楓の断面倒卵形の円筒形品で、尾端の反対の端は幅〇・三楓、高さ約〇・一楓の縁がついている。これにもムクノキの木部が比較的良好に遺存して、鞘尻の細部を知り得たわけである。即ち縱位に半割されそれを合わせた如き形をとるが、円筒外装の縁のない方の木部は美しく小口を切られて、ここで端をなしていることを知りうるわけであり、更にその小口に二本の筋が縱にならんで打ちつけられた痕が、鉢さびとして明瞭にうかがえる。即ち円筒外装の尾端は他の何物かが保管されていたわけである。鞘尻金具という所以である。しかし鉢部はここまで及んでいなかつた様であるが木部破損のため定かでない。

##### 〔二〕 鉄製外装具 七個（50）—（56）

（50）の二片は接合しないが同一個体と思われ、その形状は（49）と全く同じく、又長さ四・七楓にてば同大である。さりとて、鞘尻金具か



第八図 刀装具及刀子・鑑 (縮尺3分)

精中金具か精口金具かは明瞭でないが精部の外装には違ひあるまい。  
 (51)は(52)と共に北部前室というのみで出土地点を詳細にしない  
 が、長さ三・六楨の断面倒卵形の、やはり精部外装と思われる。長さ  
 を知り得ないが(52)、(53)も同品である。(54)は長さ五・七楨、尾端  
 であるが、今見る破片に於て、鍔のある方にやや開いている感があつ  
 て疑わしいが便宜上この部に入れておく。(55)は長さ五・七楨、尾端  
 長径約三・一楨の断面倒卵形で、方頭把頭というより、精尻金具であ  
 ろう。(56)は黄金具と思われるが、精尻かどうかは疑わしい。(52)以  
 下すべて前室北側の各地点からばらばらに出土している。

### 一、刀子 二口 (57)・(58) (図版第二〇の2・第八図)

(57)は前室通路部の東部即ち前室、奥室間の闇石の西方から出土。  
 刀身の半より先を欠き、現存全長約一七楨、うち茎部六・七楨。刃幅  
 約二・二楨、茎部に近い部分はもすこし広くなっているが、通常の平  
 進の如く二等辺三角形の刃の断面でなく、片面のみ若干ふくらみ、他  
 面はやや平滑にして、全体としてにぶい感をもつてゐる。(58)は北部  
 前室の東寄りの中央部より出土、茎の先を欠き、現存全長一一・七楨。  
 刃長八・四楨、闇部で刃幅約一・三楨、鍔にゆくに従い刃幅、背幅共  
 に減じてゐる。

### 一、鑑 一個 (59) (図版第二〇の1・第八図)

両端を失し、現存全長一四楨。片方約五・四楨は他の部分に対し、厚さ及び外見上の色彩の他の部分の黒褐色なるに対し黄褐色を呈し、且つ  
 先端にゆくに従い、幅・厚さ共に減じる如くであり、今木質等を見ざるも如何にも鑑の如き感を與える。しかして刃部と思われる方は、端にゆ  
 くに従い、厚さ・幅共に減じるが、断面長方形で刃をもたない。恐らく先端に刃がつく鑑ではないかと思われる。前室通路部のはば中央の北寄  
 にて出土。

一、鉄 鋼 八十七本以上 (の) (123) (23) (35) (34) (35) (37) (31) (36) (39) (36) (32) (36) (37) (38) (37) (39) (32) (33) (35) (39)

(391)

(392)

(396)

(397)

(403)

(424)

(407)

(403)

(403)

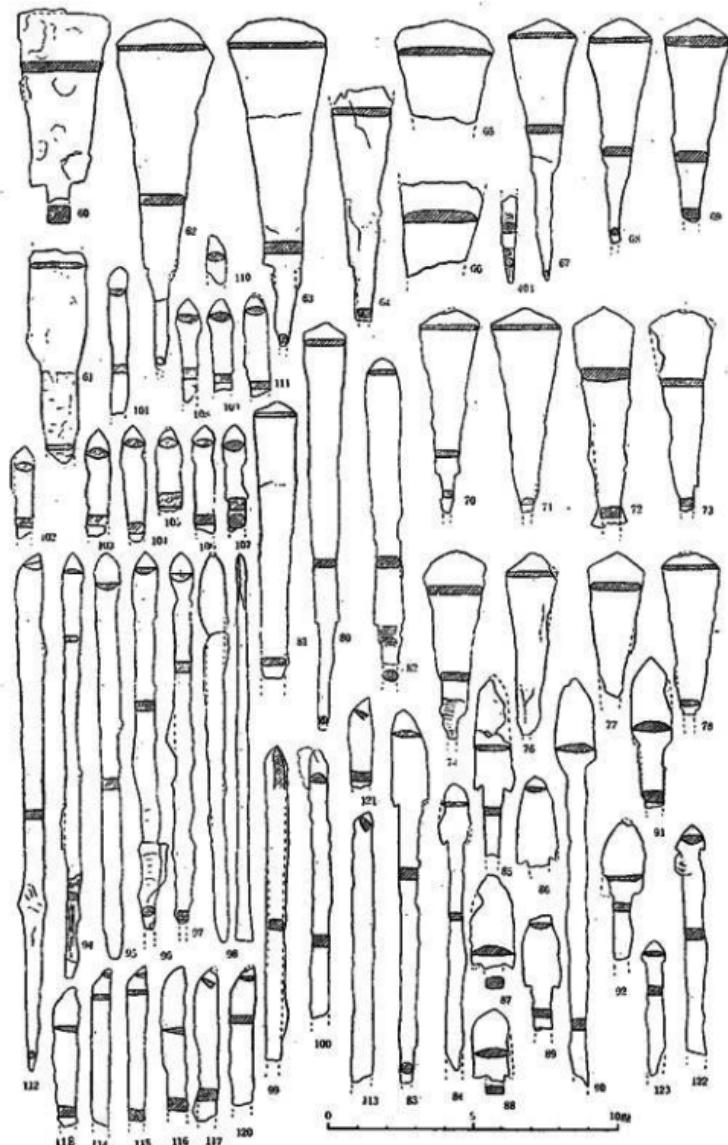
(403)

鉄錆は五百片前後の破片となつて出土した。即ち刃部の遺存するもの八十七本、刃部以外の破片三百五十七片、錆か釘か不明なるもの八十一片をかぞえる。そのうち刃部遺存の八十七本は左の十一種に分類出来る。

種	類	出土物番号	数	種	類	出土物番号	数
一、方頭広根斧箭式		(8)	一 本	七、小脇抉三角形式		(8) - (8)	六 本
二、広根平造 (柳葉か斧箭か不明) 式	(8)	八、三 角 形 式	(8) - (8)	九、鑿 箭 式		(8) - (8)	五 本
三、圭頭広根斧箭式 (大形)	(8) - (8)	十、片 刃 箭 式	(8) - (8)	十一、鐵 小 正 三 角 形 式		(8) - (8)	一 本
四、圭頭広根斧箭式 (小形)	(8) - (8)	計	(8) - (8)	(8) - (8)	(8) - (8)	(8) - (8)	八 本
五、圭頭細根斧箭式	(8)			(8) - (8)	(8) - (8)	(8) - (8)	一 本
六、劍頭細根斧箭式	(8)			(8) - (8)	(8) - (8)	(8) - (8)	一 本

第二番目は恐らく広根平造の鉄錆と思われるが、頭部を欠ぐため柳葉式であつたか斧箭式であつたか一切不明であるが、茎部の側平幅広である点が他と異り、それに省かれた櫻の樹皮が良く残っている。第四圭頭広根斧箭式の(8)は他に比し刃部にやや變間があるが、これは破損したための如くもあり、一応これに入れておく。第六(8)の一本は第九鑿箭式の如き外観を呈するが、これのみ大形であり、又刃先の形の相異を除けば第五圭頭細根斧箭式に極めてよく似て居り、しかもその圭頭なると異り円頭乃至劍頭なる点、それとも又相異を示し、別目をたてるわけである。第七の小脇抉三角形式は鋒部の広狭は中位で極めて小さな脇抉をもち、両丸造三、片丸造二(内(8))は鎌造か、平造である。第八は第七の脇抉のないもので両丸造三、片丸造二である。第九の鑿箭式には闇無く先端部のみ刃がついている。片丸造、両丸造半々である。第十の片刃箭式も闇無しだが、刃は先端部のみのものもあるが、それよりやや広いものもある。最後は闇より先の刃部が極めて小さく正三角形をなしているため便宜、微小正三角形式と名づけたが片丸造、両丸造共にある。

さて第七より第十一迄はすべて茎の長いものであるが、第十の(12)の棘笠被、(12)の籠被らしきものを除き、籠被、棘笠被の存在は極めて疑わしい。なぜなら遺存する全茎部破片を検しても、はつきりそれらしいものは一、三(26)、(27)、(28)を数えるのみである。次に出土地点を



第九圖 鐵

鐵 (縮尺5%)

述べれば第一の方頭広根斧箭式一本はその出土地点を明かにしない。第二の広根平造の頭部欠失の一本は前室の通路部の東南端、即ち前室、奥室通路の闇石の西南隅より出土している。第三の大形の圭頭広根斧箭式の五本は四本が北部前室から、又一本はそれに近い前室通路部の北部前室寄から出土している。第四の小形の圭頭広根斧箭式十三本はすべて北部前室及びそれに寄つた前室通路部からあるが、(5)、(7)の二本は北部前室の東側壁に接して共出し、(7)、(8)、(9)はその中央及北側壁附近にて比較的相接して出土し、(7)はその西北側壁石に接して出土している。又(9)、(7)は通路部の北寄から相接して出土している。第五の圭頭細根斧箭式の(8)、(9)二本も一米以上はなれで北部前室の中央部から出土しているが、うち(9)は更に約五〇厘米はなれた二個所からの出土が同一個体であったわけである。遺物の本来の位置の動いていたことを知るべきである。第六劍頭細根斧箭式一本は上記(8)のすぐ横から出土。第七の小腸抉三角形式の六本も又北部前室の中央部やや東寄を中心にして一米三〇厘米以内から散出。第八三角形式の五本は、出土地点の詳細を知りうる三本は北部前室の東南部の一米二〇厘米以内から散出、他二本も北部前室の中央部からの出土。第九劍箭式の三十四本は(10)の一本のみ南部前室より出土、他はすべて北部前室及び北部前室部からで、しかもその出土地点の明確な二十三本のうち十六本はその西北側壁附近よりの出土で、他のものもすべてそこからの散乱と定は断定得なくとも、恐らく埋葬当初その附近に一括された鐵矢が副葬されていたとは考え得るであろう。これに対し第十片刃箭式の十六本は出土不明の(11)一本を除いて他の十五本はすべて北部前室の出土であるが、出土地点の詳細を知りうるもの十本はすべてその中央部より以東であつて、その西部よりは一本も出土していない。第九とは別な位置に副葬され、それは恐らく(12)及び(26)の出土した東側壁に近い所であつたであろう。さりながらその(12)、(26)に混つて第九式の一本が出土している。しかしこの第九式と第十式の出土地点の相異は單に副葬位置の相異というだけでなく、又或は副葬時期の相異を示すかどうかは簡単に断定出来るものではない。最後に第十一微小正三角形式三本はその二本(12)、(26)が南部前室の隔壁寄から共に出土し、他の一本(13)も又前室通路部の中ほどであり、北部前室からは一本も出土していないこと、又半なる偶然とは言えないかもしない。

さて以上通観するに著しく注目をひくことは、鐵鎌の出土が、その大部分が北部前室及びそれに寄つた通路部に限られ、南部前室及び奥室からは極めてすくなく、特に後者は確實に鐵鎌と思われるものは(31)の一本のみであるということこれである。即ち鐵鎌の性質からみて、副葬當時よりあまりへだたらない頃、矢柄と共に、奥室乃至南部前室にあつたものが、何らか人為的に北部前室に移されたものとすれば、或はありうるかもしれないが、もし矢柄腐蝕後であれば、人為によつて仮令移動せられても、必ずや數本の鎌は本来の位置にとりのこされるであろう筈のものを、ただ確実なもの一本のみを見ること、本来奥室には全然鐵矢の副葬を見なかつた如くである。このことは次にのべる鉗の散布が又丁度この逆の現象を呈することとよく一致するのであり、彼此、思いくらべると、奥室に本来、木棺に入れられた遺体が安置され、北部前

室に副葬品の納置されたことを考慮得るのである。但し南部前室も又後述の如く釘の出土を見、又木棺の安置を認めねばならないが、しかしそこより出土する鉄鎌は必ずしも北部前室からの移動とのみは断ぜられないであろう。さりながらその致の到底北部前室に及ばない点、又他の副葬品の出土もすくなく、又本来副葬の部屋とは考え難い。

第五遺物各説	153	151	126	159	173	
	内 長 方	外 圓		形	釘	
○一・九	一・二	一・四〇	一・〇	長 怪	頭	
○一・八五	一・二	〇・八	一・七	短 怪		
六・〇	六・八	五・八	三・二	高 さ		
(+) (+) (+) (-)	四・四	四・四	四・四	走木目 上	本 半	
一・九	二・〇	二・〇	二・五	走木目 下	本 半	
三・九	四・五	二・八	二・一	厚 さ	部	
(+) (+) (+) (+)	三・九	三・九	三・九	走木目 上	木 半	
○・五	○・五	○・六五	○・五	走木目 下	木 半	
○・四	○・五	○・五	○・五	長 怪	釘身中位の徑	
				短 怪		
					備	
					考	
					(単位 想)	

### 奥室の釘

	北 部 前 室 (合通路廊)	南 部 前 室	奥 室	計	釘	
八七	二	〇	三	八二	釘身破片	
三五	七	一	二四	三三五	鐵身破片	
四四四	九	一	二七	四〇七	計	
八一	二	一三	一〇	五六	鐵釘不明	
五〇	二	二	二	一一三	円頭釘	
三	〇	一	二	〇	円鑓不明	
八	〇	一	四	三	鐵頭釘	
三	〇	三	〇	〇	長方形及 圓形	
一	〇	〇	〇	一	平頭釘	
五一	二	三四	九	七	釘身破片	
一一七	四	六二	一七	三四	計	
八一	二	一三	一〇	五六	鐵釘不明	

完形、釘そのものの本来の長さは七・二種位にて釘先端を絶走位の木部にてつつまれて位にして。先端を絶走位にて釘先端を絶走位の下面やや傾斜の感。  
横走位の上面やや傾斜。  
釘頭長方だが鐵形ではない。

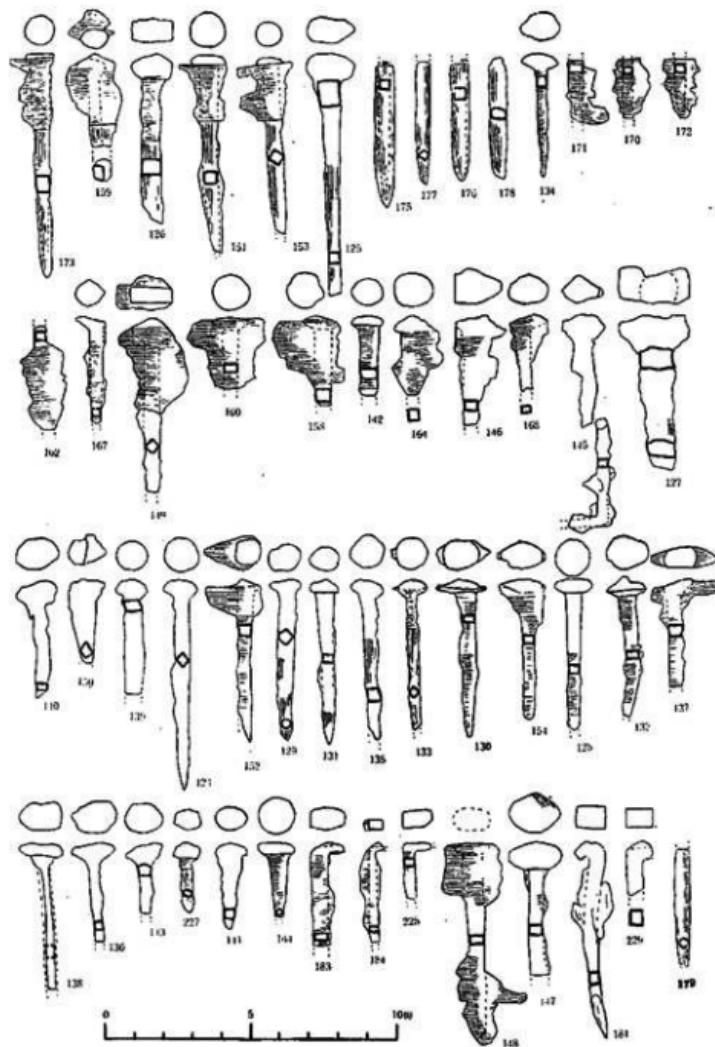


228 184 183 144			
メタ 錠 円		形	
一 ・ 〇	一 ・ 五	長	釘
		径	徑
〇 ・ 六	〇 ・ 三 五	短	頭
		徑	頭
一 ・ 九	三 ・ 三 (+) (+) (+) (++)	高	さ
		さ	さ
メタ 横		木 本 位の 上	木 本 位の 半
〇 ・ 六 五 (+)	二 ・ 五 五 (+) ? ↓ 下		
	木 本 位の 下	木 本 位の 半	
半にも及ぶか			
〇 ・ 四	〇 ・ 五	長	釘身 中位の 徑
		徑	徑
〇 ・ 三	〇 ・ 二	短	釘身 中位の 徑
		徑	徑
(鍵の不明の頭の類呼のものだの考曲づついた先えられた先がするがまだつぬき釘とは異否や		もう一種位長いだろう。 （鍵頭部の出つた先端がここで終るのか、つづく頭部の不明の頭の類呼のものだの考曲づついた先えられた先がするがまだつぬき釘とは異否や	

南部前室の釘

179 229 181 147 148						
鐵 鑄 圓			形	釘	身	鉗
○ ・ 九	一 ・ 〇	一 ・ 八	一 ・ 二 五	長 徑	徑	釘
○ ・ 七	〇 ・ 八	一 ・ 四	一 ・ 八	短 徑	頭	頭
四 ・ 四	一 ・ 八	六 ・ 八	四 ・ 五	六 ・ 九	高 さ	
(+) (+)	(+)\n(+) (-)					
上半 に も 及 ぶ か ↑		横	○ ・ 五	厚 さ	上 半	木
横			(+)\n九	木 自 然 の 下		
三 ・ 五 (+)				厚 さ	半	部
○○ ・ 三 七 五 五	○ ・ 五 五	○ ・ 四 五	○ ・ 五	長 徑	釘 身 中 位 の 徑	
○○ ・ 三 四 五 五	○ ・ 四 五	○ ・ 四	○ ・ 三	短 徑		
上下共 に欠損。						
完形か。 鐵頭釘としてすこし變間もある、鐵頭下に すこし木質附着。						

四、木棺関係（図版第二二の丁）



第一〇圖 鐵  
釘 (縮尺五)

査すればもつと接合するものもあると思われるが、かえつて統一をはかるため、一応すべて接合しないままの破片数を示した。但し頭部のものは可能なかぎり接合させて一本に数えた。)

さて、これら总数百九十八件の釘と思われるものは奥室、北部前室（含前室通路部）、南部前室のすべてから出土しているが、その出土数は別表に示す如くである。即ち奥室からは、頭部二十八本、頭部以外三十四片、釘・鐵不明十三片、北部前室からは、頭部二十七本、頭部以外七片、釘・鐵不明五十六片、南部前室からは、頭部八本、頭部以外九片、釘・鐵不明十片がそれぞれ出土している。

次に先ず明確に釘と思われるものが一番多く出土した奥室の釘から順次検討してみる。先ず奥室内に於ける釘の分布を見るに際し、先ず注意すべきは、南側壁崩壊のため、奥室の南部は全然未調査の個所の多いということと、次に中部以北の中央部附近はかなり床面が荒れており遺物本来の配列の乱されて居るであろうことである。先ずこれらのことと金額を入れて、その分布を見るに、先ず釘として確実なるものの出土は、大体奥室の奥壁にあたる東側壁の近くから東北側壁の近くへかけて一番多く密集中し、次に奥室中央部から若干出土している。しかし奥室の西北部、西部並びに西南部からは全然出ないか、出ても両三本にすぎない。即ち東部奥壁附近から東北部にかけて乃至中央部附近に木棺の存在を考えうる所以である。しかしてこれは（2）及び（3）の金銀の出土と相符合する如くであるが、これに反し、金銀（5）の出土地点附近には釘の存在は極めてすくなかったわけである。しかるにこの附近は上述の如く床面が荒れている所である。しかしそれは釘の存否を直に推測させるものでもない。しかし以上からはこの奥室に木棺が何個あつたかは不可知であり、又木棺の正確におかれた位置も必ずしも定かでない。これらを確かめるには更に釘自体の追求をしなければならない。なお釘・鐵不明のものの分布も大体同じく上記の分布を変更させるほどの様相は示さない。

では次の釘の形を観察するに、すべて釘身の断面は方形の四角いものであるが頭部が、上から見た形がほぼ円形をなすものと、横にたたき曲げて鍵状をなせるものと及びそれの中間的な両方に鍵状をなせる長方形乃至同性質の橢円形をなしているものとの三つがみとめられる。ただし前二者の中間形で、いずれともはつきりしないものもある。それらの本数を調べてみると、第二の鍵形をなすものは（34）の一本があるがやや疑問もある。即ち橢円不明の部に入りそうでもある。次にその円錐不明のものは、（35）一本があり、第三の長方形のものには（25）（49）の二本を、橢円形は（36）一本を認める。他はすべて大体円形の範囲に入るものである。

では次にその分布であるが、（31）は奥室東北隅よりの出土であり、（36）又それに近接する所である。（25）は西北隅であり、（35）は前室、後室間の闇石上であり（49）は北部である。即ち（25）、（25）を除く外は他の凸頭釘と混じて出土している。即ち円形頭以外のものは北半からのみ出土するが如くであるが、これだけでは木棺の相異を知るには充分でなく、まだ多くの検討を要する如くである。ただしこの鍵形乃至長方形等

の異制のものが極めて多く、しかもなお存在することは一考を要する。

次に精査し得た二十七例を中心として、釘の使用状態から、釘の性質を検討して見よう。即ちこれらの釘を見るに、程度の差こそあれ、木部の鍛著しているものが非常に多い。勿論鍛著していないものも若干存在する。では先ず木部鍛著釘の分布を見るに、これはむしろ数の少い無鍛著の釘の四本の分布を見る方が簡単であり、即ちそれらが東北部に集つてゐるという事実のみを記しておこう。但しその地点にも、鍛著釘の方が沢山存在する。さて次に木部鍛著釘の木部鍛著状態の検討から釘自体の性質をながめてみよう。

さて(13)の釘を検するに、これは完形品であるが、釘足端を木部が鍛著しおおつてゐるため、全体の精確な長さを知り得ないが、釘頭より現在鍛著木部の端までの長さ七・七楓を度えるが、釘自体の長さは恐らく七・二楓前後と考えられる。さてこの釘の木部鍛著の状態を検するに釘頭を約〇・一五楓木部より出し、それ以下約二・四五楓の間は鍛著木部の木目は釘身に対し直角に横走して居り、それ以下釘先端をおおうて約五・一楓は木目が釘身と平行に縦位に走つていて、即ち木棺作製に際し、二つの板を釘著けする場合、一方の板の平たい面即ち見つけと他方の板の小口とを含め、その見つけの方から釘著けしたためにかかる状態を呈したものと思われる。されば上半の横走部の厚さは即ち木棺の一つの板の厚さを示すわけである。之を要するに鍛著木部の、上半横走し下半縱走する釘を検出し得たわけである。これをヨ型とする。

これに對し(13)も釘長約四・二楓の完形品であるが、これにも釘頭下より釘足の先端近く迄、木部が鍛著しているが、その木目はすべて横位に走つてゐる。しかして釘本来の性質からいって、一枚の板にのみ打つことは異例と言わねばならぬとすれば、やはり同一方向に木目の横走する二枚の板の木目と考えるべきであろう。即ち恐らく、これは同様木棺作製の場合、一枚の見つけと他方のそば即ち見こみとを合わせたため上半下半共に横走したものと思われる。さりながら現在、上から何種の所でその構があるかは、共に横位のため一見した所定かでない。即ち上半下半共に横走する木目を鍛著させた一類を見るわけでありこれをヒ型とする。

さて木棺を箱形に作製する場合釘をもつて二枚の板を箱形に組合せるときは、木目に關する限り普遍abが行われかつそれらのみである。  
即ち上半横走下半縱走のヨ型か、上下半共に横走のヒ型かであつて、上半縱走、下半横走といふことも普遍の場合先ずあり得ない筈である。これは木棺製作の技術及び労力の問題である。即ち箱形木棺の釘は必ず上半は横走すべきである。

さて木部鍛著の完形品乃至それに近い上下半共に遺存するもの並びに木部鍛著の下半のものは直にそのabが判明するけれども、上半のみのものはそのいずれに属するかを知るに困難である。即ち釘頭に近い方の板の厚さがわかつていればよいわけであるが、それが必ずしも明白でない場合その判定はむつかしい。とりわけ上半部片の短い場合は特にそうである。このことは下半身を遺存し又完形の場合でも、下半の木部の遺存しない場合、乃至遺存しても木目のはつきりしない場合やはり同様abの判断は木目からする限り困難と言わねばならない。

さて以上の如き見地から考察の釘を検すると、a型に属するものに (13) (15) (26) (28) (51) (53) (75) (77) (76) (78) を数え、b型に属するものに (14) (17) (18) (19) (25) (26) (27) (16) を数える。しかして (16) (19) (53) (42) (161) (146) (16) はいずれとも定かでない。

次に以上 a型、b型、及び不明の上半横走木部の厚さを見るに、左記の如くある。

a型 (13)	b型 (15)	二・四五種	二・四五種	二・一五	二・一五	三・五以下
(19)				不 明	(16)	
(18)		二・〇五		二・四?	(16)	
(19)		一・九		二・一?	(16)	
(18)		一・九		二・二?	(16)	
					(16)	
						或いはそれ以上

なお右記の表に b型を欠くがこれは後述する。

即ち確実なるものは、二・四五種より一・九種の間であり、大体二種前後である。しかして (15) の三・五種以下というものは今日下半に残存する縦走木部の一番上から釘頭迄の厚さで、とにかくこれ以上厚くはあり得ないが、これ以下では充分あり得るわけである。即ち縦走木部の上端は一線をなさず、更にこれ以上木部の存在していたことを思わしめるからである。又釘の頭部も或は若干乃至全部より出ていたかも知れず到底三・五種以上ではありえない。しかしその厚は定かでない。(14) は下半が縦走か横走か不明ながら、とにかく上半横走の幅ははつきり確着木材の状況より知り得るのである。しかして木部の下端から約〇・二種なむ釘身が存在して以下折損している。次に (16) の二・四五種? は、それ以下を欠くため、これだけが横走木部であつたか、更にこれ以下につづくか、更に下半の縦走、横走も不明であり、又逆にこの二・四五種? の中に更に下半の若干があるのかさえも定かでないが、鉄釘は二枚の板の端部が一番優れやすく、折損も恐らくその部が一番多いものと思われる。勿論上記の (14) の場合はこの反証ではあるが、されば下半が縦走、横走のいずれであれ、一応ここが二枚の板の構とすれば、この二・四五種は又釘上半の貫ぬいた板の厚さを示すものと考えられる。次の (16) 又これと同様である。さらながら、(18) は折損部より約〇・七種上の方からはじまつて、釘頭へ二・二種の間が木部である。これはこの木部の厚さが上半横走の幅とすれば、厚さは以上諸例に近いが、その場合は (14) と同じく上記 (15)、(16) 二例の場合と異なるわけである。又もし木部つかざるも折損部迄、上半の板の厚さとすれば、二・九種となり他例に比し、やや厚さの大きいものとなる。いずれとも断定出来ない。以上要するに、三・五種より以下であり、二・四五種乃至二・四五種? はやや大きい方として、大体二種前後であり、一・九種迄小さくありうることを知る。しかしこの程度の開きであれば、同一木棺の棺材と見ても、さしつかえない。

かかるにここで b型を見るに、上半を知りうるものは (15) の完形品一個にすぎない。しかも上下共横走してその場を知り得ないのである

が、全長四・二厘であり、半々として二・一厘になり、上述aとほぼ等しくなるが、釘頭が板より出でていたとすれば三・七厘となり、その半分は一・八五厘となり、なお著しい相異を示さないが、しかしa型の上半が下半に比しかなり狭いことがこのb型にも通用するものとすれば、もつと厚さを減じなければならず、明らかにa型等と上半棺材の厚さを異にするものと言わねばならぬ。果してそうであろうか。されば、b型のこの(13)の一本を除き、a型等のみによれば、この附着棺材の厚さだけからは、全然釘の種類を見いだすことは不可能である。

さて次にこれらa型b型の発見位置を見るに互に混在して出土している、即ちこのことは同一木棺の部位によつてa型、b型の相異を生むのであつて、木棺の相異を示すものでないことを発見位置の上よりも又推測せしめる如くである。しかるにこの奥室からは金環三個を出土し、しかもその一個は明かに作制を異にするものであり二体以上の埋葬を思はしめるものがあるが、それは又やがて二つ以上の木棺の存在を考えせしめる。しかして釘の出土数は前述の如く頭部二十八本、頭部以外三十四片、釘・鍵不明十三片であり、その数は恐らく木棺一式に要する釘より多いと思われ、更に未調査区から釘出土の公算は大きい。さりながら、前述の如き出土状態故出土位置によるそれぞれのグループの分離は困難である。されば残る所、ただ鉄釘自体の寸法上より幾つかのグループに分ちうるか否かを検討しなければならない。

さて二十七本の個々の寸法は別表に示す如くである。今a型から順次検討を加えてみよう。(13)の先形は長さ約七・二厘を教え、頭部は僅約一厘の円形をなし、釘身の断面は○・六厘に○・五厘の矩形を呈する。さて頭部を遺存するものの中(13)(15)(13)はやや小型の如くであるが大体(13)に似たものである。(15)も大体右に似るも頭部長方形をなす点を異にし、又やや大型の如くであるが、西北隅より単独出土している。(15)も長さ八・三厘を越え、頭部精円形をなすが、これは前室・奥室間の闇石上より他とはなれて単独出土している。しかしてこれらは他の釘身中部の矩形の断面が一边○・六厘乃至○・五厘、他邊○・五厘乃至○・四厘なるに対し、共に○・六五厘に○・五厘とやや大きい如くである。次にa型の頭部を欠くものを見るに、すべて縦位のみの下半破片であるが、現存長、五厘乃至四・一厘にてほぼ相似たものである。これは上述の如く、この部位から棺材を異にすることを示す如くである。しかしてこの上にa型通常の横走部を加えてほぼ(13)乃至(15)等に近い釘長を得られることも又上観と矛盾しない。しかして釘身断面は(15)の○・五厘に○・四厘を除けば、すべてやや小形であるが、これは下半部故かもしれない。なお(15)の一本のみ釘身の断面が他の四角と異り円形の如くもあり、もしそうとすれば釘としてやや疑問がある。以上にてa型は(15)及び(15)のやや大形品を除き、ほぼ(15)乃至(15)に相似たものと言えよう。

次にb型を見るに、唯一の先形品(13)を見るに、全長四・二厘、釘身の断面は○・三五厘に○・三五厘で、a型に比べかなり小さい。但し頭部はa型にはば相似た大きさの円形である。(15)は釘足端を欠くがほぼ(13)に相似したものとしても無理はない。次に下半のみの(15)(15)(15)を見るに、(15)のみはその下半に直ちにa型通常の棺材厚を加えてもほぼ(13)に近いが、(15)(15)は現在足端を欠き、或はそれよりす

こし長かりそうである。しかし三者はそれほど著しい相異はないであろう。とすれば下半部の遺存長が共に二種をすこし超えるという点、又 a 型の下半部の場合に相近い如くであるが、或はやや長短の差が著しいかもしれない。(18)は足端をも又欠いているが、現存長三・六種あり、それに二・九種の横走木部がついているが、恐らく一枚の板のみのものではなかろう。以上 b 型は a 型よりかなり小形であるということを知りうる。

さてかかる見地から a 型 b 型不明のものを検討してみるに、(16) (15) (14) (16) はやはり a 型 b 型いずれに属するか不明と言るべきであるが、強いて言えばその釘身断面の大きさ等より見て、上記通有の a 型に近い感を與える。これに対し (16) (15) (14) も又不明であるが、強いて言えば同様通有の b 型の感を受ける。即ち、これらは別に上記 a 型 b 型と異なる異別性を別に発見出来ない。しかるに、(14) は現存五・九種を数え、上記通有の b 型とするにはやや大にすぎる趣があるが、これを a 型とすれば、上半横走木部は現存一・九種を算え、これは上記通有 a 型の棺材の厚さよりやや大きい感を與える。のみならず頭部は (12) に似て長方形を示す。恐らく、b 型でしかも異種に属するものであろう。又 (12) の頭部は円形の如くであるが、或は又長方形かもしだれない。a b 不明ながら、通有の a 型より大きい如くである。(13) 又現存長八・九種を算え、通有型より大きい。しかし頭部は円形か長方形かは不明である。

さてここで異種と思われるものを列記すれば、(15) (13) (14) (17) (16) の五本であるが、これらに通する通性としては、上記通有の a 型 b 型に対しても、やや長い点と、(26) (25) (14) の頭部の長方形なる点、逆には (17) (15) をも含めて、立派な円形をなさない点であるが、しかし釘身断面の形、大きさ等にはすべて互にかなりの相異を見る。

以上に於て奥室の釘は、頭部円形の通有の a 型と頭部円形の通有の b 型と、鐵形と、及び頭部長方形又は長方形か円形か不明のもので、前三者と異り、ややそれより長い異種のものとの四つに大別出来る。しかして最後者はそれぞれ又異相を呈し、最初の二者は恐らくセツトをなすものと考えられる。

さて以上の分布を見るに、最後の異種のもの、及び鐵形のものは、大体北半に広く互にはなれて散出している。これに対し通有の a 型 b 型は奥壁附近乃至中央部に多い如くであるが、東北部に於ては以上異種的なものと混出する。されば奥壁附近に通有の a 型 b 型の釘を使用した木棺の存在は恐らく疑ないであらうが、それが一つであつたか否かは定かでないが、釘の点からする限り、二棺あつたことを証明するものはない。しかして a 型 b 型の相異は恐らく同一棺の部位の相異と見て差しつかえなく、なお b 型の上半の棺材が、或は a 型上半の棺材より薄いかもしない如くであるが、これとて、やはり部位の相異であらう。即ち棺蓋は当然他の部位より薄くてよいわけである。さて次に北部の異種の釘出土が、他棺の存在を推測せしむる如くであるが、同一釘類の出土がややすくなすぎる感を與える。さりとてこれは否定する証拠にもならない。む

しろ中部以北中央部の石室の荒れを考え合わせるべきであろう。又或る場合には上記通有のa型b型をも混用したかもしれないが、これ以上は半なる推測にすぎなくなるであろう。されば、以上釘を見るによつて、自ら又木棺の存在を知り得たわけだが、これは又主として、奥壁に沿つて、北壁附近から南壁にかけて、釘附着の木片と同質の木片の散出又これを証するであろうし、それは又一棺か二棺かは不明だが、少くとも一棺は奥壁に沿つて横たえられていたであろうことを思わしめる。

次に前室北部の釘について見よう。出土數は頭部二十七本、頭部以外七片、釘・鎌不明五十六片の計九十件であるが、確實と思われるもの三十四件の分布は西北側壁附近にやや著しく、次に中央部であり、なお通路部西半をのぞき、点々と散出している。なおはつきり地點を明示し得ないが、前室北部の中部乃至西部から出土したとの明瞭なものがかなりある。釘鎌不明の五十六片の出土も又これに大なる変更を興えるものではない。しかばらくて次にそれらの釘は幾種類に分ち得るであろうか。先ず釘頭の形より見ると圓形頭二十三本と鎌形三本、平頭(半頭)とは釘頭が圓形乃至鎌形のこととさう作った頭がなく、釘身の頭部が平になつてただのものをいふ)一本(39)の三種がある。この中圓形頭二十一本、鎌形三本を精査し得たが、それについて更に検討して見よう。

鎌形頭の三本はすべてその頭部の鎌形の先端が現存している所で終るのか否か必ずしも定かでないが、そして又そうであれば釘としての機能もないわけではないが、しかし又他の何物であるかを明瞭に示すものもたず、一応釘を見る方が妥当であるという程度のものである。すべて完形でなく、従つてその形制性質を知りがたく、三者の同異を決定しがたいが、とにかく三者とも形制大小にそれぞれ若干の相異をもつ。(13)が他の二者よりやや大きいとは言え、ただ共にそれはどの大形品でないという点に共通性を見る位であるが、又顯著な相異ということも特記するほどのことはない。しかして三本とも上半に木目横走の木部を繕着させているが、(13)(14)は或は下板の木部をも繕着させているかもしない。

圓形頭の完形釘は五本を数える。(21)は長さ七・二楳、○・三八楳の四角い釘身断面を持つ。これに対し他の三本(29)(30)(31)は共に五・五楳前後ではば等しい。断面は別表の如くそれぞれ若干異なるがともに大きくなない。しかるに(13)が上下半共に横走木部をもつb型に対し(29)(31)は下半に縱走する木部を持つa型に属する。但し(29)が下半の木部より推測して上半棺材の厚さが二・六楳以下といふことのみしかわからずこの点(29)と(13)が全く同類と断するなお隔離器を要する。(27)は長さ二・四楳の極めて小型であり、上半○・四五の横走木部をもち下半縱走のa型である。しかも釘身は長径○・三五楳の圓形断面である。かくて一応完形品よりするに四つの分類が出来るわけである。一つは長さ七・二楳位のもの、しかしこれは木部遺存せずab不明。二は長さ五・五楳でa型。但し上半棺材の幅は不明。三は同じ長さのb型。四は長さ二・四楳のb型。以上を一つの基準として、他の釘をながめてみる。勿論完形品でない故、大体の推測を出ないであろうけれども。(21)に

類するものには(12) (13) (15) (17) (18) (19) (20)を数えるが、(12) (13)の二本のみ、一方により近いが、他のものは、一の如くであると共に、二或は三の方にも近い感を與える。しかして(15) (19)と言えども(15)は又三にもすこし似た感があるし、(19)は或は一より更にやや大型の別種かもしれない。もしそうだとすればこれは第五型になる。さりながらもし以上あげたものが一に属するものとすれば、一にも、a型 b型共にあることになる。次に二に類するものに(14) (15)があるが、(15)についてみると上半横走木部の幅が一・三欄をかぞえ、板の厚さを知ることが出来る。これは(15)が下半の縱走木部より推して上半横走が一・九欄以下でなければならず、恐らく一・四欄位と思われるのに一致する。しかし(15)は断面やや小さい感があり、或は第六の異様を立てるべきかもしれない。第三の(18)を類するものには(12) (13) (17) (19) (21)を数える。しかして(12) (13) (18)の三本は、第二第三のいずれかに属するが、下半に木部の縦著なきためいずれか不明である。第四に属するものはないが、同様小型品として第七の(14) (14)をあげる。共に三欄を出てもわざかであろう。しかして釘頭直下の身が太く、釘先に行くに従い急に細まるのがこの型の特徴である。しかして(14)には身全体に木目横走木部がついている。

さて以上七種に分つたのであるが、第五と第六は、それぞれ第二第一に属すると見ると見方が強く、されば詳実に分類出来るのは五種である。しかし第四種は材が○・四五欄であり、木棺としては薄すぎる如くであり、他の小箱的なものの釘であろう。第七の小釘又同様の疑がないわけではない。共に一、二本の出土にすぎない。さて釘類の大半は第二と第三であるが、共にはば相似たものであり、ただa型・b型の相異であるが、木箱の作製にはどうしても両型を要するのであり、恐らくセツトをなすものであろう。しかしてこの大きさは木棺の釘であり得る。次に第一種は両三本にすぎないが、やはり木棺の釘と見て差しつかえない。しかしてこれらを前述、奥室の釘と比較するに、第一種は奥室の通有のa型にはば等しく、第二第三は奥室にて発見出来なかつたものである。即ち奥室通有のa型b型の中間の長さであり、縦着木部による棺材の幅も奥室のそれと異り、やや薄い。

さて以上各種の出土分布を見るに、一番多い円形頭の第二第三は中央部から北部にかけて多く、通路部からは全然出土していない。次に第一は確かな(14)は西北部より出土、不確実なもの一つは東端から、他の一つは中央乃至西部からと思われる。第四は中部から出土。しかして第七及び平頭の(32)は通路部から散出。鍛形釘は前室北部の東端・北端から一本づつ出土、(22)の一本は中央部乃至西部からだがはつきり示し得ない。

さて以上のことから、この前室北部にモ、第二第三型の釘を使用した、奥室木棺とは別個体の木棺乃至木箱の存在を考えうるが、他の各種小形の釘の存在については、それらを併用したか、或はそれぞれ他の何物かに使用されたか、すべて推測の域をいで得ない。

付し、副葬品の大部分がすべてこより出土していることは、恐らくことが副葬品のための空間であったことを思わしめるからである。さればこれらの釘を使用した木箱は、或はそれら副葬品を入れるためにものであつたかもしれない。次に奥室にたとえ今所二棺の納骨を認めて、なかなかの空間があれば、何故に副葬品の室に木棺を置く必要があつたかということである。身分上の相違等の社会的な問題によるか、或は副葬品と木棺との納骨の時間的前後にかかるかが考えられるが、後者であれば、それは副葬品の納骨が後と解釈しなければ、前述の如き問題は解決されない。さりながら又一方では金環、銀環各一個の出土は奥室・南部前室の例より考えるにやはりここにも、二体と言わなくてともかく遺体安置を考えせしめる、さりながら金銀両環に相近く検出された小木片は果して棺材片であるかは知り得ない。

次に南部前室に移ろう。頭部八本、釘身九片、釘・鐵不明十片、計二十七件で一番少い。確實なるものの出土分布は南壁に沿うた附近で、一、二片中央部から散出している。これに対し不明なるものは、中部北寄の地点に群在し、南壁に沿うた附近からは一片を教えるにすぎない。しかしてこの不明確なるものの出土する附近は、数少いこの南部前室の鐵錐の一番多く出土する個所であり、恐らくこの不明のものも鐵錐と言ふ方が真に近いかも知れない。もししかりとすれば自ら釘の出土域は限られるわけである。

次に釘の種類は頭部の円形をなすもの二、円形か鍵形か不明のもの二、鍵形四で、全体に少数故、問題があるけれども、奥室、北部前室に対し、鍵形の多い点が注目される。次に精査し得た五例をもつて更に検討してみよう。

さて円形頭のうち先形の(18)を見るに、○・五瓣に○・三瓣の長方形の釘身断面をもち、現在上下半共横走木部を通著させていて、釘足端をつつみ、従つて正確な數値は得がたいが、恐らく長さは六・六楕前後と思われる。されば奥室通有のa型と北部前室の第二第三のそれとの間に中間位である。さりながら此の出土例数が少いため、この釘のみの個体差か、或は普遍的な意味をもつつかは定め難い。次に同形の(17)を見るに頭部が(18)に対してもは勿論他に対しても特に大きく一種異様な感を興えるが、しかし釘足を欠くため、(18)と異種であるか否か定かない。ただ同一個所よりこの二つのみが一緒に出土している点は両者が、同一個体に使用されたことを示す如くである。次に鍵形の先形品(19)を見るに、長さ六・八楕で(18)にはば似て居り、断面又相似している。(29)も鍵形だが頭部附近を遺存するのみ故、(18)との比較は困難であるが、現存部だけではそれほどの異相を示しているとは言えない。(29)は釘頭を欠き、ために円形頭か、鍵形頭かも知り得ない。ただ大きさは、上述のいずれともだいして変らないと言える。

以上の如く、偶数少なきため、鍵形、円形の分類以外は困難であるが、今精査し得たものには特に目立つて變つたものを見得ない。しかして円形の二本が南側壁の中央部から一緒に出土しているに対し、鍵形はその左右から散出し、又隔壁上からも一本出ている。

以上の如き状態であるが、確實なもの十七件は、一つの木棺に要する釘としてやや不足の様である。さりながらそれらが南壁沿にややまとま

つて出土することは、やはりその南壁附近に木棺の存在を考えるべきであろう。しかし、円形、鍵形により一棺を考えることは無理とすべく、むしろ混用と見るべきであろう。

さあれ木棺の存在の考えられることは、又こより、他遺物の北部前室に対し著しく少いにかかわらず金鏡三個の出土と符節を合する如くである。しかしその三個が、木棺の二個以上を示すかどうかは疑問であり、一遺体が三個を装したと考へてならないわけもないであろう。なお西北端から赤色顔料（酸化鉄）が微小出ているが、埋葬と関係あるか否かは不明である。かかる鉄丹は他からもただ一ヶ所掘りて少量出しているにすぎない。

さて以上によつて、釘の性質を検すると共に、それを装した木棺についての問題をも共に考察したわけであるが、要約するに奥室、北部前室南部前室にそれぞれ、木棺の存在を考えせしめるものがあることを知ると共に、奥室のそれが今のことろは二棺でなかつたかと思われ、又北部前室のそれに木棺と考えうるとしても副葬品との関係に問題のあることが知られるわけである。しかしてこの三ヶ所より出土の耳環にそれぞれ異相をみとめた如く、又木棺使用の釘に更には木棺の厚さそれ自体にもそれぞれ大小乃至形制の差あることを知り得たわけである。

なおここにあつたであろう木棺の形制を見るに接着木部を検するに、何等漆等の充布されたもの等を見ず、恐らく白木のままであつた如くである。しかして奥室のそれの厚さが二・四五釐から一・九釐近くのものを見るが、大体約二釐前後のものであり、北部前室のものが約一・三釐ほどであったことが考えられる。なお釘附着の木の種名は上述釘の形制以上に棺の號を決定する上にも重要なことがあつたが、今奥室出土の（153）一本を検してもらつたにすぎないが、それはスギであつた。

さて本狐塚出土の釘を他古墳出土のものと比較してみると、対馬国下県郡佐須村小茂田矢立山第一号横穴式石室古墳から長さ十二釐以上と八鍬内外の大小二形式の釘が出土しているが大形品の上半の木目縱走木部の厚さは、二・七釐、小形品のそれは一・五釐位といわれる。次に大阪府中河内郡石切町大坂古墳からは鉄釘十五本以上を出し、うち完形四本は一一・三釐から九・一釐の長さであるが同古墳報告書の図版第一八の写真を見るに左端の二本に於て上半の木部幅著状況はほとんど不可見であるが、下半に木目縱走の木部が接着して居り、前述の如く釘本来の性質より上半は必ず横走せねばならず、今それを下半から推測するに二本共約三・一釐より以下でなければならない。恐らく二・五釐乃至一・八釐位即ち劣馬の大形品位と思われる。さればこれらに対し、本狐塚古墳の棺材のはば共通したものながらやや薄いことがしられると共にそれに使用した釘についても、又上記二古墳のそれが頭部鍛形なるに対し、本狐塚古墳のそれの大部が頭部凹形で、しかも比較的小型なる点に相異が見られる。なお又愛作國津山市の中宮第一号墳からは本狐塚と等しく円形頭七本出土しているが、一三・五釐の完形品及び現存一四・四釐の長大なものがあり、内五本は上下半共縱走の木部のみである。

## 五、その他の鉄製品

(国版第二二の三・第二四)

一、傘付鉄棒 一個(15) (国版第二二の三・第一一圖)  
南部前室の中央部の床面上約六〇厘米の充満黒土中よりの出土故古墳のものとしてやや疑問がある。完形鉄製品で中部最大径〇・五五厘米長さ二四・四厘米の中空、両端とがりの鉄棒のほか中部に、径四・八厘米の傘形の中空円板が貫通されている。何に使用されたか定かでない。

一、鉄板類 八件(16)～(19) (22) (国版第二二の三・第一一圖)

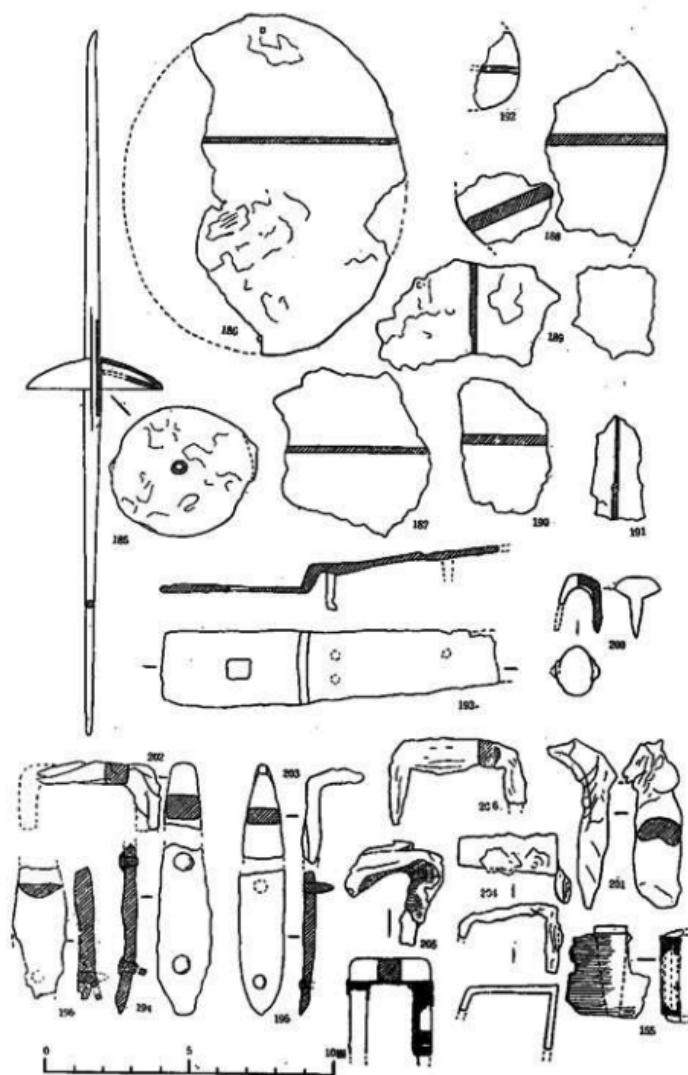
(16)は長径約一・八厘米、短径約一〇厘米、厚さ〇・二厘米の梢円形の鉄板で、その長径線上の両端近くに一辺〇・二厘米足らずの方形の小孔が穿たれている。恐らく小釘又は紐等の孔であろう。なお同一個体と思われる破片が他に二片あり、うち一片には鉄錐片が一本附着しなお同所より同種類の鉄錐片が一本出土している。(二本の鉄錐番号(4))すべて前室通路部西端、棺石に接して出土。(17)は二片存在するが接合出来ない。しかし厚さ〇・四乃至〇・五厘米の板をもつた横円乃至辺のふくらんだ複形をなす如くである。大きさは短径五厘米以上であると言えるだけである。蓋部東端、棺石の西端より西四五厘米のほか中央部より出土。(22)も同所より出土だが性質は定かでない。(18)(19)共に扉等に關係あるか否かは定めがたい。なお(19)は北部前室の中央よりやや東によつた地点より出土して径〇・三厘米であるが(18)の同一個体と見るに近い。他は厚さ〇・二厘米以下の鉄板の細片にて性格を知り得ない。すべて北部前室より出土。

一、帶状座金具 一個(19) (国版第二二の三・第一一圖)

一端を欠失して全形を知り得ない。厚さ〇・四乃至〇・二厘米、完形を保つ尾端の幅約一・四厘米、他端にゆくに従い漸減して、現在長一・六厘米の所で、約一・八厘米。完形端から四・九厘米にて曲折して段をなしている。底部のほか中央に〇・六五厘米×〇・七五厘米の方孔が穿たれ、高部には今見れる所、両端に二本と一本の鋲足がみられるが、一本の方は或はもう一本ならんでいるか否か不明である。残存する足は一・三厘米板より出ている。北部前室の西部より出土。詳細なる地点不明の接合する破片一個も北部前室のこの附近出土である。

一、範状鉄製品 三個(19)～(19) (国版第二二の三・第一一圖)

ともに原形を知りがたいが、若干のそりをもち、現存の両端又は片端に一側づつの鋲が打つてある。なお(19)に対し(19)が、(19)に対し(23)が鉄地も等しくそれぞれ接合する如くであるが、もしそうであれば一端の曲折する、かすがい様のものとなるが、しかしながら同一個体と断定できない。即ちすべて北部前室の中央部附近及び中央部寄りの出土とは云え、同一個体と思われるものはそれぞれ一米以上はなれて出土している。



第一圖 鐵板・鐵狀鐵製品類 (縮尺3%)

一、異形鉄製品 三種 (27)～(29) (国版第二二三の「」・第一二四)

(27)は現存長約五釐、偏平な柄状の先は、にない三角形状の偏平板になつてゐる。(29)は断面L字状の径二・九釐位の環状を呈する如くであるが定かでない。(29)は両端が互違に曲折する帶状板の中ほどに直角に他の偏平板が横位に附着した如きものである。(19)が美道より、他は北部前室よりの出土である。

一、鎌状鉄製品類

一〇件 (15) (20) (20) (20) (21) (35) (国版第二二三の「」・第一一四)

(20)は鎌とは言えないが、両足のある留金として便宜ここに述べる。長径一・七釐、高さ一・一釐。北部前室の中央部乃至西部出土だが地點を詳細にしない。(21)は如何なるものか推測しかねる。奥室の西端部から出土。(22) (23)はほぼ直角にまがつて、一端が広く偏平になつてゐるが、もし上述の如く(24) (25)とは別個体とすれば、原形を知りがたい。(24) (25) (15)はすべて両端がほぼ直角に折れている。(24)は復原形の如きものと考えられる。美道部、(13)と同地點から出土。(25)も又復原形の如きものが、何かの強圧のためいびつになつたものであろう。両脚部に木質部が確著している。(15)は一端が広く他端が狭くなつて、共にその端が同方向に曲折して、その中間部に良く木部が残存している。恐らく広い方のまがつてある部分が頭で、木部の着いている部分が足であり、その先端が板をこえたので板にそつて折りかえしたのである。さればかかる両足をもつた鎌様のものと思われる。前記(24)は厚さ及び形に於てこれに似る両端の広狭の差が少く、且つ木質の遺存を認めぬ点、直に同一とは断じがたい。(25)と共に或は木棺等に使用されたかと思われるが、同じく奥室の西北部より出土とは云え、形制は異つてゐるわけである。(25)は北部前室の中央より出土、長さ約四・六釐、高さ約三釐の鎌様のものである。(35)も北部前室の中央北端出土、両端を欠失しているが断面円形の棒状で直角に折れています。南部前室の南側壁に接して出土した(35)も今一足のみ残存しているが、鎌様のものである。

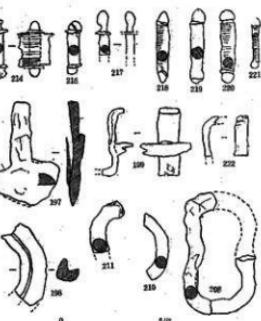
一、鎌又は鎌破片類 七個 (27) (23) (国版第二二三の「」・第一二四)

ほぼ原形を知り得る(27)は長さ五・九釐の鎌と思われる。北部前室の中央部出土の(21)の近くから(28)が出土し、(21)と同一個体の如くで写真の如く接合するかの如くであるが、(28)の形が変になる。(21) (23)共に(27)の近くから出土しているが、鎌の破片が鎌具の破片かを知り得ない。同じく北部前室の北端壁近く出土の(27) (20)も同様だが、(21)は恐らく大形の鎌具の破片であろう。以上の如くすべて北部前室出土であり、これらも馬具關係品ではないかと思われるが定かでない。

一、留金具 九本 (24) (21) (36) (国版第二二三の「」・第一二四)

出土地点はすべて北部前室であり、しかも更にその西部に分布の中心を置いてゐる。両端に丸い頭を有し、その中間部に木部を確著させてい

圖二三四 買金器及異形鐵製品類（擴尺15）

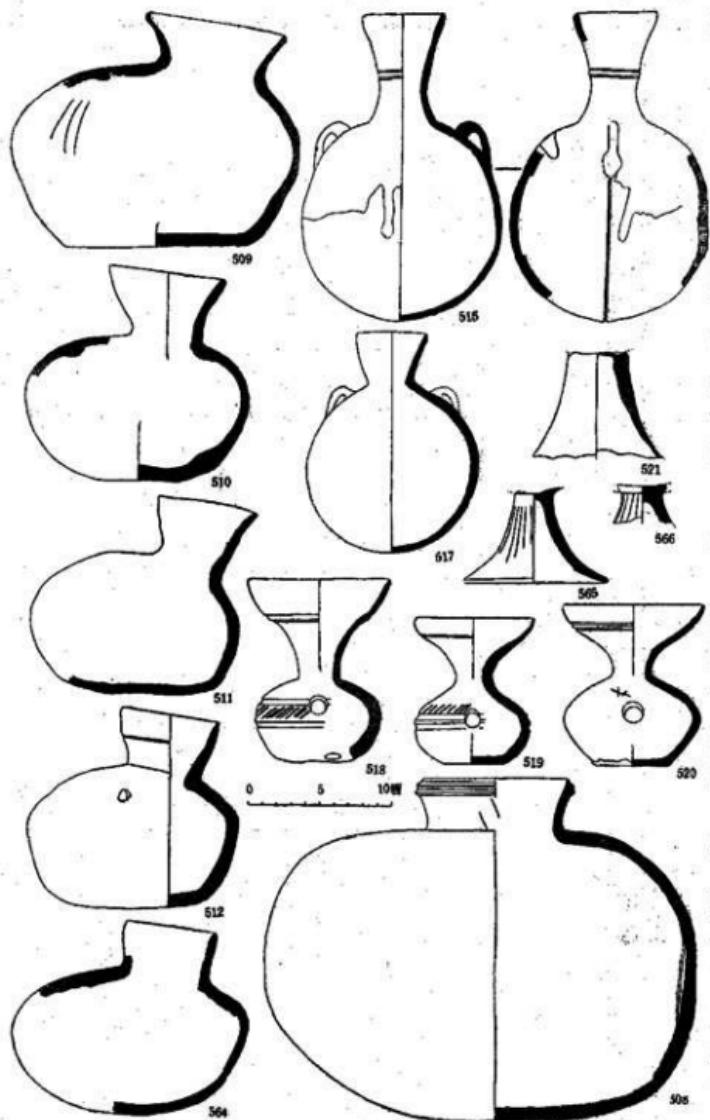


(図)は木片が附着し刀身の鞘口部の小片とも思われるが定かでない。この外なお小鉄片が六七枚片散出してゐるが性質を知るよしもない。うち(2)の二片は東西の間に高橋から出土するにあつた。最も古墳に伴つてゐる。(2)は木片が附着し刀身の鞘口部の小片とも思われるが定かでない。この外なお小鉄片が六七枚片散出してゐるが性質を知るよしもない。うち(2)の二片は東西の間に高橋から出土するにあつた。最も古墳に伴つてゐる。

379 378 377 376 375 374 373 372 371 370 369 368 367 366 365 326 325 324 323 322 321 320 319 318 317 316 315 314 313 312 311 310 309 308	遺物番号
1 1 1 1 1 1 3 2 1 1 1 2 4 9 2 4 5 4 4 10 2 3 1 7 6 35	2?
1?	1+1
1+1	1?
1 1 2 3 1 3 1 1 1 1 2 5	1
2 1 1 1 1 1 1 5 4	2 1
394 393 392 391 390 389 388 387 386 385 384 383 382 381 380 345 344 343 342 341 340 339 338 337 336 335 334 333 332 331 330 329 328 327	遺物番号
2	1
4 1	2
1?	1+2
2 1 1 1 3 1 3 1 1 1 1 1 2	1
1 1 1 2 1 1 3 1 2 1 1 2	2 1 1 1
1 3 1 2 1 1 2	3 1 1
409 408 407 406 405 404 403 402 401 400 399 398 397 396 395 364 363 362 361 360 359 358 357 356 355 354 353 352 351 350 349 348 347 346	遺物番号
1 2 1 1 2 1?	1?
2 1?	1 1
1 1	1?
1	1+2 1 1 1 1
1	1?
2 3 1	1
4 22 4 10 1 1 3 1 1 2	2

## 一、横瓶(一個合) (昭和第二五・第一三)

今三十片に破砕していたが、一片をのぞき全部拾合された。しかしながら四分の一ほどを欠くが、全形を察するに足る。出土點を詳細にせぬ。片の中のいくら十片をのぞく、他の二十片は北部前室及び通路部の東端に於て二メートルに六〇厘米の範囲に散乱して出土した。地点を詳細にせぬ。片のうちの二十九枚もすこし広範圍に散乱していたかもしだれ。しかし主たる破片は前述、東室の北壁脇壁の西側に所在する如くあり、本來その附近に納蔵されたいたのかかもしれない。長径三〇・三厘米、短径二二・二厘米の横円形の腹部の高さ中央に口部を呈し、腹部に平行する二條の短縦の記号が刻まれている。(昭一大四)開いている。通高三三・九厘米。



第一三圖 献 菓 器 其の一 (縮尺 $\frac{1}{4}$ )

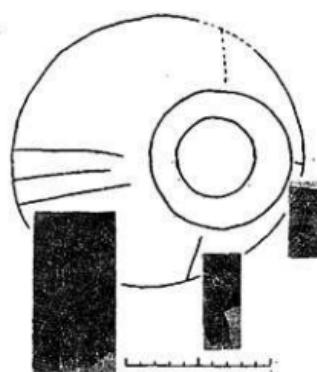
部の製作上一番最後に胴部を閉塞する丸いつぎたし胴壁のある方の半分は、内外面共に櫛縫目が見られるのみに対し、他の半分は、内面に同心円の印文をもち、外面は並走線の擦痕がある。（第一一七図）

### 一、平瓶 六個（509）～（514）（圖版第二五・第一三四）

完形を知りうるもののが四個ある。

1、（509）は三十一片の破片となつて出土し、その中八片は出土地点を知り得ないが、他の二十三片は、うち二片を奥室の西部から散出した外は、すべて北部前室の東端を中心に、一米九〇厘米に一米二〇厘米の範囲から散出。一番大きい底部の大片は北部前室出土だが、地点を詳細にしない

が、知りうる範囲で一番中心をなすのは前述横瓶と同じく、前室・奥奥間北側隔壁の西隣、即ち北部前室の東端であり、恐らく本来の納置位置を示すものであろう。高さ一六・一厘米、最大胴径二〇・一厘米、口径九・七厘米。四個の中一番大きいが口頸部の高さは一番低い。口頸部は大きく外反するが、口縁部はやや内彎している。底部は広く平たく胴部との間に櫛がはつきりしている点も又次の三個と異なる。口縁・頸部・底面を除く外面全体に櫛縫による刷毛目が横走し、又胴部には口頸部を中心にして三方へ、肩から記号的な細いすじが刻されている。（第一四四図）即ち口縁部のかたよった肩のせまい方に一簇、反対側の広い方にほぼ平行の約九厘米の長さの三條の刻線、以上兩者の中間に一條である。前後者の長さは欠損部があつて不明だが、中者に対する著しい長短はないであろう。



第一四四図 平瓶(509)沈刻線拓影 (縮尺1/4)

2、（510）は十三片に破碎し、合せてもなお五分の一ほどの欠失部をもつ。十三片は南部前室の西北端より発見された。高さ一四・七厘米、口径八厘米、最大胴径一五・五厘米。外反した口頸部は高く、且つ直口である。底部は（509）に比べかなり小さい。一部分口頸部から肩にかけ、緑色の自然釉がふき出している。

3、（511）も十片前後に破碎して出土したが、數片の大破片の出土が北部前室の西南端故、本来そこに副葬されていたと思われる。高さ一三・六厘米、口径七厘米、最大胴径一四・六厘米で外反する口頸部の高いことと、底部の胴部から截然とはつきりしていない点、又（509）と異なる。胴部及び底部外面には横走する櫛縫による刷毛目が明晰である。

4、（512）の完形品は北部前室の西端、即ち義道・北部前室間の北側隔壁の東南隅より口縁部を上にしてすわつたまま出土。但し原位置かどうかは不明、なぜなら、前述の如き、扉が格による片開きであれば、扉を開いたとき、必ずこの平瓶にあたる筈だからである。しかし納置されて

いたのがこの附近であることには恐らく間違いない。高さ約一四糸、口径六・八糸、最大胴径約一五糸。胴部底部の端のはつきりしない点又縄部及び底部の輪轂による刷毛目横走は前(51)に似るも、口頸部の中ほどに一條の沈線をもち、肩に二ヶ所相対して、瘤耳がついて、他のすべてと異なる。なお底部に三山連続状の記号が線刻されている。

以上の外は完形を知り得ないが、平瓶と思われる二個体分の破片が存在する。

5、(51)は十三片存在するが、接合して五片となるが、それ以上は接合出来ない。出土地を知りうる十片は北部前室及び通路部の東部、更に南部前室の東北端にわたり、又そのうち二片は奥室の西端から出土して、三米に二米以上の広範囲から散出し、その原位置を知りがたいが、口辺部乃至大なる破片の出土から、或は北部前室の東端部ではないかとも考えられるが、或は南部前室の東北端であつたかもしだい。高さ一五糸以上、口径七・二糸、胴部最大径一二糸の大きさのものらしい。底部は一六瓣で胴部との境がはつきりし、広く平である。即ち前記大形品の(59)に相似したものである。

6、(51)は十八片あるが、接合して十片となる。出土地点の明かな十二片は最大破片を含めてそのうち十一片迄が奥室の西部、即ち、前室、奥室間の北部隔壁の東側に中心を置いて散出している。恐らくこの附近に納置されていたのである。しかし中一片は南部前室の中央隔壁等から、又地点不明のうち二片は北部前室から出土したこと明瞭であり、又口辺部一片ははなれて奥室奥壁附近より出土している。しかしこの最後のものは器地等極めてよく似て同一個体とも見られるが、口縁部の形態が他と異り、口唇外部がやや膨脹している点、及び口盤が約一〇糸でやや大にすぎる等或は盤の口辺部かもしれない。八片が接合した一番大きい破片より推定すると、最大胴径約二四・八糸、底径約一四・四糸、しかし他の北部前室出土の底部破片から見ると、底径一七・八糸乃至二四・四糸を測り、大にすぎるが、器地が相似している点をもつて同一個体としているが、果してそうであるかや疑問がないわけではない。荒い刷毛目が輪轂により横走している。

以上にて平瓶は大体六個出土したわけであるが、大形三個、小形三個、うち、大形には記号があるものが一個あり、小形の記号あり耳ある一個が他とやや異なるわけである。

### 一、提 瓶 三個(55)～(57) (圖版第二五・第一三圖)

1、(55)は三十片に破砕されているが、今出土地の明瞭なもの二十二片の出土地点を見るに、すべて北部前室の東半から出土して、その中心は東端にある。しかして一番大きい破片は通路部東端の中央部よりやや北寄りから出土した。恐らく北部前室の東端乃至通路部東端の北寄り附近に本来副葬されていたと思われる。なお不明のうちの四片もこの北部前室の出土であり、又一片は南部前室か或は奥室か記録が定かでないが、ともかくはなれて出土したわけである。

口徑五・六厘米、高さ二一厘米で、環状の両耳をそなえた点は普通品と同じだが、著しく異なるのは、一般的の胸部の他方が平らで片方がふくらんだ偏球形でなく、全く球状をなせる点と、口頸部の著しく長い点である。所謂提甕として、腰乃至身体につけて所持するには不便な形であるが、土質精良で且つ器壁薄い点と共に、恐らく、据置してながめるべきものたる点を思われる。されば提甕というより耳付長頸瓶といふべきかも知れない。なお外面上半から口頸部の内側にわたって、美しい線彫を見るが、意識的であるかは疑わしい。頸部の中位に二條の沈線がある。なお球状の胸部は両耳を結ぶ線がやや沈線状にひつこみ、如何にもここで二つの橢形を合わせた如き感を與える。

2、(51) 十四片に破碎しなお不足の分多くて完形に復し得ないが、右の(51)に極めて良く似ている。即ち胸部の丸く真中に縦に一條の沈線様のすじが走り、口頸部の形等の器形の点からも、又砂類などほとんど含まない精良な土質による精良品たる点からも、そうであるが、しかし縦線軸なく、漆黒色だが、やはり美麗で、一見美しい瓦質の感を與える。大きさも大体(51)位と思われる。今出土地点のわかる十一片を見るに、前室通路部東端及び、それに近い南部前室の東北端、奥室の西部及び北部のやや南寄、及び北部前室の中央部からという風に散出し、又不明の一片も南部前室の床面でなく混入土から出土するなど、本来の位置を知り得ないが、恐らく前室の東端で通路部に近い所に置かれていたのであるまい。

3、(51)は昭和二十六、七年の墳封土より出土した。石室内にあつたものかどうかは疑問もあるが、本古墳に伴うものであろう。完形品であるが、口頸四・八厘米、高さ一五・一厘米で、今一耳を欠くも環状の両耳をもつた通常形のものである。

1、(51) 三個(51)-(50) (図版第二五・第一三図・第一六図)

1、(51) の口縁部を欠くほぼ完形で、北部前室の東北隅から次の(51)と共に出土した。本来の副葬位置はこの辺であろう。但しその口縁部の 小片三片は二米以上をへだてた通路部中央の北寄から出土した。口徑一〇厘米、胸径八・八厘米、高さ一二・七厘米で、胸部間に斜走の橋目平行文をはさんだ二條の四線がある。又口頸部の稜の直上に又一條の四線をもつ。なお注口部の右下には注口大の注口をはがしかけた如く小輪が押捺されているが、或是一種の記号の意味をもたたものかとも考えられる。(第一六図)

2、(51) も口縁部を大半欠くの外は完形だが、口徑七・七厘米、胸径八厘米、高さ一〇・一厘米。肩に斜走の橋目平行文を持ち、その下に接して二條の四線があり、又口頸部の上部にも又一條の四線をもつ。なお底部に記号がある。(第一六図)

3、(51) 口徑部を欠く完形の胸部は、北部前室のほぼ中央北端から出土したが、頭部の一片は同じく北部前室の東北端近くからはなれて出土、なお同一個体と思われる口縁部一片は更にはなれて通路部の中央やや東北寄から出土した。本来の位置は、恐らく中者の出土地点が右記二個と近接している故、その辺かとも思われるが、或は前者の胸部出土の附近かもしれない。胸径九・六厘米。口頸部の上部に二條の四線ある外

は、洞部にも全然文様を見ない。しかし肩部にサ印の記号がある。(第一六図) 前二者よりやや時期が下るのではないかと思われる。

### 一、高杯 一個(521) (図版第二五・第一三圖)

上下部共に全く脚部破片であるが、前室西端、櫛石の東側の床面から五〇厘米以上位の石室を充満せる、黒土中から出土した。本来の位置を知るべくもない。たゞい石室内のものとしても一度封土上にはうり出されたものの再埋没としか考えられない。すかしも何もない。

### 一、杯 二十四個(522)~(545) (図版第二六図・第一五図、第一六図)

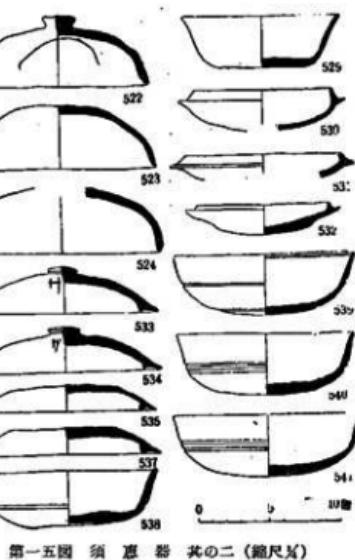
杯は蓋、身別々に数えて二十四個分を確認し得るが、これはその焼成から、青黒色で硬い通例のものと、灰白色軟質のものとの二つに分けられる。

先ず前者から述べよう。

#### A 普通の青黒色の硬い類

蓋、身共に存在するも、いずれといずれが組合わざるものか不明故一応口縁部のたらあがりの有無で更に分ら述べる。

#### a 口縁部に立ちあがり無きもの



第一五図 瓶 器 惠 須

1、(522) 完形だが四片に破碎、うち二片は北部前室の東北端から約五〇厘米はなれて出土。他一片も北部前室からの出土、しかるに大片は通路の中部から出土し、本来の副葬位置はいずれであるかに苦しむ。口径一二・五厘米、高さ四・九厘米。平たいつまみがあり、蓋であることを知る。又洞部に一條の細線による記号がある。

2、(523) 五片にて約半分しかないが、うち一片は、(522) の一片と同じ

く北部前室の東端から出土。あと二片は不明だが、本来の位置は大体北部前室の東端附近と見てよいだろう。口径一三・五厘米、高さ四・四厘米。蓋、身いずれとも断じかねるが、恐らく蓋ではないかと思われる。

3、(524) 今口縁部破片一片であり、北部前室出土だが、詳細な点は不明。口径は一四厘米と思われる。器壁のカーブより見てやはり蓋と思われる。

れる。

4、(525) 四片は接合して二片となるが、それ一方は出土地不明ながら、他の一方はそれぞれ共に互に一・八メートルへだてて奥壁北半から出土。大なる方の破片はその東北端近くより出土している。或はその邊に副葬されたのかもしれない。(525)によく似た瓶形で、やはり蓋と思われる。

る。口縁部に近く今縱走する三段の細線の記号が見られる。(第一六四)

5、(52) 北部前室から小破片一個出土、底部に近き身の破片と思われ、器の土質と色は次の(4)によく似て同一個体の如くであるが、こちらがやや厚い点で異なる。又杯以外の器形であつた様もないわけではない。

6、(52) 三片よりなる底部破片であるが、出土地不詳。土器の器地及び外表面の色のやや褐色がかつている状態等は(54)に似るもの、(52)の如く橢形でなく、皿形にひらいている。恐らく身の方と思われる。胴部に記号の端が今一條の沈線として見られる。(第一六四)

7、(52) 口縁部を欠損していて、出土地不明。砂粒多く粗製。蓋というより身というべきか。底部にサの如き記号がある。(第一六四)

8、(52) 欠失部多きも完形を知りうる二片の中大きい一片は北部前室出土、他は不明。恐らく北部前室に納留されていたであろう。口径一・一楕、高さ三・六楕の底の平たい小形の皿形の杯である。底部に井印の記号がある。(第一六四)

b 口縁部に立ちあがりがあるもの

この類は蓋か身か不明であるが、すべて高さが低い点蓋と見るべきではないかと思われる。

1、(53) 前室通路部の東部北寄出土、大半を欠失しているが、口徑九・六楕。

2、(53) 北部前室出土の口縁部小破片一ヶ。口徑八・八楕。

3、(53) 前室・奥室壇石の北端西側出土で約三分の二を遺存。いびつな焼上つているが、口徑九・二楕、高さ二・一楕。蓋・身不明なれど頂部に井印の記号がある。(第一六四)

B 灰白色軟質のもの

a 口縁部に立ちあがり有るもの

1、(53) 完形だが四片に破碎している。四片とも北部前室出土だが、大片の二つは共にその東南部である。恐らくその辺に納留されたのかかもしれない。口徑一三・五楕、高さ三・二楕、上部に、極めて軽微に中高の平たいつまみがついている。なお立ちあがりが極めて低いことはこのa類に通する特徴である。なおつまみの近くに井印の記号がついている。(第一六四)

2、(54) これも完形ですべての点で右の(53)に同じく、全くの同制品である。三片に破碎しているが、一片は北部前室からの出土が明瞭である。(第一六四)

3、(53) 七片存在するが、つまみの附近を欠失して、つまみの有無及び記号の存否不明。太体前二者に似ている。北部前室の東南部から散出。本来の位置もその附近と思われる。

4、(536) 三片存在するが、すべて北部前室の東端より出土。うち一片は口縁端部と立ちあがりとの間がすこしせまいがやはり同一個体と思われる。欠損部の端にわずかにつまみがあつた如き状態を呈するも定かでない。しかし恐らく蓋と思われる。なお記号の有無も不明。口径一二

・九  
楕。

5、(537) ほぼ完形だが四片に破碎している。うち三片

は北部前室の東南端及び通路部の東端の北部と中部から出土している。恐らく本来この附近にあつたものであろう。

口径一三・四楕、高さ一・九楕、前二者に非常によく似ているが記号なく、頭部又は底なるべき部分が平である点の

相異は著しく身と思われるが、その相異点は次の(538)も同じであつて、b類にあつても(537)はその点で他と著しく

異なる。恐らくこの(537)と(538)は対をなすものと思われかかる点からむしろこの(537)が蓋であり、次の(531)が

身と考えられる。

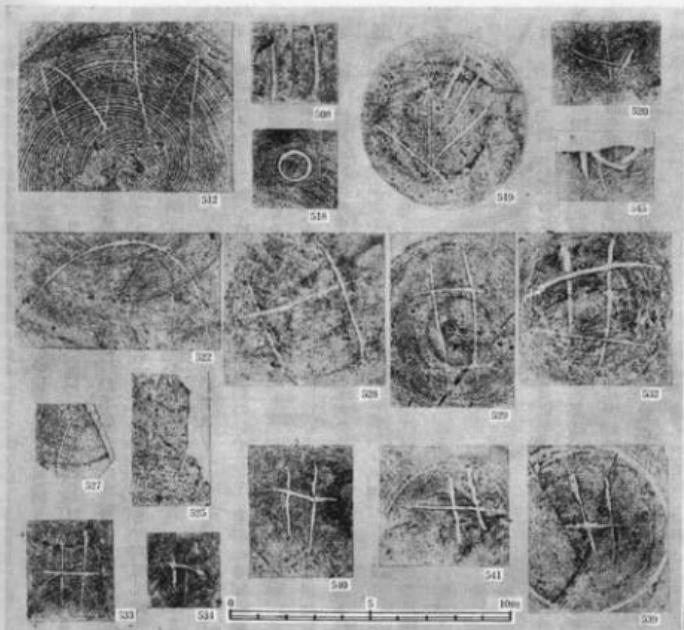
b 口縁部に立ちあがり無きもの

1、(539) 四片存在するが、一片は北部前室、二つの大

片は通路部中央の北端、一片は前室、奥室の間隔石北部の西側より出土、口径一二・五楕、高さ三・八楕、要点は前述の通りである。

2、(540) 十四片に破碎しているが、五片は北部前室東南部より出土、一片はそれに近い通路部から、なお六片が北部前室からの出土が確実である。本来の位置も北部前室東南部辺であろう。口径一二・七楕、高さ四・二楕。口縁内部に一條の凹線が口縁に沿つて走り、又胴部の中ほどに

第一六圖 須恵器記号集



も一條存在する。又底部近くにも一條走っているが、両端が互連になつてゐる。恐らく彫線によつて刻線したからであろう。なお丸い底部にサ印の記号がある。(第一六圖)

3、(54) 二片存在するが、大片は北部前室の西北隅に近く出土し、他の一片は二米をこえるその東南端近くから出土している。本来の位置はいずれとも断じがたいが、西北隅の方からはほとんど土器片の出土を見ないのに対し、東南部からは著しく出土を見る。恐らく東南部の方が実に近いであろう。口徑一二・六厘米、高さ四・三厘米、胴部に二條一組の凹線が走つてゐる。なお丸い底部にサ印の記号をもつ。(第一六圖)

4、(54) 十片存在するが、うち七片は前室通路部の東北部より出土、一片は北部前室の東部より、又一片は両者の中間から出土している。

恐らく通路部の東北部からそれに隣する北部前室の東南部迄の間に本來あつたものと思われる。口徑一三・三厘米、高さ四・四厘米、胴部に二條の凹線があるが、(56) のそれの如く、二本はひついていない。丸い底部にサ印の記号あること前二者に同じ。(第一六圖)

以上四個は完形を推し得るわけだが、次に以上のもの、特に後二者の(54)(56)に似た口縁部を含む破片が十片存在する。次の三個体分に分けられる如くである。

5、(56) 口縁部破片一個だが、出土地点は不明。口縁より胴部二條の凹線までの間隔が(54)(56)よりやや広く明かに別個体と思われる。

6、(56) 八片存在し、五片は北部前室の出土であり、うち四片は更にその東南部から出土、恐らくその附近に本來納置されていたものであろう。胴部に二條の凹線が走る。

7、(54) 一小片で、或は以上のいずれかに属さるべきかもしないが、所属をはつきりしがたい。

#### a b 不明のもの

(56) これは口辺部を欠き、a b いずれに属するか不明。北部前室から出土し、底部(或は頂部)に沈刻がみられるが、記号と見るのはやや疑点がある。(第一六圖)

以上この灰白色軟質杯の類はその出土地が大体、北部前室の東南部から、それに接した通路部東北隅に集中し、器地及び器形を等しくして、同時製作のものたることを考えせしめる。しかしてそのうち、a の(53)と(54)とは全くの同制品であり、b の記号を等しくする(56)(57)(58)の類似も著しい。しかして、その(53)(54)の蓋の記号と(53)(56)(58)の身の記号(第一六圖)とは大小の差はあれ共に相等しく、互に組びつて身たることを思わせ、それは引いて b 類の三個たることは a 類にすくなくとももう一個、同制品のあつたことを思わせるのであり、それは(55)か(56)のいずれかが考えられるわけであるが、その二者又等しく(56)(58)に相似たものたる点、或はすくなくとも四組の同制品の存在を思わせるのである。しかも記号を等しくしながら三個の身の胴部の凹線のつけ方に小異を見る点又注意すべきである。このことは他の点で

は極めて相似るもの、記号なく底及び頂部の平らな点、他と異なる（図）（図）の一組の存在も又注意される所である。同一人が数人かは知らないが恐らくこの一群の製作途上に、何らかの理由で意識的に改変しつつ個々を作つて行つたのである。さりながら然してaの立ちあがりある方が蓋であり、そのない方が身であるこの一類は、たしかに一應他と分離せらるべきものである。しかして他の土器と製作時を異にすると思われるが、埋葬に於ても、又時期を異なるか、又はこの一群を意識的に他と分つてこれのみ同一地点に納めたのではないか等思われるが、断定するに他に根拠があるわけでもなく、又あまりに飛散しきっている。

以上が大体須恵器の主要なるものであるが、他にお次種の須恵器破片を見る。

#### 一、赤褐色須恵器片 二個体分 (56) (57) (図版第二八の1)

この二個は表面が赤褐色を呈し、他の須恵器片と著しく色を異にする。

1、(56) 二片存在し、南部前室の東北端と通路部の東北端から出土している。本来の位置はいずれとも定めがたい。今提瓶の痕跡の如きものを見ることを一個見るが、器形よりして前記痕跡耳ある平瓶(56)の如きものかと思われる。

2、(57) 接合不能だが、同一個体と思われる二片で、北部前室の東端と東南部から相はなれて出土。内外共表面は褐色を呈するが、心は青味を帶している。又内外とも印目(第一七圖)があり、厚さ〇・九厘米で、大型品かと思われる。その点、これは後述の如く、本来当初より破片として石室内に入つていたものかも知れない。

#### 二、大型器の頸部破片等 三個体分 (58) (59) (図版第二八の1・第一七圖)

1、(58) 二片の中、一片は北部前室の東南部より出土。大壺と思われる頸部の中ほどに二條一組の凹線が走り、その直上に平行斜線を密に刻している。器壁の厚さは一・一厘米から一・九厘米ほどあるけれども、裏には青海波はない。

2、(59) 北部前室より出土。現在残れる部分には、文様はなく、裏にも青海波がない。厚さ上部一・一厘米、下部の胴部との接合部附近一・五厘米。

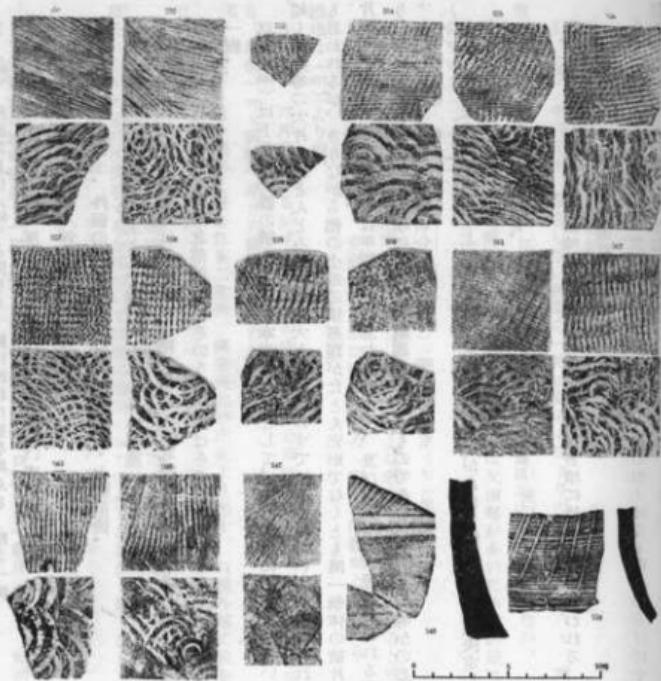
#### 三、(59) 二片共北部前室出土。頸部か胴部かはつきりしない。外表面にやや雑な平行斜線が刻され、裏には青海波がない。

#### 一、大形破片 十三個体分 (55) (56) (図版第二五・第一七圖)

これはすべて胴部破片で裏に青海波の印文のあるものであるが、外表面の様相の相異によつて三種に分つ。

#### A 平行沈線が横走するもの

すべて胴部の破片であるが、縱横の区別は器のカーブによつて考えられる。



第一七四 須恵器 青海波 漢成集類

a

1、(55) 五片存在するが、うち一片は北部前室の東南部から出土し、二片は北部前室から出土、又一

片は前室から出土している。もう一片は不明。表面は何か細密な櫛齒状のもので横にひついた上を更にやや大きいものでひつかいでいる。裏面の青海波の縁はやや荒く太い。厚さ○・九厘米。

2、(52) 出土地点を明かにしないが、右の(53)

より沈縁の目が荒い。しかる青海波はそれよりやや細密、厚さ一・二厘米から○・六厘米の間。

b 縦走沈縁の上に横走沈縁が走るもの

1、(53) 二片中一片は北部前室出土。他は不明。

はじめ櫛状のものでひかれた横走の沈縁が走つてやはり櫛状のものでひかれた横走の沈縁が走つて厚さ○・六厘米前後。

2、(55) 内面の青海波の縁は前者よりやや大きいが、その他は大体相似たもので、厚さ○・九乃至○・七厘米。

3、(55) 二片存在するうち、一片は北部前室出土。青海波は(54)より細いが雑である。厚さ一厘米。

4、(56) 北部前室出土。厚さ一厘米乃至一・一厘米。

これは最初の沈縁が細く、後のが太いがどちらが横か縦かは定めがたい。一応ここに入れておく。青海波は(55)より更に雑である。

B 縦横同時のもの、従つてやや格子目に近い感じのもの

1、(55) 四片のうち、一片は北部前室、一片は前室からの出土が知られる。細緻な目を呈し、大体その目は縦に流れた感を與える。青海波も又繊細で、厚さ一・二厘前後。

2、(55) 外面の目は(55)と同じく、縦に流れた感を與える。厚さ一厘。

3、(55) 出土地点不明。厚さ一・二厘。目は縦に長い感を與える。

4、(55) 出土地点不明。厚さ一・六厘。

5、(55) 前室出土。外面の目は横に長い感。厚さ〇・七厘前後。

C 楠齒様のもので、主として縦にのみひついた感じのもの。

1、(55) 四片のうち三片は各々奥室、南部前室の東北端、北部前室より相はなれて出土。厚さ一厘。青海波も比較的ととのつてゐる。

2、(55) 三片中、二片は北部前室。そのうち一片はその西北隅近くより出土。右の(55)に極めてよく似るが、楠齒様の歯がやや細い。厚さ一厘。

以上(55)以下の大型器の破片等は、本来完形品として、本石室内に納置されていたか否かは甚だ問題がある。即ち金属製造物の項で見うる如く刀身等の大片をほとんどの大きな遺物のすでに過去において持ち去られたことを考へせしめ、ひいて大型土器も又そうでないかとも思われるが、さりながら他の小形の須恵類がたとえ完形でなくとも同一個体の破片を多數遺存せしめているに対し、あまりにも同一個体の破片がすくない点、又これらは平瓶破片と思われる(55)及び(55)の大壺と思われる頸部を除き、ほとんどすべてあまりかざられない土器であり日用の雑器として他の古墳にもあまり副葬されないものである。恐らく何等かの必要で当初より破片として石室内に運ばれたものであろう。

一、そ の 他

(55) 細緻な六片の須恵で上記平瓶(55)の破片の様だがあまりに微小なる故決定しがたい。

## 七、土 師 器 (國版第二七)

以下述べる土師器はその器地、形制等より見て、本来古墳に伴うものと思われる。

一、平 瓶 一個(55) (國版第二七・第一三回)

今十七片存在するが、なお消失した部分が多い。一片の出土地点不明をのぞけば十六片はすべて北部前室の出土。うち大片を含む九片はその西南部を中心にして散出し、その本来の位置が思われる。口径六・三厘、最大胴径一六・七厘、高さ一三・七厘。全表面丹塗。丸底で広い方の

肩に丸い別造りがなく、須恵の平瓶と著しい差異を見る。

一、高杯 二個 (55) (56) (國版第二七・第一二四)

共に脚部のみで且つ欠失部が多い。

1、(55) 今三片中、接合しない脚端の一片は奥室中部より出土。脚高約六・一厘米。脚端は径約一〇・四厘米に開く様である。脚柱には縦に多数の稜があるが、あまり多いため全體的に丸い感じを與え、稜の感が顕著でない。

2、(56) 二片とも前室北部出土。右記のものより更に欠損部が多いため、詳細は不明だが、今見る所、稜の点も含めて、右記の(55)によく似ている。

一、耳、掬、鉢類 四個体分 (67) (68) (69) (70) (國版第二七・第一〇四)

1、(67) 北部前室より出土、屬位不明。器形器地より恐らく古墳に伴うものと思われる。口径一〇・六厘米。

2、(68) 出土地点不明。完形を推しがたいが、右の(67)と同器形と思われる。但しやや大形で器壁も厚く〇・六厘米乃至〇・九厘米。しかし器地は(67)より粗。

3、(69) 六片存在するがすべて奥室の中部乃至東北部床面より散出。赤褐色楕形のその器形より見て、恐らく古墳に本来伴うものと思われる。口径一一・四厘米、高さ六厘米前後と思われる。

4、(70) 同一個体と思われる二片共、奥室西北部床面より出土。口縁外側に段を有して内傾している。古墳に伴うものと思われるが決めがない。

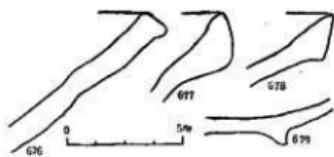
以上の石室内発見の諸遺物はすべて本来古墳に伴うものと考えられるが、石室内よりなお外に時代を異にする諸種の遺物を出土している。何故それらが石室内に混在するかについては俄に決定しがたい点もあるが、以下ひきづきそれら遺物について解説する。

八、彌生式土器 (國版第二八の三)

1、須恵式口縁部破片 一片 (50) 南部前室出土。口縁部の一破片のため、如何なる器形の口縁部か定かでないが、高杯か或は甕のそれらしい。断面倒L字形の須恵式の口縁である。

2、高杯の脚部らしきもの 一片 (51) 北部前室出土と思われる。

3、底部に近き破片 一片 (52) 南部前室の通路部寄から出土。



第一八図 瓦質瓦器口辺部及び底部（縮尺5%）

- 4、低い三角突帯ある肩部破片 一片 (54) 南部前室の隔壁附近出土。  
 5、肩部破片 一片 (55) 前室出土。

6、破片 一片 (56) 北部前室通路部寄から出土。非常に細片にして器形等全然不明だが、たゞ砂粒多く粗なる点彌生式土器片に間違いない。須玖式位か。

7、丹斎土器片 二片 (57) 二片は同一個体と思われる。一片は口縁部で、前室出土。記録を欠くが他一片も恐らく相近くよりの出土であろう。今見る所、内外すべて丹斎である。砂粒すくなく、彌生式土器か土師器か決定しがたいが、この古墳出土の土師器の平瓶の素地及び赤色塗料とやや異なる感より、しばらくここにいれる。

以上が本石室内より出土した彌生式土器片ですべて須玖式と思われるが、上記の須恵器等の古墳本来の副葬品と混在して同一床上より出土している。恐らく彌生式中期頃からすでにこの辺一帯が人間ににより占地されていたことを示すものであり、古墳築成に際し、偶然混入したものであろう。

### 九、瓦質瓦器（圖版第二八の1）

七個体分を見るが、すべて古墳に本来伴うものとは思われない。

一、器地の粗い口縁部破片三個体分が存在するが器形不明。（第一八図）(57)は一片の中一片は北部前室の中部出土。(67)(68)は共に出土地点不明。以上三片はすべて横走の輪轂目があり、厚味はば等しく、口縁部の断面共に三角形をなし、器壁のカーブの角度又共通点が見られる。

しかしながら器形、器地の点からこれ等の時期の下降が考えられる。

一、(58)（第一八図）は出土地点不明。器形は鉢か碗と思われ、精製で須恵器と同程度に堅緻な器地であるが内外面は今日の精製されたなめらかな瓦の肌の底部破片であるが、付高台があり、底径五・六厘米。恐らく平安期のものであろう。

### 一、擂鉢 二個 (59)(60)（第十九図）

(59)は前室より出土だが層位不明、恐らく石室充満土中と思われる。器地灰白色の瓦質の陶器で非常に目が荒らく粗雑な作りである。口盤二五厘米前後と思われ片口がついている。内側に縦に四乃至六條の沈線が今二個所に残る。

即ち一番深くて一耗位簡単に刻されている。外面全体及び内面上半黒く汚染しているが煤ではあるまい。(68)は前庭より出土で同じく充満土中と思われる。破片小にして全形を推しがたいが、前者と同じく擂鉢と思われる。即ち内面に五條一組の沈線が縦に刻され、器壁のカーブ及び内面に斜に横走する刷毛目等よく似ている。ただ器壁の厚さが薄い。共に平安期のものであろうか。

1、(68)の二片中一片は北部前庭出土、恐らく充満土中と思われる。極めて粗いやわらかい器地であるが、破片故器形不明。

#### 十、土師系瓦器 (図版第二七)

赤褐色乃至灰白色素焼の土器で土師系のものであるが、古墳時代土師器と一応区別するためかわらけ即ち土師系瓦器の名称の下にここに一括する。

##### 一、皿、碗、鉢類 (第二〇図)

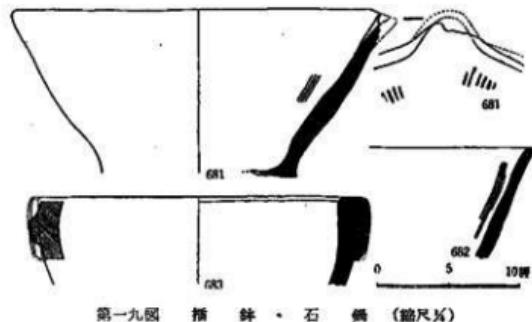
###### A 高台ある鉢 (567) - (589)

1、(567) 九片存在中、六片は奥窓中部から散出、やや異個体の疑点のなくもない一片も奥窓の奥壁附近より出土。他二片は不明。本来古墳に伴うものとは思われないが、奥窓にあつたものであろう。口径一六・四厘米、高さ五・三厘米、底径六・七厘米の灰白色軟質の陶器で次の(568)と共に、前記灰白色軟質の須恵器に似ているが器地、器形等やはり、瓦器である。なお内面見込の一部が黒色に汚染されている。

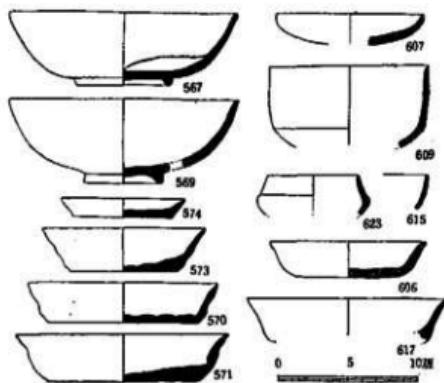
2、(568) 二片とも北部前庭の西南部より出土。右の(568)に非常によく似ている灰白

色軟質の陶器。

3、(569) 黒色磨研の土師器で四片存在するが、すべて接合しない。高台ある一片は



第一九図 描鉢・石瓶 (縮尺 1/4)



第二〇図 土師器・瓦質瓦器・土師系瓦器類 (縮尺 1/4)

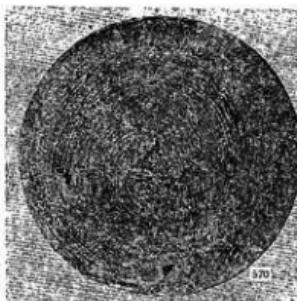
奥窓北部出土。他二片は前室、そのうちの一つは北部前室である。されば本来の位置は知りがたい。心造黒色で、内外両面は更に磨研してある。口徑約一六・六厘米、底径五・六厘米。

以上三個は高台をもち、器地、器形より見て、恐らく青・白磁の影響を受けた平安後期以降のものと思われる。

## B

裏に糸切りある且類

糸切り及び器形等から恐らく鎌倉期乃至それ以降のものと考えられる。今記述の便宜上左の如き項目分けをして説明しよう。



第二一図 土師系瓦器糸切底部拓影  
(縮尺5分)

a 口縁部と底部とあつて完形を推し得るもので、すべて赤褐色の普通のかわらけである。  
1、(50) ほぼ完形だが、三片に破碎している。その二片は南部前室の東端、床面より數十

厘米の高位の石室充満土中より出土している。本来、古墳に伴うものでないことを知るべきである。他一片も前室中だが、その位置は不明。恐らく前二片に相応しい所と思われる。口徑一三・

八厘米、底径一〇・四厘米、高さ二・九厘米。外にひらく口縁部は直口だが全体として雑な作りである。底部は糸切の溝の中心より遠い方の端は底部の土が調壁よりはり出で一見底を追加した感じだが、これは糸切りのためと思われる。(第21-1図)

2、(51) 北部前室の出土だがその層位は不明。恐らく床面ではないであろう。右の(50)に類している。口徑一五・四厘米、底径約一一厘米、高さ三・三厘米。

3、(52) 二片共北部前室よりの出土だが、層位は不明。右二者に比し小形だが、相似た作行である。但し底部から調壁に移る角が鋭利である。口徑一・二厘米、底径七・八厘米、高さ三・一厘米。

4、(53) 一片で、前室出土だが層位不明。(52) より更にやや小形品。

5、(54) 三片とも前室出土で層位不明。(52) より更に小形の皿で、口徑九厘米、底径七・二厘米、高さ一・三厘米。

6、(55) 7、(56) 共に(54)に類する小形の皿である。

b、右と同一の糸切りの底部破片

イ、底部を追加した如き感の頗る著な破片

1、(57) 2、(58) 3、(59) 4、(59) 5、(59) 6、(52) 7、(53) 8、(54) 9、(55) 10、(56) 11、(57)

右の中（57）の二片のうち一片及び（58）（59）（58）（54）（56）（57）の六片は前室出土。（59）（58）は北部前室出土。（58）は出土地不明。（58）は

北部前室の中部やや西寄床面より出土。この（58）を除き、他はすべて部位不明。なお最後の二者（58）（58）はあまり糸切りが顯著でない。

ロ、イほど顯著でないもの

（61） 15、（62） 2、（59） 3、（58） 4、（59） 5、（59） 6、（59） 7、（59） 8、（59） 9、（59） 10、（59） 11、（59） 12、（59） 13、（59） 14、

（61） 15、（62） 16、（63） 17、（64） 18、（65）

右の中（58）（59）（59）（59）（59）（59）の七個は前室出土。（57）は北部前室出土。（58）は義道内の充満土中より出土。他は出土地点不明。

又（64）を除きすべて部位は不明である。さて、最後の五片（61）—（65）はやや白色がかつてあるが、中、前二者は糸切りがみられ、後三者は糸

切りがはつきりしない。

さて胴壁より底部端のではつていてか否かのイ、ロの相違は前述の如く、同一個体にあつて、その部位の糸切りの溝の中心からの遠近の相異にすぎない。しかしてイ、ロ共に同一個体のものもあるかもしれないが、細片且つわれ口磨滅のため、又すべて相似た器地をしている故、個体別に分離しにくい。しかし大体、検し見るにそれぞれ別個体の如くである。

なお底部に糸切りのはつきりしないものに、（66）が存在する。前室・奥室間の擇石の面上より出土。糸切りは一応認め得ないが、さりとて無いとも断言も出来ない。しかし糸切りなくとも、器形から言つて恐らく糸切りと同性質、同時代のものと思われる。口径約一一・二釐、底径約七釐、高さ約二・五釐。

### C 口縁部破片

a、直口乃至やや内斂するもの

1、（60） 2、（61） 3、（62） 4、（63） 5、（64）

右の中（61）は奥室中央部床面、（61）は奥室西北端附近床面から出土し、他は定かでない。

6、（61） 同一個体と思われる三片共北部前室出土だが、うち二片はその東端床面から出土。

7、（61） 北部前室の東端附近床面より出土。（61）が明かに小皿の外は鉢か碗か皿かを知り得ない。

b 口縁部の外反するもの

1、（61） 2、（61） 3、（61） 4、（61） 5、（61） 6、（61）

右の中（61）は今四片を見るが、うち二片が接合するのみであるが、すべて同一個体ではないかと思われる。次の（61）と共に北部前室出土。

(69) (70) は前室出土。(71) は奥室西北部床面出土。(72) は表道部充満黒土中出土。

以上口縁部多数を数えるも、細片なるため同一個体か否か必ずしも一々について決定しがたい。

D その他の洞部小破片 九十二片 (63) - (65)

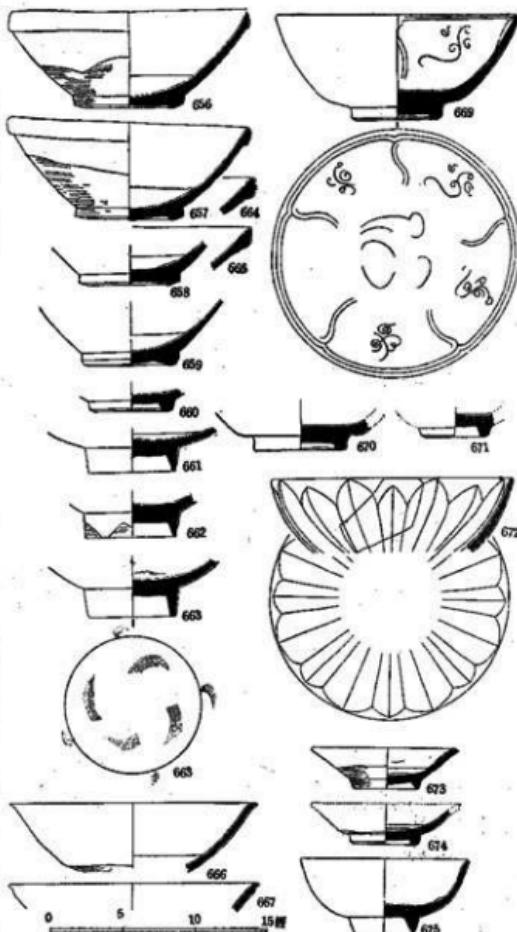
口縁及び底部の両方を欠く洞部破片の細片で、器の特徴が判然しないため、左にその出土地点の一覧表を附すにとどめる。

番号物	数量	出土地点
奥室西北部	七片	一片 四片 二片 二片 二片 二片 二片
東部 西北部 中部 西部	ク ハ ハ ハ ハ ハ ハ	前室、奥室間擲石面上
前室通路部東部 東端	一片 二片 三片 二片 三片 二片 二片	二二二二〇一九八七一六一五一四一二
前室通路部中部 東部 北部前室西南部	ク ハ ハ ハ ハ ハ ハ	645 644 643 642 641 640 639 638 637 636 635
北部前室東南部	一片 二片 三片 二片 三片 二片 二片	一一一
前室通路部中部 東部 北部前室西南部	ク ハ ハ ハ ハ ハ ハ	三二三二〇二九二八二七二六二五二四二三
北部前室東南部	一片 二片 三片 二片 二片 二片 二片	655 654 653 652 651 650 644 648 647 646
南部前室黒土中 前室	ク ハ ハ ハ ハ ハ ハ	一四片 不明

## 十一、磁器二十個体分 (66) - (65) (國版第二九・第三二圖)

(65) を除き他の十九はすべて石室内より出土したものであるが、大体石室床面より約一五釐乃至三〇釐上位の石室内の充満土中より出土している。しかし小片若干は他の遺物と同一レベルの床面附近より出土した。次に一つ一つ解説を表示しよう。

二	一	遺物名
657	656	出 土 地 点
最不片前床鏡 あ初明他生面至 らのな一土より通 う。一井と片中一 の近ら出里南面 くく土一部通	前室上約通 一路五部東部床	656
16.2	15.8	口 深
7.5	7.4	底 径
6.5	6.5	高 ハ
#	いをえ 折ふ りご 返型 し即ち 厚縁	口 器 縁
#	て底 低い いしが つ巻 かりの し幅	高 合 形
#	白 色	釉
#	外内 上全 半面	位 置
#	風込に円形の割線がある。 （）と同器品と思われる。	備 考
内面見込に円形の割線がある。 唐様式		

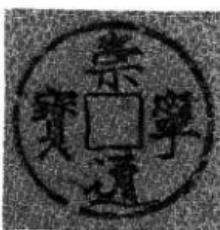


第二二圖 白磁・青磁類 (縮尺)

三〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三
	674	673	672	671	670	669	668	667	666	665	664	663	662	661	660	659	658
射土東北器傍邊にて採集	不明	不明	篆道馬王中	北部馬王	南部前漢中部床面	北部鹿西中部床面	の近か。(セ)	不明、恐らく(セ)	北部馬王	北部馬王	北部馬王	不	不明	不明	不明	出土	遺物号
11.5	10.3分	10.3	16.6			16.3		17.2	17.	13.6	15.2	く恐らく(セ)の近				口底	不明であります。
4.2	4.7	4.6		4.7	6.4	6.2						6.	6.2	6.	5.9	7.	7.
5.3	2.8分	2.8				7.1										高さ	直径
直口	る。同右かと思われ	わざかに外反	直口			直口	口が開き、頭もなく(不明)	ある口外反部を即ちわざかに(不明)	外口反直口わざかに		えよこ腹					口	器形
高いがになり地	しがよりやひらば	押な感	低くはないが小			つやつかりめしの両に仕す(手)	かりした感	低く大きくなつ								高さ	高古
白と緑	白	綠	綠透軸質	ガ	ガ	黄縫	あり、白やや	内全面	繪白	繪白	繪白	繪白	繪白	繪白	繪白	色	輪位
り輪もの骨が証る。この口部馬王は金合外縁に白地緑縫の骨合子である。その中には白地緑縫の骨合子以下は見出せない。骨合子は褐色の骨合子である。以下は見出せない。骨合子は褐色の骨合子である。	ガ	ガ	いを見る。口部馬王は金合外縁に白地緑縫の骨合子である。その中には白地緑縫の骨合子以下は見出せない。骨合子は褐色の骨合子である。	内全面	内全面	内全面、外側部の中ほど	内外全面、外側部の中ほど	内全面、	外内上全半面	内外全面、	内外全面、	内外全面、	内外全面、	内外全面、	内外全面、	輪位	輪位
も全然關係のないものである。	ガ		南宋の漆器					のみか								輪位	輪位



第二三圖 崇寧通寶・天聖元宝拓影 (41)



(8) より (88) 近の一三点は白磁であり、(89) から (94) 近の六点は青磁で、上述北宋錢に伴いその行われた時代のものと思われる。白磁は北宋の雜器で、當時日本と關係深かつたのは浙江であるから、恐らく浙江系のものと思われる。なお (86) 乃至 (89) 等の疊付の幅の広い点は唐様式をもつてゐる。次に青磁は南宋浙江省の青磁で俗に龍泉窯の青磁と言われてゐるものである。

## 十二、北宋 錢 二個 (40) (41) (第二三圖)

真書の天聖元宝一個 (40) の出土位置は明示し得ないが、北部前室を掘開する前であつたから封土中と思われる。(88) 崇寧通宝の当十の大錢一個 (41) は前室、後室間通路の闕石の北端附近の充満せる黒土の下底部即ち闕石上面より約十厘米の高さから出土している。前述の青・白磁等に伴うものであろう。

## 十三、その他の人工遺物 (國版第二八)

### 一、石 築 二個 (83) (84) (第一九圖)

(83) は前室出土。床面ではあるまい。滑石製造

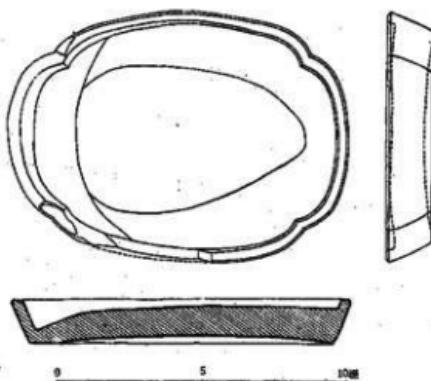
例品で口内径一七・六厘米と思われる。外面に著しく煤が附着している。(84) は出土地点を詳にしない。小破片にして金形を推しがたいが、口縁部の厚さ約二厘米でやや大形と思われる。すこし口縁部が内すばみになる様である。

### 一、瓦 片 一個 (65)

美道内充満黒土中より出土。布目なく、極めて新しいと思われるが、小片にして詳細不明。

### 一、石 研 一個 (86) (國版第二八・第二四圖)

北部前室の東南部の床面より約一五厘米上位の黒土中より出土。研の一部が欠損するのみではば光形。頁岩製のやや密な肌をしていて。長さ一一・七厘米、幅八・六厘米、高さ一・六厘米の四花形で湖州鏡の花形乃至北宋青・白磁の木瓜形と共通点が考えられる。今日



第二四圖 石 築 (686) (縮尺5分)

のそれの如く一方に池があり、外側は下底へ斜に幅を減じていて、悉く中國製であろう。日本出土のものでは鞍馬寺經塚出土の三個の中、精円形のものが形制を異にし且つ小形であるが、これに一番近いものの様である。又宋の唐模（蘇州碑譜）のあげた硯の形制四十様式中に瓜様とあるものが本例の様な形であろうか。上面や外側等に墨が今なお附着している。青・白磁に伴うものかと思われる。

#### 十四、獸骨齒類その他

石室内の充満土中及び床面より骨や歯が出土したが、種類の判明したものはすべて牛及び馬の臼歯であつた。即ち南部前室の東北部の充満土中より牛の臼歯列（101）及び馬の臼歯列（102）（103）はか頭骨らしきもの（104）及び種類不明の大動物の骨（105）その外同じく種類不明の骨（106）が出土した。北部前室の南部床面から馬の臼歯（107）が出土。奥室東南隅の黒土中から牛か鹿の動物の中手骨か中足骨と思われるもの（108）が出土。又明かに骨と思われるもので（109）（110）は前室通路部の黒土中から（111）は南部前室、又骨らしいものの（112）も南部前室（113）は北部前室の西南部（114）は通路部、骨か歯か不明のもの（115）又北部前室の西南端のそれぞれの床面より出土している。しかしこれらは細片にて何の骨かは知り得ない。なお採集し得なかつたが、南部前室（115）及び北部前室（116）の床面近くから更にそれぞれ一片明かに骨と思われるものが出土している。しかしてこれらの骨歯の腐蝕状態は古墳に伴うものと見てもさしつかえないが、又それ以降極めて新しい時代としても勿論よいわけである。とくに牛馬の臼歯群はもし古墳にこれ等が伴うものとすれば、極めて注目すべきものであるが、その出土はその大部分が床面でなく、かなり上位の黒土中であり、ただ（107）の一両本がやや床面近く出土している。これは他の骨片についても同様で、黒土中からも又床面上からも出土しているが、この点は、青・白磁及び瓦器等に於て同様な現象を呈し、ほぼそれに平行する時代のものではないかと思われる。即ちこれ等のやや大きい骨歯等がすべて牛馬乃至獸骨であつて人間のそれ等を見ないこと、即ち牛馬等のみ遺存し得たことは、やはり古墳埋葬時より下葬するものと思われる。なお貝殻の小片兩三片（117）は出土地点を明かにしないが充満黒土中からと思われる。

註① 戒いは二カ所それぞれ別個体とも考えられるが、腹脊片がそれを重複する所が一つもなく、金質の遺存状態も全然同一故しばらく一個体と見る。

③ 横藤守一氏「上古時代の考古について」考古学評論第四輯（昭和十六年）日本古代文化研究所収（昭和十七年）  
なおこの九曜文書類の項に入るものとして、同書に上野國御馬郡總

川村大字上瀬、同國勢多郡芳賀村大字五代、練河園富士郡大宮町大字別所の出土例が記されている。なお前二者には実測図があるが

共に上部万形張り出し部は後留となつていて、本出土品と異つて、又静岡市駿河山古墳から鋸切りの九曜文表飾のものが五個出土している。やはり鉛留めで力丸に掲ませていて、本風様と異なる。

（横藤守一、齊藤忠西氏「番田残機山古坟」昭和二十八年）なおこ

第一番昭和二十七年)

六六

の横谷業の年代は古墳時代寄業自体の中周、即ち古墳時代後期のも  
のと思われる。

③ 後藤守一氏「日本考古学」第九十四回5参照(昭和二年)

④ 後藤守一、齊藤忠西氏「静岡縣根山古墳」(昭和二十八年)

⑤ ⑥ ⑦ 小林行雄、植村章一郎氏「金山古墳および大蘇古墳の調査」

大坂府文化財調査報告書第2号(昭和二十八年)

⑧ 実際には既に遺存する例として、上野國多野郡八幡村古墳出土の円

頭大刀、尼崎郡鷹見町古墳出土玉頭大刀、朝鮮全羅南道羅州郡漢

南面石棺出土玉頭大刀等がある。(末永雅雄博士「日本上

代の武器」(昭和十六年)による、同図版第四三、四五、同前図第八七参照)

⑨ 後藤守一氏「上古時代鉄器の年代研究」人類學雑誌第五十四卷第

四号(昭和十四年)日本古代文化研究(昭和十七年)所収によつた

が、なお若干筆者の私考を入れた。

⑩ ⑪ 山口県芦山市小字劍戸の中宮第一号墳出土の鉄釘中には上下半

共に駆走のものが存在する。(近藤義郎氏「佐良山古墳群の研究」

⑫ 水野善一、「櫛口殿廬、因幡徳三氏「対馬」東方考古学叢刊乙種第

六冊(昭和二十八年)

⑬ この青・白磁老婦器は金子文夫氏の御教示による。

⑭ 古賀清里「眞珠中國報告」朝倉高校史学部発行史学部報第5号

(昭和二十九年)

⑮ 田沢金吾氏「鞍馬寺經塚遺跡」原著を見得なかつたので、内藤政

恒氏「本邦古視考」(昭和十九年)中の引用によつた。

⑯ 舊島茂氏「硯品新話」九七頁(昭和十年)

⑰ 京都府竹野郡網野町小浜、岡古墳から一本の馬の前脚骨が石室

内より出土している。櫛口膳康氏「京都府竹野郡網野町小浜、岡古

墳調査結果」史林第三十七卷第三号(昭和二十九年)掲載。

(補注) 上述金頭斧より、金頭鎌・金頭長方形飾金具・鎌足金具の

鋸歯・鉄釘・鏡に於て、類似乃至参考すべきものが出土しているが、

本文にふれ得なかつたので参考迄に註記しておく。千葉県教育委員会「上総金崎塚古墳」(昭和二十六年)

## 第六 遺物の配列

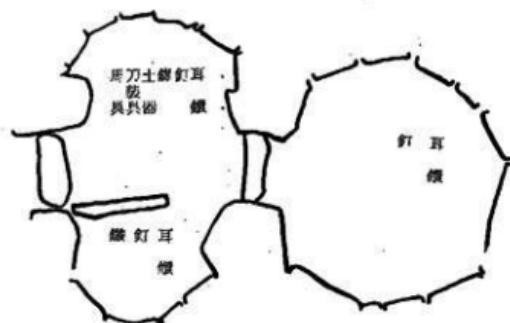
(附錄石室内部遺物発見位置図・第二五図)

以上遺物各項でかなりくどくどしきその一々の配置を検討したが、ここでは総合的にその配列を眺めてみよう。先ず一言しなければならないのは、奥室の南半に於て側壁崩壊のため落した大石が存在し、その部位を全然調査し得なかつたこと、又奥室中部乃至北部前室においても同じ事情のため、やや充分な調査に欠くる所があつたことである。次に羨道部の大半も充分床面を調査し得ず、又羨門部は掘られない今まである。

以上の如くであるが、しかし主要な大部はほとんど知るを得たのである。即ち奥室には金頭三個以外は多数の釘と小數の土器片を除き、他はわずか数点を数えるのみである。次に南部前室も北部前室に比せば遺物は極めて貧弱で、奥室と同様金頭のみが特出するのみである。以上に反し、北部前室からはきわめて多くの土器及び馬具関係と思われるもの、鐵錐、刀装具等のいわゆる後期古墳通有の副葬品を多数発見せしめる。これは同じ前室ながら南部前室が隔壁で保護されているのと異つて本来これが副葬品の部屋であったことを思はしめる。然して更にそれら

は須恵器が主としてその東南部側壁近くに中心を置いて多數発見されたこと、及び両端にても土師器及び須恵器の平瓶を見るなど、又西北部にて対をなす馬具の若干が比較的集つてあること乃至堅筒式鐵鏹と片刃筒式鐵鏹がそれぞれ東西から発見されること等が見られるわけである。

かかるにここからも対をなさない金銀圓鏡が相接して出ているし、又鉄釘もかなり出ていている。



第二五圖 石室内發見物位置略圖

ここにも又埋葬が行われたのではないかと思われるが、然る時他の副葬品類との關係は如何に考へるべきであろうか。副葬品を納置すると共に遺体を安置したのであろうか。しかるに既述の如くすでに敵人の埋葬が行われたとすれば、恐らく次々に追葬されていつたに違いない、かかる際は最初の埋葬に際して一応後の追葬を考慮に入れて遺体及び副葬品の埋納をなすであるが、それは又必ずしも次の追葬に當り充分疊守されることなく、それ等の配置に変更を來すこととは充分あり得ることである。この場合或はそうであるかも知れないが詳細な点については木棺關係品及びその他の副葬品の最初の位置を本来そのままの姿でのこしていないため、充分考究することは出来ず、詳論をさしひかえねばならない。しかし金銀圓鏡の位置が通路部に近いほど中央にあることも了解に苦しむ点である。或は単なる副葬品とも考えうるかも知れないがそれ又断言できない。しかしてもしここにも埋葬が行われたとしたならば、奥窟になお余裕を持ちながらこの北部前室に安置するのは一体何故であろうか。身分上の問題等を考えられるが、同じ横穴式石室に合葬するにしても、追葬するにしても、それらは恐らく親しい間柄と思われる所以であり、ここにも又問題があるわけである。

ともかく人骨齒の出土を見ないのであるからいざれにしてもなお決断をいそぐべきではないであろう。大体以上の如くであるが、これ全く遺物發見位置による考察であり、本古墳がすでに既掘開口されたものであれば、或は後世の人為的その他によつてことさら副葬品を北部前室に移動させたとも考えられ、もしそうであれば如上の考察は一つのナンセンスにすぎないこととなり、又事実遠く相離れて同一個体のものが飛散していた場合もあつたわけである。かかるに尙それぞれ遺物の発見範囲に限界及び中心をもつて、移動を認めるとしてもなお本来の位置を推し得るもののあることすでに述べた通りである。然し天井石をすべて持ちはじぶという大人為もあるのであり、多分に注意すべきこと勿論である。

## 第七 後 結

以上の如き本古墳は、その年代観及び種々の問題を含むのであるが、今はまだ調査の結果を早急に一般に公開し、以つて資料の提供を眼目とする故、簡単に年代観にふれて摘要する。

さて年代観について問題となるのは、かかる後期の合葬墳にあつては、構築及び初葬遺物の年代と追葬時における副葬品等との間にいくらかの時間の流れが存在することであり、古墳の時期は先ずその構築乃至初葬時のものを検討し、次に以後の追葬時を検討しなければならないわけである。しかるに本古墳にあつては、ただ須恵の杯の中に、やや二時期が採取される如くであるという点をのぞき、今それらを充分分離できない。しかしその杯類と、どれほどの時期の差を示しているかは疑問である。されば今は一店、すべてを一時期とみて、論ぜねばならない。

先ず石室の構造より見るに天井部を知りがたい憾があるが、平面形の円形乃至長楕円形の複室横穴式石室墓たる点がかえりみられなければならない。この円形乃至長楕円形の平面形は筆者知る所、この地方から浮羽乃至筑後の南部迄、所々に見られる所であるが、他の地方ではあまり聞かず、これらの土地の地方色の如くであるが、これらの地方と、これののみでは勿論なく、又これが他に比し圧倒的に多いとのでもない。方形石室といすれば前後するやはなお検討を要するが、たゞ皆見による限り、方形石室の方が古くより存在し、後迄づくが、その間に併行的にこの地方に於て、この円形石室の行われた時期がある如くである。され、この複室横穴式石室が本地方に於て古墳時代後期に著しいこと又人の知るところである。しかして本須恵の石室に於て、特記すべきは前室の極めて広大で、奥室に相伯仲すること、しかしそれが更に横長い点、及び前室・奥室間に於て主軸の屈曲すること等、本地方に多い同式複室墳中にもあっても稀な例と言わねばならない。しかしてかかる諸点に於て本古墳に極めて相近いものに既述の如く筑後浮羽町の楠名塚がある。しかして楠名塚の編年は間浮羽郡東部の一連の前方後円墳及び大円墳中に於て最終末に置かれている。されば河一つえた本須恵の時期についても示唆を與えるものがある。

次に出土遺物の点は、金銀装の刀装具等をもち、やはり後期の様相を示すが、その出土須恵器中の杯類はきわめて末期的様相をもつと言えよう。この点は明かに筑前の王塚の裝飾古墳よりも、又筑紫郡五郎山古墳よりも時期が下降するものの様である。<sup>(3)</sup>しかしてこのことは石室装飾の色彩によらざる点と、更にその画題の中心の一つに舟のあることが思ひ合われる。即ち、舟の絵は戦後、果下及び大分県、熊本県等から、新たに幾つかの資料を加えたのであるが、出土遺物の明瞭でない憾がある。さりながら、古墳時代後期初期に比定される王塚古墳及びそれに近い

裝飾古墳に舟をみない点、即ち、恐らく後期も中ほど以後になつて舟が描かれる様になつたのではないかと思われる。しかして県下にあつては浮羽郡の珍敷塚、烏船塚等舟の絵のある裝飾古墳はやや山裾によるとは言え、主として筑後川の南側に存在し、又大部分に於ても同様筑後川流域の日田に二例、及び東方国東半島の北岸に一例見られる。又熊本県では飽託郡小島町千金甲の第三号古墳<sup>⑯</sup>、及び宇土郡では綠川村の古墳<sup>⑰</sup>はじめ尚多數存在するという。又遠く茨城県に芦野郡御木町の船玉古墳<sup>⑱</sup>が存在する。これらを通じて見ると、すべて大河又は海に面して存在する如くで、その生活環境と相一致するものを見るのであるが、本狐塚に於ても又然りと言わねばならない。しかして筑紫郡五郎山古墳及び朝倉郡祇上山の觀音塚は河海よりはるかに内陸且つ山腹に入り込んでいる。しかるに一たび舟の壁画が流行すれば、やがて環境を異にする地域にもやはり流入すること又ありうべきであり、更にそれらをめぐる人々が絶対に河海に縁がなかつたとは言えない。さて、この舟の絵の存在はこの五郎山古墳の方が、王塚よりも本狐塚古墳に近いものであることを思はせる。さりながら、上述の如く、須恵器にやや本古墳より古い相をもつ如くであり、又同じく複室で葬送の長いものながら、石室の構造に於て、その平面形及び前・後両室の広さの比等又相異る。なお又当地方にあって、あれほど親しまれた色彩をして、線画となるなど、以上諸種の点より考へるに、当地方における一連の裝飾古墳の系列中、恐らく本狐塚古墳はその最終末に置かるべきものと思われる次第である。

次に礎石の存在は、本来追葬を予想していることを示すものの如くであり、古墳それ自体についての重要な問題を持つが、又その構造、当代豪族の住居の門の構えについて示唆を與えると共に、すでに礎石の使用についても考えしめるものがあり、かくて本古墳は裝飾古墳及び後期古墳の問題に大きく發言するものを充分もつてゐると言わねばなるまい。

註① 森貞次郎氏「北九州古墳の編年的考察」西日本史学研究会号（昭和二十一年）參照。

註② 月中の岡一保著「一日の岡一保花譜」二十一年參照。この中で氏は、月の岡一保と號す。

註③ 重定一補名と嗣年されている。なお重定と補名は名称が逆になつている。上の系列はそれを訂正した。

註④ 水野耕一、横口慶麗、岡崎敬三氏「對鳥」東方考古学叢刊乙種第六册（昭和二十八年）の祝添土器の編年參照。

註⑤ 九州考古学会「北九州古文化園遊」第二輯（昭和二十九年）

註⑥ 賀川光夫氏「東九州地方における裝飾古墳」別府女子大学紀要第三輯（昭和二十八年）日田郡五和村大字曾根、穴觀音古墳、同鄉岡村大字石井、ガラントヤ古墳第一号、東國東郡伊美町大字中、鬼塚古墳。

註⑦ 乙益重隆氏「關後上代文化史」（昭和二十九年）一五〇頁—一五二頁參照。

註⑧ 田中幸夫氏民報昭和二十五年九州考古學會例會

註⑨ 横穴」京都大學考古學研究報告第一冊（大正六年）

註⑩ 桑田耕作博士、梅原末治博士「尾後における裝飾ある古墳および

註⑪ 桑田耕作博士、梅原末治博士、島田真彦氏「九州における裝飾ある古墳」京都大學考古學研究報告第三冊（大正八年）

註⑫ 齋藤忠氏「裝飾古墳の研究」（昭和二十七年）ことは福岡県に接する奥地であるが、鬼怒川の流域であり、船玉・舟生などの地名が存在する。

註⑬ 「彩色壁画が終末過渡期に入ると一時盛んだった叙事詩的傾向も次

第にうすれて、やがて形態圖文は幾何學圖文と共に消滅し、これに代つてデッサン風の沈線圖文が現れる。これはそれまでの墳面とは全く別のモチーフを持つと考えられる程に羅材も手法も石室内の一帯に限られていることも相違があり、しかもその分布も裝飾古墳の分布圖に限らず広く分布して、最も有名な内高井田の横穴をはじめ、出雲、尾張、相模、上越、安房、宮崎などにあることも知られている。鬼塚（大分県東国郡伊勢町）の壁面は外に舟を操る人物群などが知られているが、ほんと落書きと思われる程無造作

な處にはムダがすこぶる多く判じ物としての興味すら起させる程のものであるがこれはこの種の様彫りの墳面に共通する現象である。その無用の羅多様の中にも少しあるが有用さが含まれているかも分らないとでも判断したくなる。豈前篠山城上郡大ヶ桑山は指定史跡であり、巨大な木葉状文を主とし他の圖文は羽織でない。福岡市竹下アサヒビル工場内に刻像石室にも數か所に舟の浮刻がある。「泰貞次郎氏「装飾古墳の壁面」一六」朝日新聞昭和二十九年六月二十五日掲載。

〔補記〕 森貞次郎氏の御教示により棺石の例として筑後浮羽郡浮羽町大字朝田字塚花の塚花塚古墳のそれがあることを知った。即ち福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第一輯（大正十四年）によれば、「又前窓の門柱をなせる石に鉄柱を通せるが如き孔二ヶ穿らありて、下に七寸四方の溝灰岩の台石あり円縁を陰刻し上面に深三寸径一寸の孔を穿ちあるより推せば前窓の入口には扉を閉ず設計ありたるものと思わる。」とある。而してこの塚花塚は同書によるに高さ十九尺、長さ十五間八分の円墳ではば本塚と同一の封土をもち、又地盤上に築ける複室の横穴式石室は美道の大部分を消失しているが、残存入口より奥壁まで二十四尺四寸で、しかも「奥壁は三味縁の剥の如く中部膨大して前後狭小となれる構造」とい、又相当の類似を示す如くである。その編年的位置又註①の如くであり、管見によれば或いは重定と同時期乃至それよりやや下降するかもしれない如くであり、又以つて本塚の年代について教える所あるを覚える。

なお同氏によれば、棺石はないが筑前宗像郡津屋崎町宮地獄の大塚古墳にも、同じく門柱のための装置と思われる、みぞが側壁の石に見られるとのことである。

圖

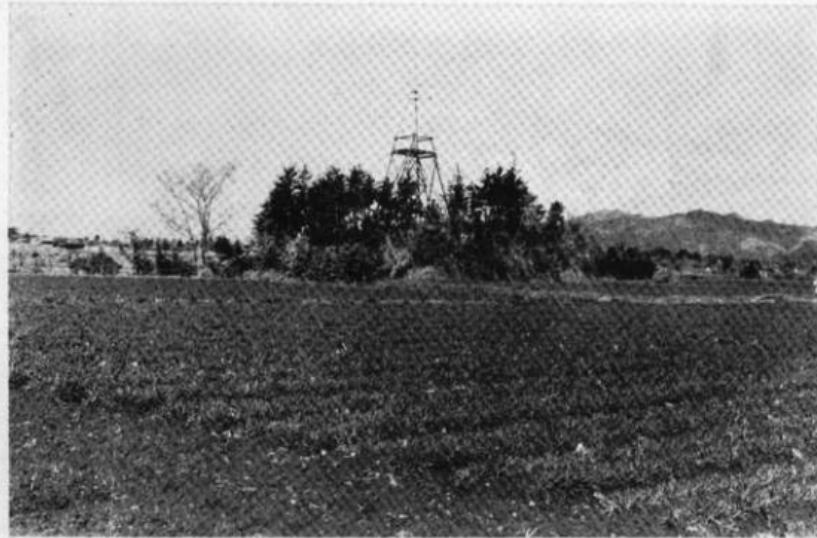
版

図版第一 古墳外形

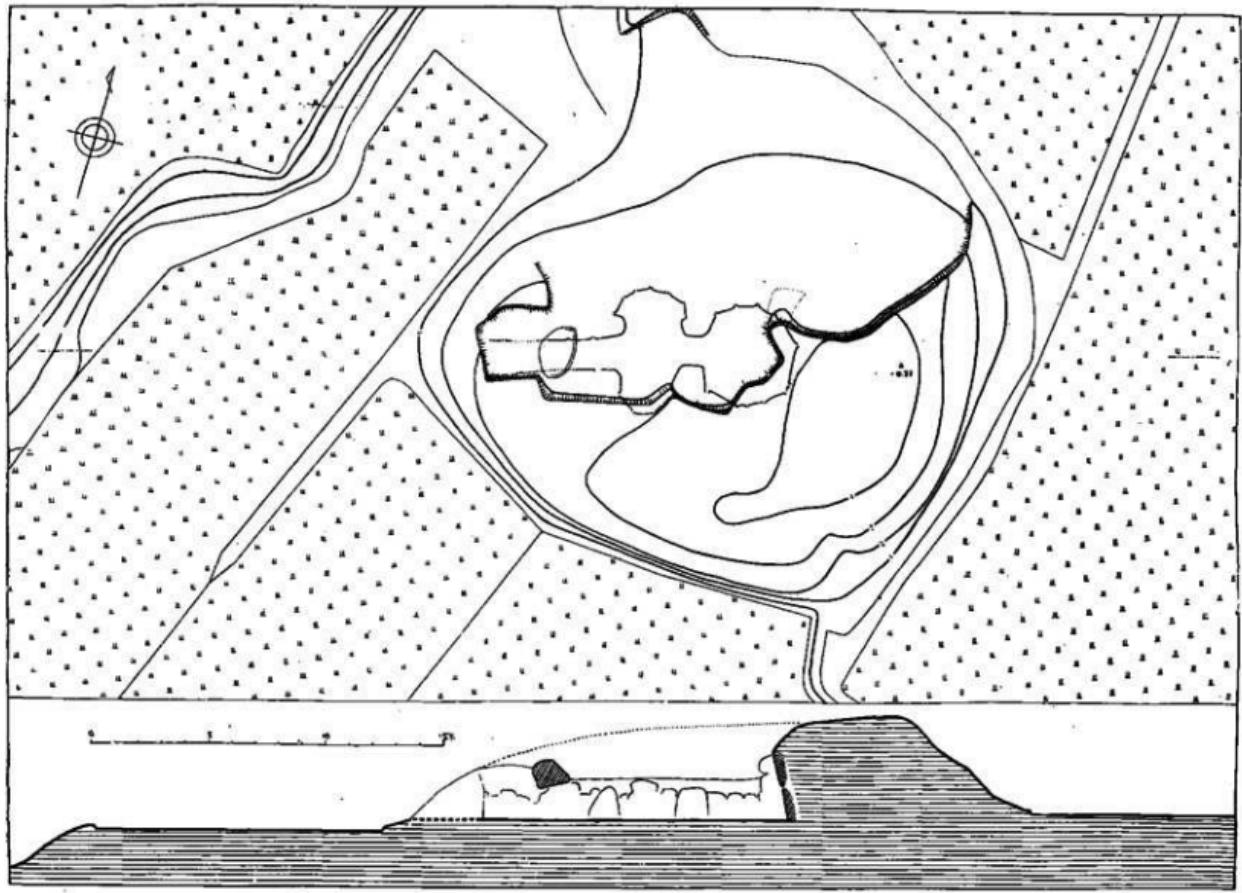


(一) 東北方より孤塚古墳を望む

(二) 東南方よりの古墳の近景



朝倉郡大瀬村入地狐塚古墳外形実測図



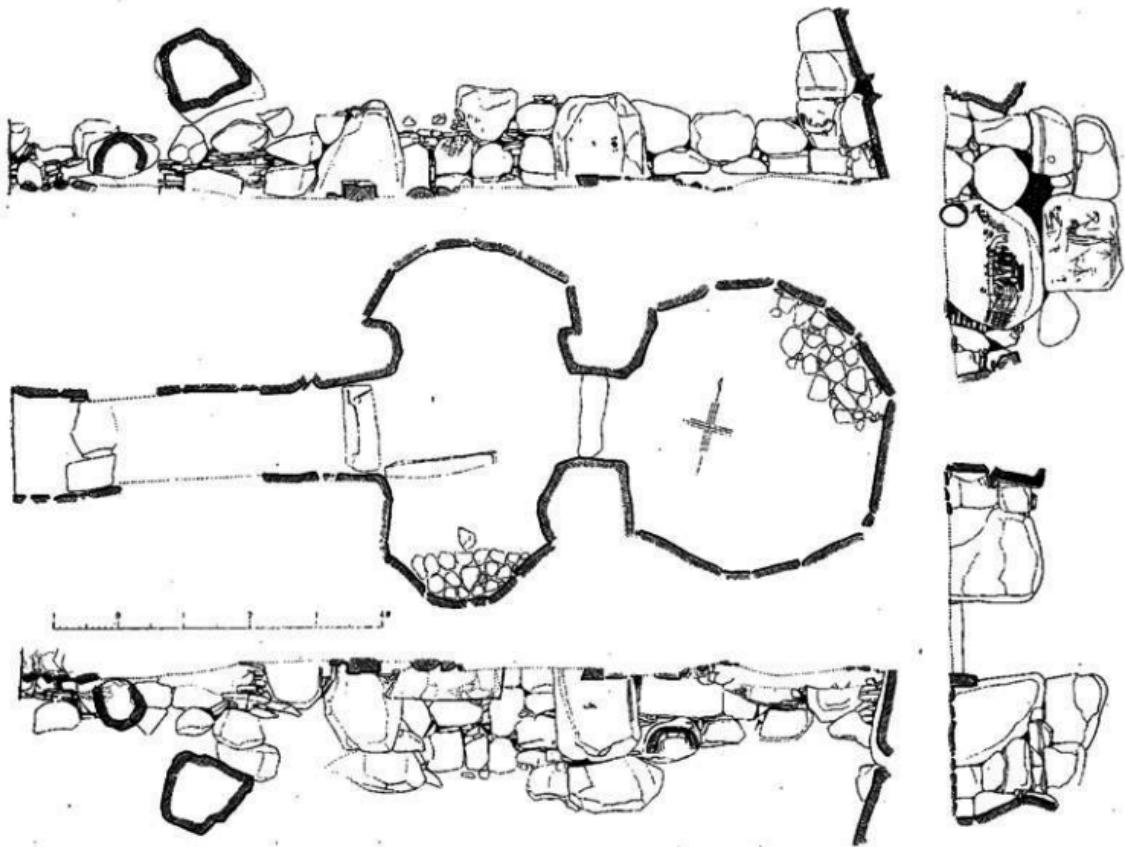
圖版第二 古墳外形



図版第三 石室全景



朝倉郡大福村入地狐塚古墳横穴式石室実測図



石室実測図

美道部より前室・奥室を見る



石 室 第五 版 図

(二) 前室 碓床 状況



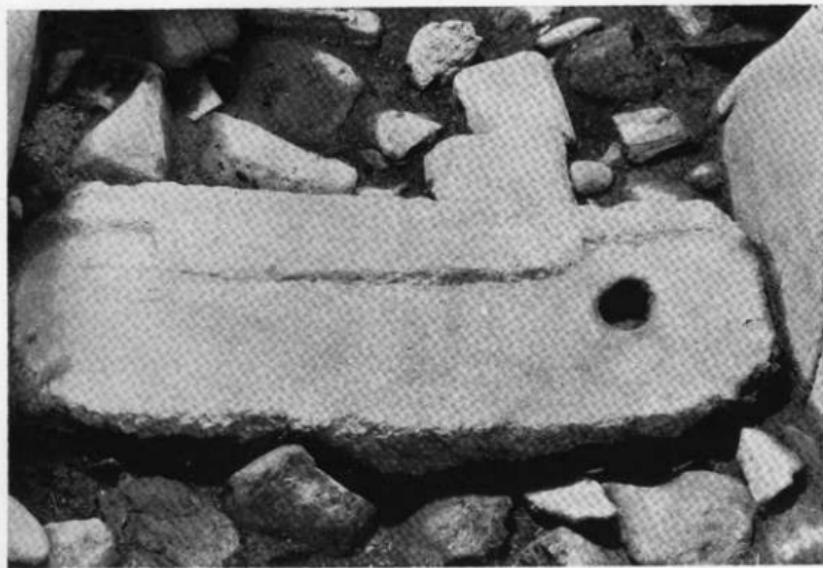
一 楼室の上より前室及び通道を見る



(一) 南部前室の底部石板をあらわした状態



(二) 楼 石



II 北部前室側壁石の堅根



III 奥室奥壁外部の封土  
築成状態



IV 路道部砾石集積状態



四版第九 壁画一模写



莫定墓壁下部大石面

(+) 奧室奧壁上部大石面

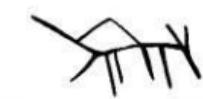


0 50釐

(+) 前室奧室間北部隔壁石面



(-) 同前南部隔壁石面



0 10釐

0 20釐

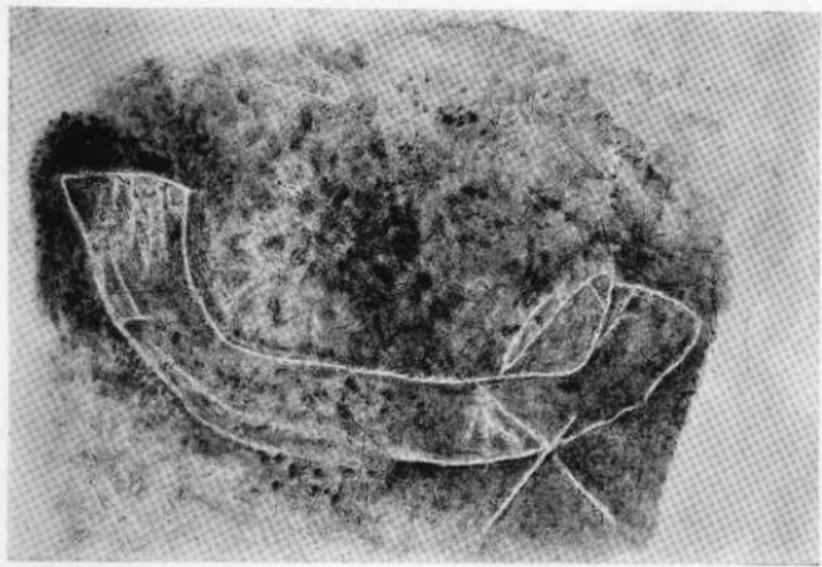
(+) 北部前室側壁石面

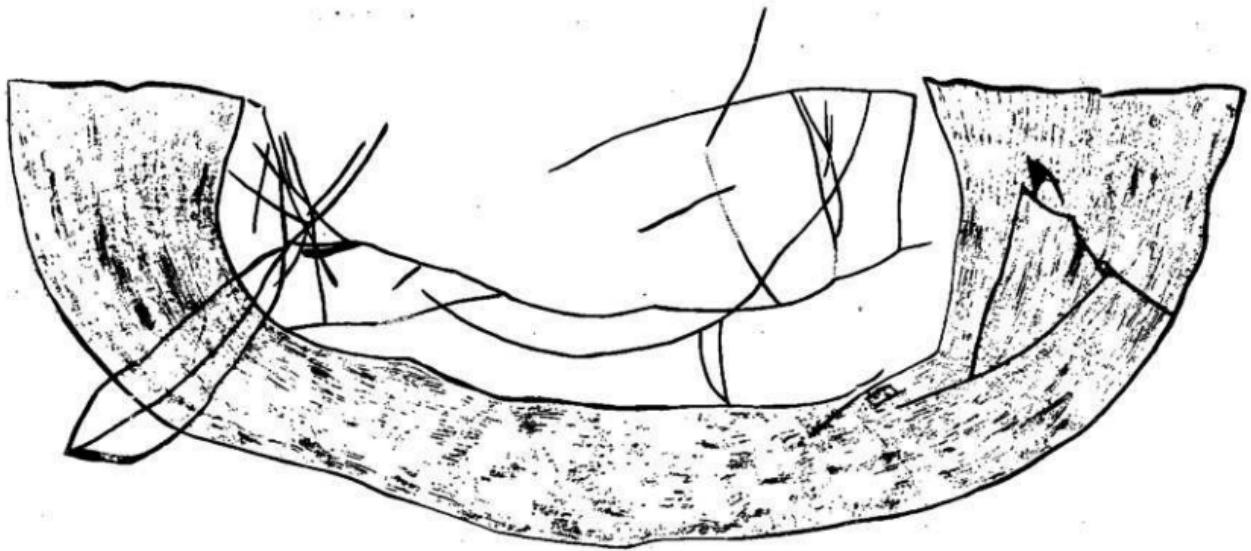
(+) 墓室北側壁石面模写



圖版第一  
壁畫—模寫・拓影

(+) 墓室北側壁石面模写拓影



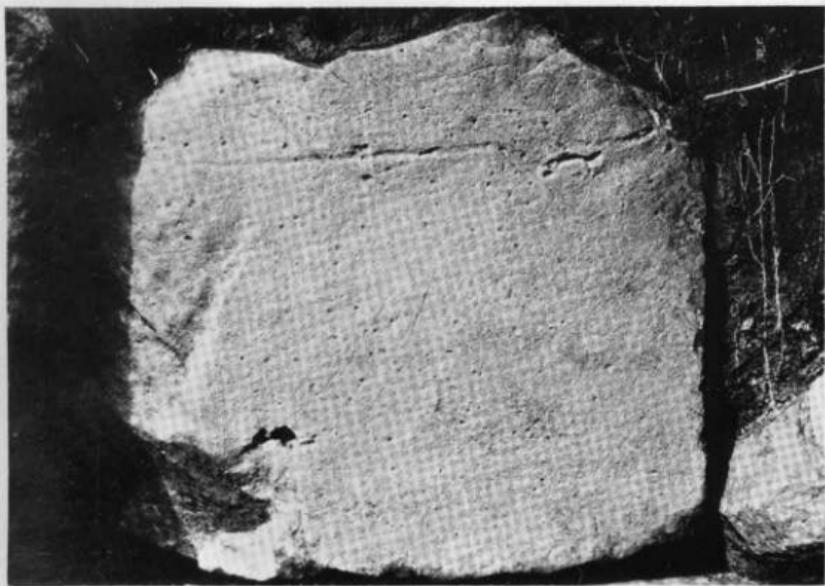


奥室南側壁石面



(一)

奥室東壁上部大石面

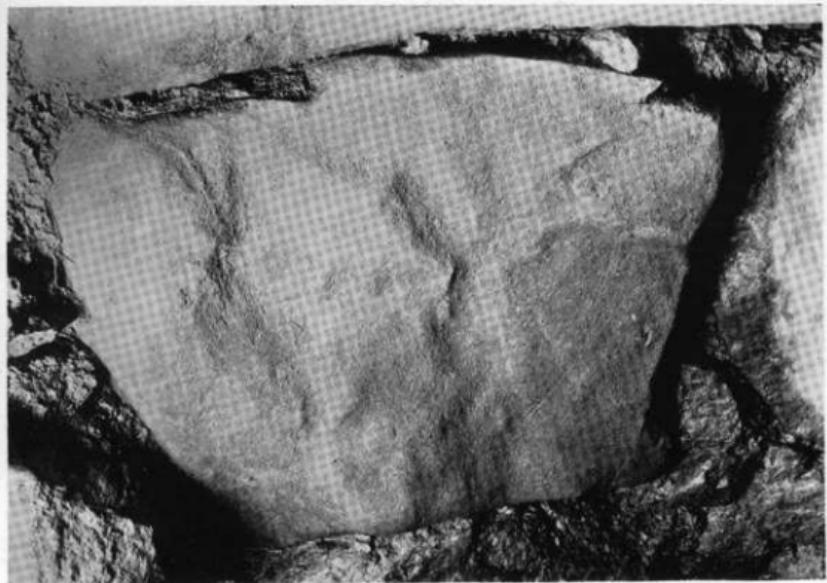


(二)

奥室東壁下部大石面



(一) 奧室北側壁石面

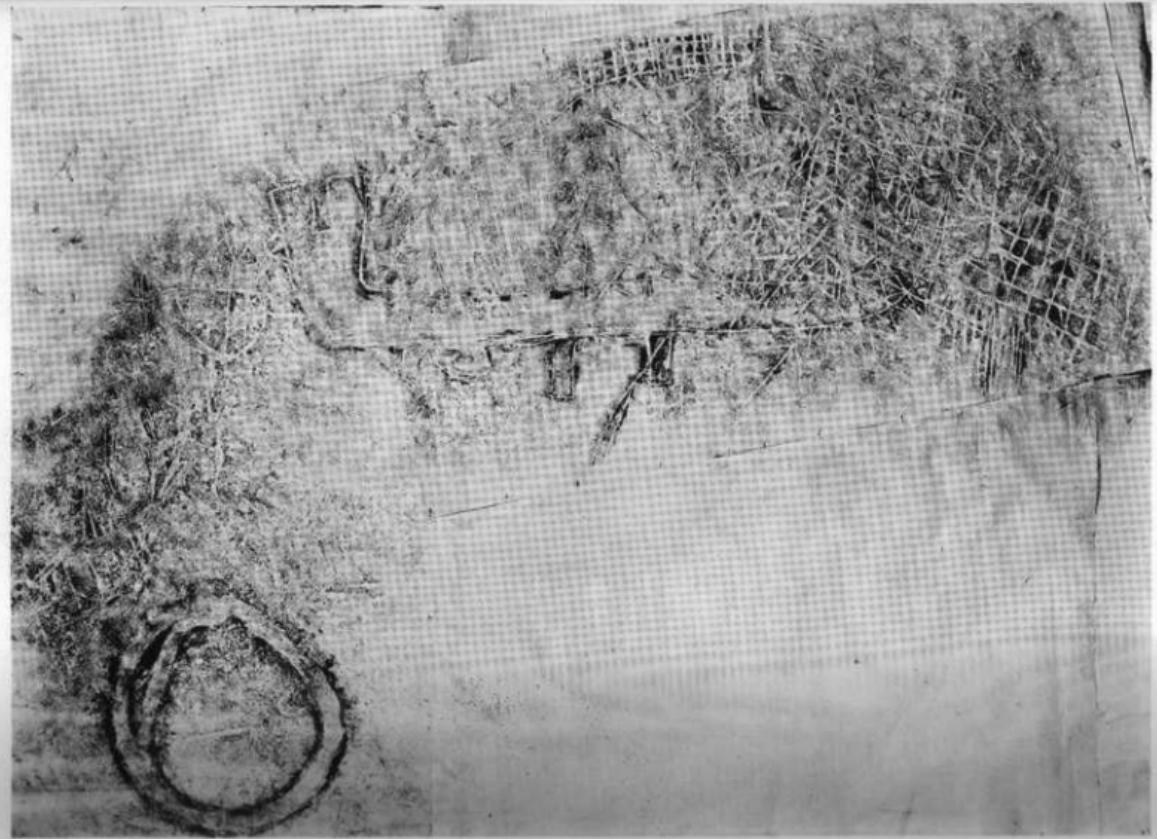


圖版第一四  
壁  
面

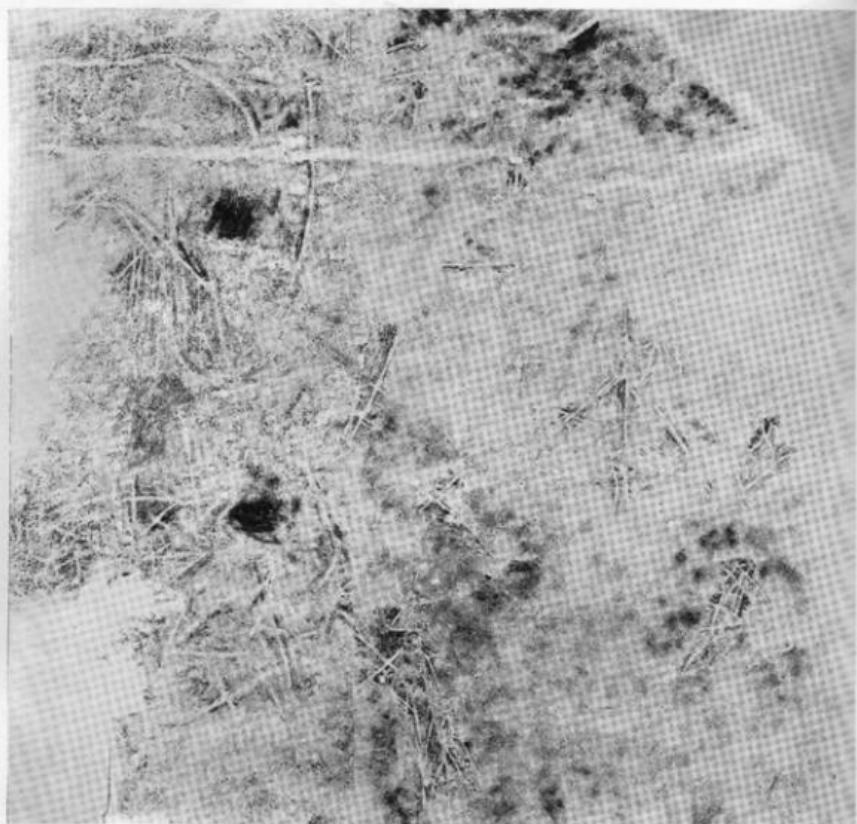
(二) 奧室南側壁石面



奧室奧壁下部大石面



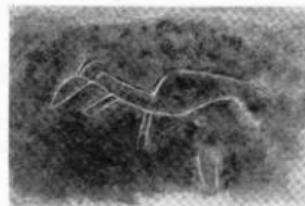
圖版第一五  
壁畫拓影



(+) 奧室奧壁上部大石面



(-) 前室奧室間北部隔壁石面

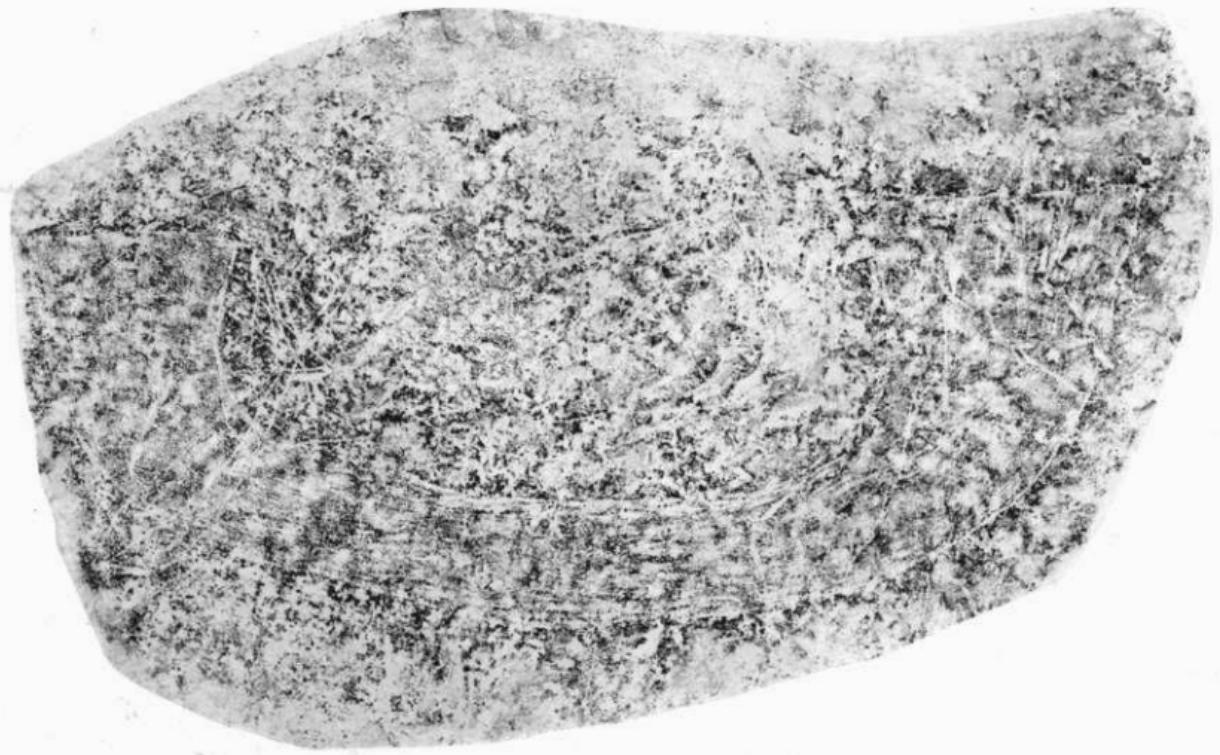


(-) 同前南部隔壁石面

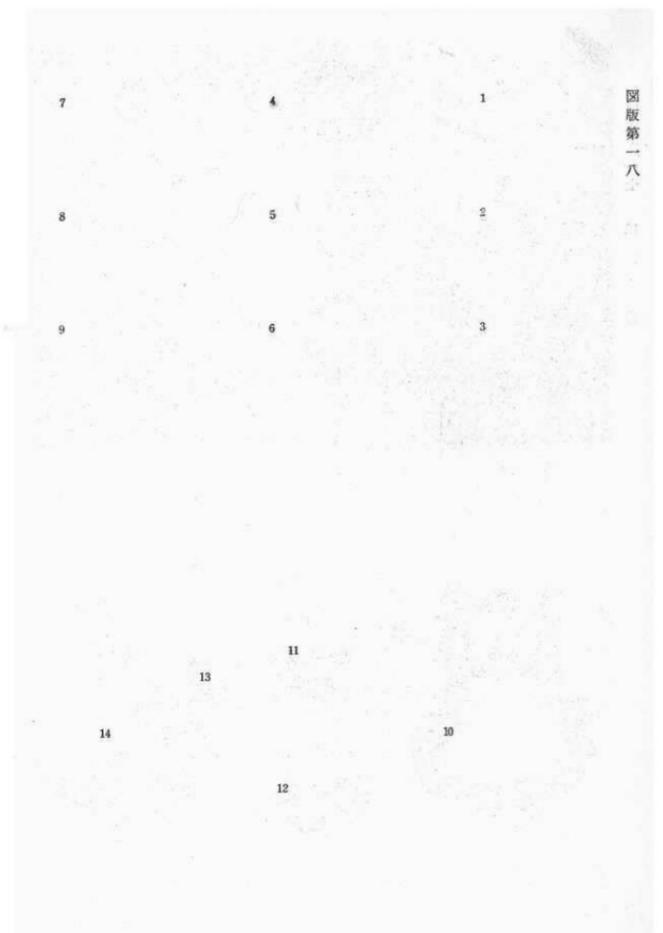
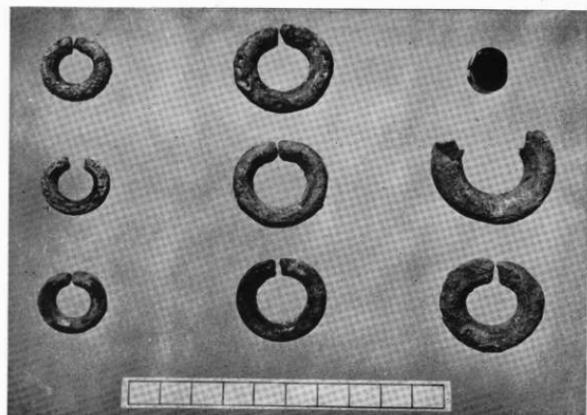


(-) 北部前室側壁石面

東南側石面



圖版第一七 壁畫一拓影



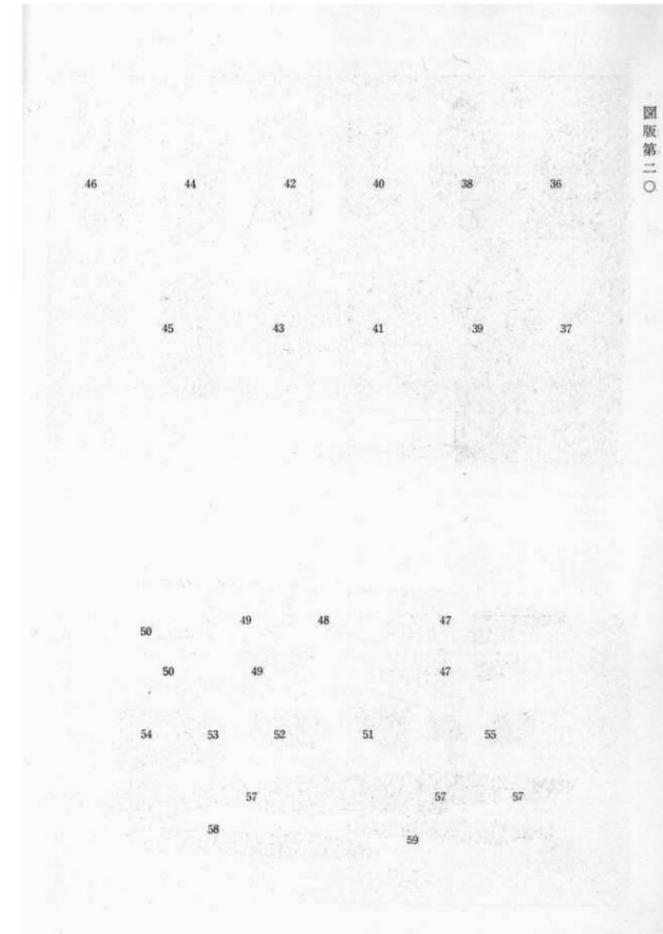
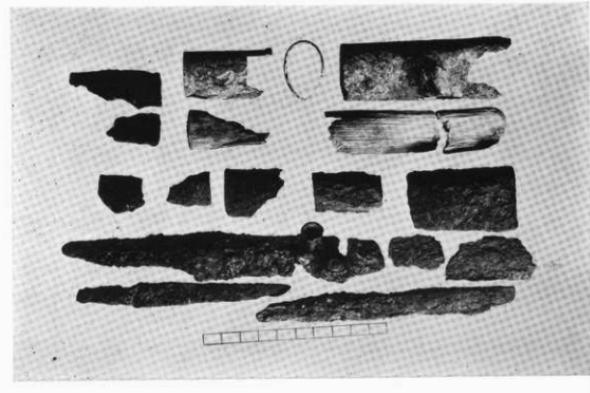
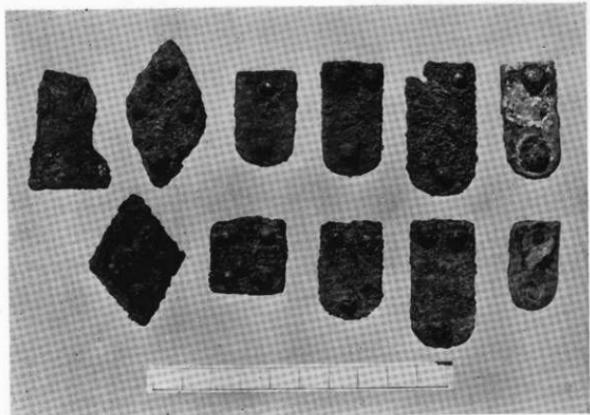


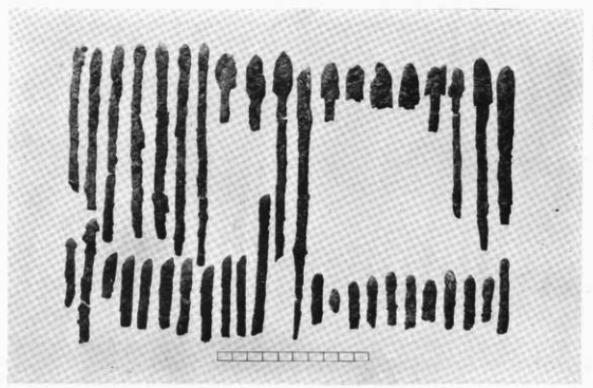
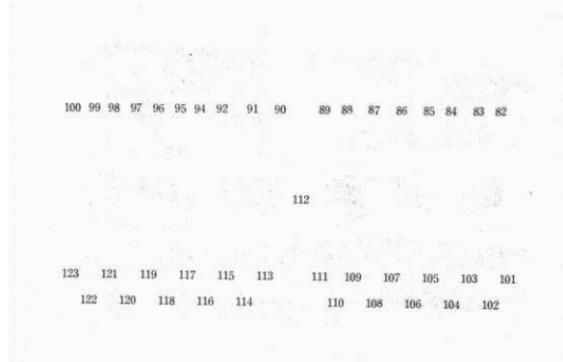
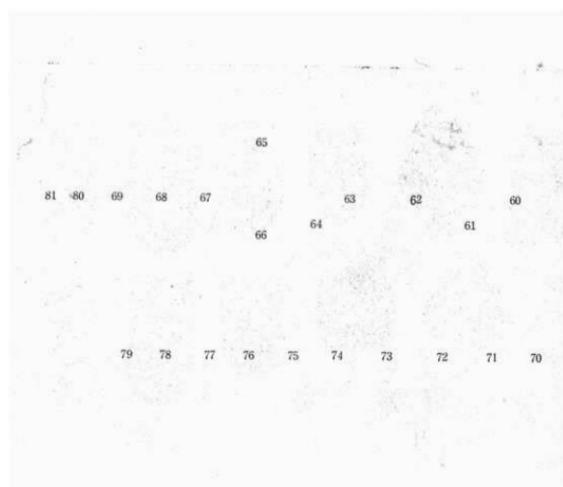
(+) 馬 裝 具 類



(+) 金 銅 製 方 形 筒 具







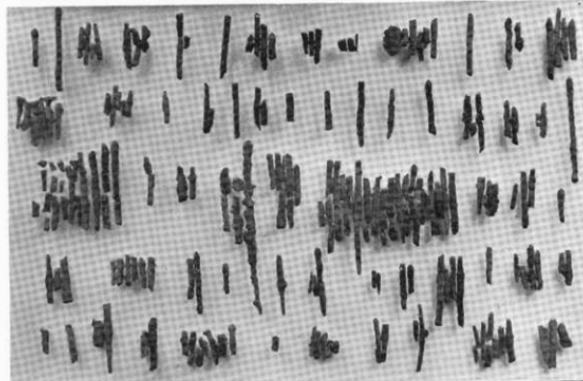


146 144 143 142 141 140 139 138 137 136 135 134 133 132 131 130 129 128 127 126 125 124  
162 161 160 159 158 157 156 155 154 153 152 151 150 149 148 147  
184 182 180 178 176 174 173  
183 181 179 177 175  
172 171 170 169 168 167 166 165 164 163

185  
190 189 187  
186  
189 188  
191



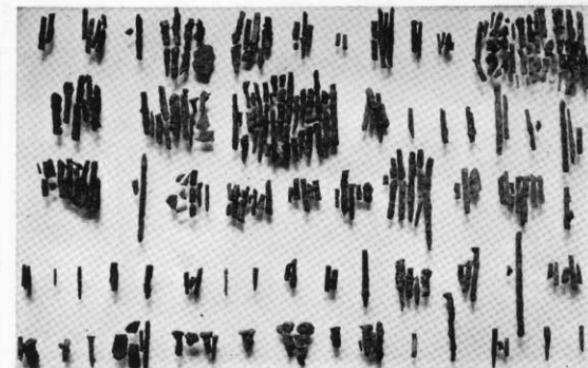
類推



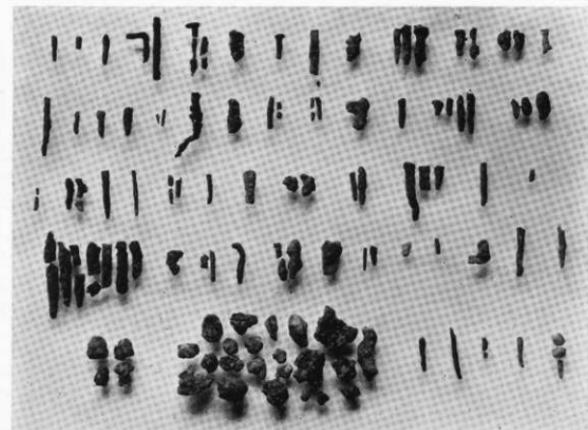
卷之三

300	299	298	297		296	295	294	293	292	291		290
				310		309		308		307	306	305
										304	303	302
					320	319	318	317	316	315	314	313
											312	311
335	334	333	332	331	330	329	328	327	326	325	324	323
												322
												321
349	348	347	346		345	344	343	342	341	340	339	338
												337
												336
362	361	360	359		358	357	356	355	354	353	352	351
												350
375	374	373	372	371	370	369	368	367	366	365	364	
												363
387	386	385	384	383	382	381	380	379	378	377	376	
399		398	397	396	395	394	393	392	391	390	389	388
406					405					404	403	402
										401	400	

(+) 鐵身・釘身等

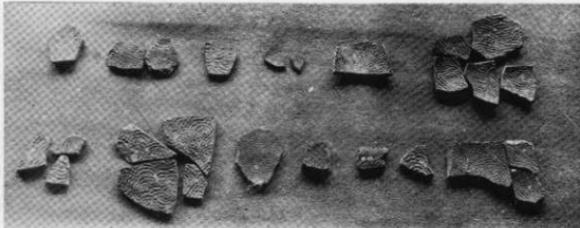
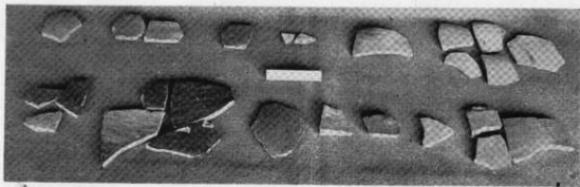


(+) 鐵身・釘身等





須惠器



		512	511	510	509
		508			
				514	513
		517		515	
		521	520	519	518
		516			
		511			
		556	555	554	553
				552	
		563	562	561	560
				559	551
					557
		556	555	554	553
				552	
		563	562	561	560
				559	558
					557

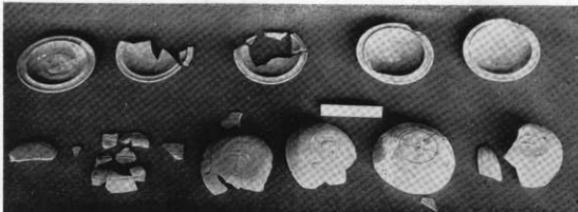
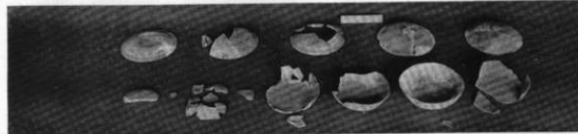
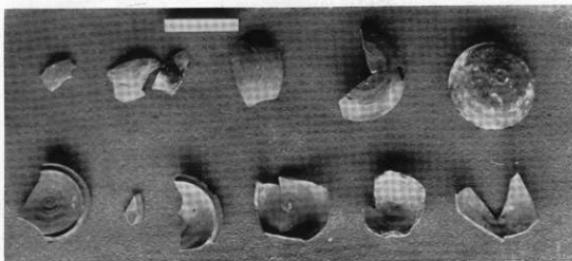
## 須 惠 器



圖版第二六

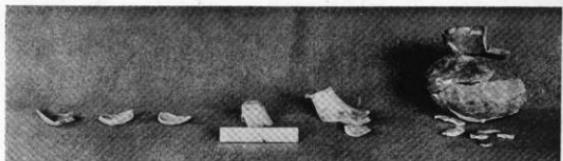
遺

物



526	525	524	523	522		
532	531	530	529	528	527	
526	525	524	523	522		
532	531	530	529	528	527	
537	536	535	534	533		
545	544	543	542	541	540	538
537	536	535	534	533		
545	544	543	542	541	540	538

土師器・土師系瓦器



564

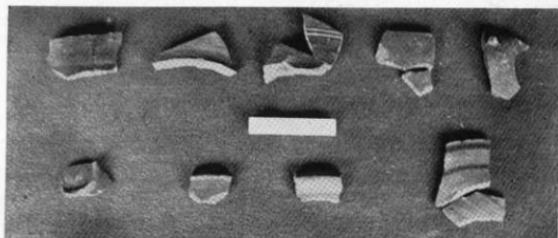
576 575 574 573 572 571 570 569 568 567

570                    571                    572                    573                    574                    575                    576

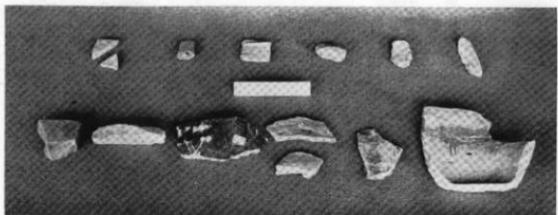
577	579	581	583	586	588	590	592	594	596	598	601	603
				584					597	599		604
578	580	582	585	587	589	591	593	595	600		602	605

	610	614	615	616	617	618	623
609		611		615		617	623
	612		615		617	620	
609		613				621	622

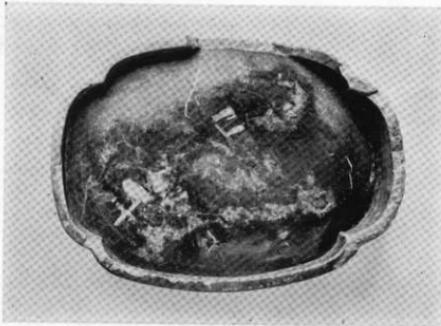
624 - 655



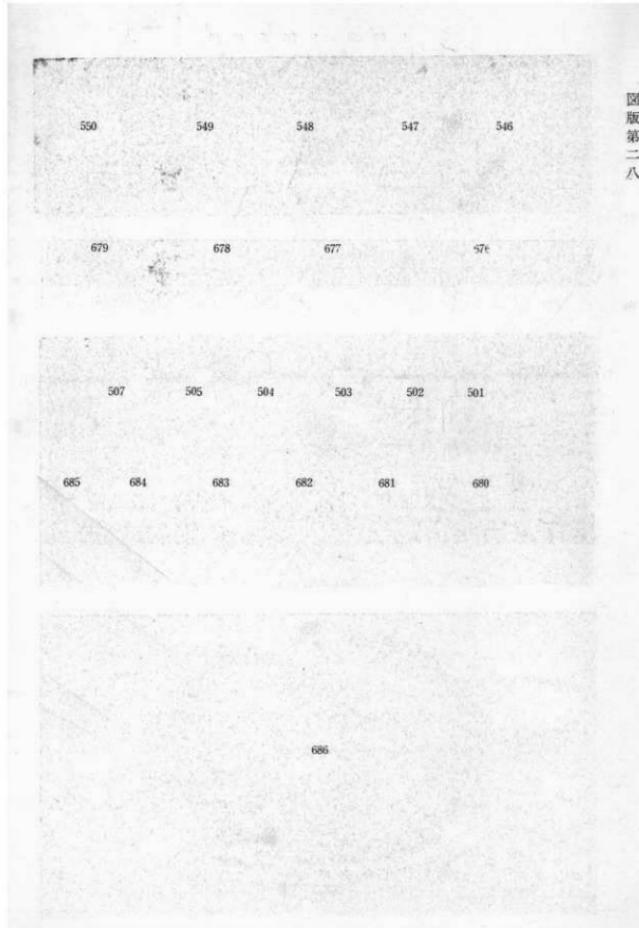
(+) 須生器・瓦質瓦器



(-) 須生式土器片・擂鉢・石錘等



石 壺



圖版第二十九

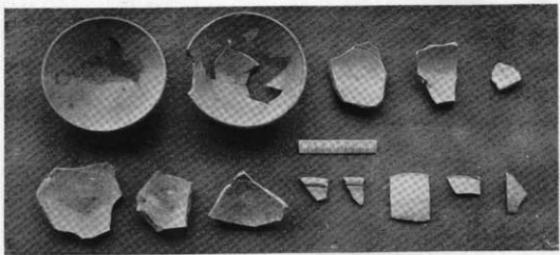
遺

物



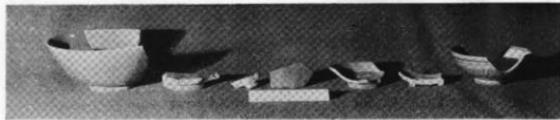
(一)

白



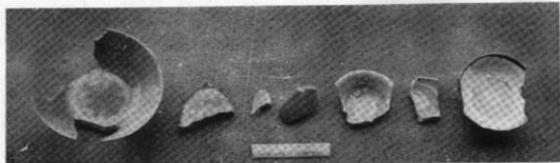
(二)

白



(三)

白



(四)

白

656	657	658	659	660
661	662	663	664	665

656	657	658	659	660
661	662	663	664	665

661	662	663	664	665	666	667	668
669	670	671	672	673	674	675	

669	670	671	672	673	674	675
669	670	671	672	673	674	675

## 附録 石室内遺物発見位置詳図

白青瓦須鐵絲釘，不製惠筋釘。

